

創立30周年記念



1992-4 ⑤8

KUNIZUKURI TO KENSHU

国づくりの研修

【人物ネットワーク⑤】
 今井通子／「ゆとり、美
 しさ、環境」・土木界の
 住人」へさらなる「T」
 の意識を」八十島義之
 助／「まり子先生と「チャ
 レンジ・チルドレン」た
 ち」宮城まり子／「シニ
 アの「生きがい」に関
 する研究の概要」(財)シ
 ニアプラン開発機構／
 「世界子供交流村」構
 想について」(財)余暇開
 発センター／「都市は
 いのちを守るか・問
 われる福祉空間として
 の都市」／VOICE
 八七人」／「新井組の研
 修について」／「座談
 会・柴田達夫氏を偲ん
 で」／「KEYWOR
 D・生活空間の創造を
 担う建設産業、不動産
 業」／「あそび環境デ
 ザイン研修に参加して」
 ／「九〇年代「知的生
 産」知的生活」の方法

国づくりの研修

第58号 1992.4



建設企業の研修は今 31 ————— 54
新井組の研修について

KEYWORD ————— 50
生活空間の創造を担う建設産業、不動産業

OPEN SPACE ————— 58
1992年、消費構造はどう変わるか 菅原真理子
日本人に求められる国際性とは何か 渡辺文夫

声 ————— 56
あそび環境デザイン研修に参加して

BOOK GUIDE ————— 49
「東京の都市計画」 越沢明 著
「日本とは何か」 堺屋太一 著

VIEW ————— 62
'90年代「知的生産」「知的生活」の方法Ⅳ 昇 秀樹

平成4年度建設省関係予算の概要 ————— 66

(財)全国建設研修センター30年の歩み ————— 70

創立30周年記念号

創立30周年を祝して 建設大臣 山崎 拓
創立30周年を迎えて (財)全国建設研修
センター理事長 上條勝久

人物ネットワーク⑨
インタビュー 今井通子 ————— 6

ゆとり、美しさ、環境
～「土木界の住人」へ、さらなるTの意識を～
インタビュー八十島義之助(帝京技術科学大学長) — 10

VOICE 87人 ————— 16

都市に生きる「いのち」

まり子先生と『チャレンジ・チルドレン』たち
インタビュー 宮城まり子(ねむの木学園園長) — 30

シニアの「生きがい」に関する研究の概要
(財)シニアプラン開発機構 — 34

「世界子供交流村」構想について
～次世代子供の望ましい国際交流をめざして～
(財)余暇開発センター — 36

都市はいのちを守れるか
～問われる福祉空間としての都市～
檜 横 貢(日本都市センター主任研究員) — 27

座談会
柴田達夫氏を偲んで 40

山本三郎/前田光嘉/志村清一
三橋信一/天津留温/上條勝久

表紙 チューリップ公園 (ドイツ)

裏表紙 街燈 (ロンドン)

～提供 世界文化フォト

edit & design

H. Ogt, H. Yam



25年目を迎えたねむの木学園。
「まり子先生とチャレンジ・チルドレンたち」(本文30ページ)

創立三〇周年を祝して

建設大臣

山崎 拓



この度、財団法人全国建設研修センターが創立三〇周年を迎えられましたことを心からお祝申し上げます。

貴センターは、建設省における建設研修の充実に協力するとともに、広く建設技術等の普及向上を図ることを目的に、昭和三七年四月発足されました。その後、創立以来三〇年間の長きにわたり、貴センターは、国土建設に携わる国、地方公共団体等の職員及び民間関係者に係る研修、試験及び教育事業の遂行に努められ、建設行政の推進に積極的に寄与してこられました。これもひとえに理事長はじめ職員各位の一致協力のたまものであり、その御苦勞に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。また、貴センターの発展に長年、御指導、御協力を賜った業界関係機関等に対しましても深く感謝申し上げます。次第であります。

改めて申すまでもなく、建設行政の基本的使命は、住宅・社会資本の整備等を通じて、国土の均衡ある発展を促進し、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活を実現することにあります。

す。建設省といたしましては、本格的な高齢化社会が到来する二一世紀を見据え、今後一〇年間の公共投資総額を四三〇兆円とする「公共投資基本計画」に基づき、住宅・社会資本の整備等を積極的に推進しているところであります。

また、豊かであるおいのある国民生活の構築等社会ニーズが多様化している中において、近年の著しい技術革新への対応、人材の確保は、今日極めて重要な課題であります。

このような状況の中で、貴センターが事業の柱とされている研修、試験及び教育の各事業は、建設行政を推進する上で、必要不可欠のものであり、建設行政に携わる者の養成及び技術の向上等を通じ国土建設を担う人づくりという大きな役割を果たしております。

今後、貴センターがこの三〇年間の歴史を基盤にして、国土建設に携わる者の育成及び地位の向上のため、より一層の御尽力をされ、今後ともますます御発展されることを祈念する次第であります。

創立三〇周年を迎えて

(財)全国建設研修センター
理事長

上條 勝久



財団法人全国建設研修センターは、平成四年四月七日をもって創立三〇周年を迎えました。

本会は昭和三七年発足以来、「建設省における建設研修の充実に協力するとともに、広く建設技術等の普及向上を図ること」を目的として、建設省の行う研修の補完と協力、建設事業に携わる者の研修及び教育事業、建設省の技術検定制度に関する試験業務、建設技術等の調査・研究及び情報の提供等の業務の推進に努めてまいり、お陰をもちまして今日の発展を見ることができました。これも偏に建設省をはじめ、地方公共団体及び建設関係業界等の温かいご理解とご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

今日、わが国の国づくり、まちづくりの仕事は、二一世紀に向けて、豊かさやゆとりを実感できる生活大国の実現をめざして、力強く動き出しておりますが、先進諸国に比べ立ち遅れは著しい下水道や公園、住宅などの生活関連施設はもろろんのこと、東京一極集中は正のための地方拠点都市の育成や、交通ネットワークの形成等の施策を、特に積極的に推進する必要があります。

るとしています。

さきに政府は、日米構造協議に基づき、生活環境と文化機能を重点とする、公共投資基本計画を決定しましたが、今後、高齢化や国際化、情報化、地球環境問題の進展、科学技術の高度化などにより、公共投資に対するニーズも大きく変化していくことが予想され、これらの課題にも適切に対応する必要があると思われまます。

本会は、このような情勢のもと、二一世紀へ向けて、新しい国づくりとそれに携わる人材の育成のため、行政の進展に対処した確実な展望のもと、今後とも新たな覚悟をもって努力を積み重ね、公的使命の達成に努めてまいりたいと念ずる次第であります。

本会の創立三〇周年を記念して、将来の展望に新しい示唆を賜るとともに、併せて関係各位のより一層のご理解とご支援をいただければ、望外の喜びであります。

リレー⑨ 人と人の中に、時代が見える

人物ネットワーク

今井通子



いまい・みちこ

東京生まれ。医学博士。現在東京女子医科大学付属病院総合医療センター泌尿器科非常勤講師。株式会社ル・ベルソー代表取締役社長。

●主な登山歴 昭和五八～五九年、中国側チヨモランマ(エベレスト)峰(八、八四八m)北壁冬期登山隊長として遠征。同隊は、八、一〇〇mにて断念。▽六〇年、隊長として再度チヨモランマ峰に向かうが、登山隊は八、四五〇mにて断念する。しかし、冬期世界最高到達地点を記録。▽六一年、厳冬期に朝鮮民主主義人民共和国の白頭山、金剛山、妙香山に登頂。▽同年、秋季に標高世界第六位のヒマラヤのチョー・オユー峰(八、二〇一m)に中国側より登頂。▽平成元年、アフリカ最高峰のキリマンジャロ(五、八九五m)登頂後、山頂よりパラグライダー飛行に成功。アフリカ、ウガンダ最高峰のルワンゾリ(五、一〇九m)に登頂。

●主な受賞歴 朝日ビックスポーツ賞。▽欧州三北壁征服により第一回森田たまパイオニア賞。▽前立腺肥大症における副腎性アンドロゲンの役割に関する研究で吉岡研究奨励賞。▽朝日体育賞。読売スポーツ賞(団体)。▽エイボンスポーツ賞などを受賞。

●現在就任中の主な委員 科学技術庁「ゆとり」「優しさ」「快適さ」を考える懇談会委員。▽シニアプラン開発機構、シニアリゾート研究会、「生きがい研究会」委員。▽余暇開発センター「世界子供交流村」推進検討委員会委員▽放送番組向上委員会委員など。

●主な著書 「私の北壁」「続・私の北壁」「だくましいひとりっ子の育て方」など多数。

「そうすると、私から主人へのコメントもそっくり同じかな（笑）」

前回「登場いただいた高橋和之氏から今井通子さんへのコメントは、『マイペースもいけど、ほどほどに』。それに対しての第一声は冒頭のとおりであった。

とにかく、何をお聞きしてよいか迷うくらいに、いろいろな分野で「活躍なさっている。ちょうど今井さんの著書『たくましい一人っ子の育て方』を読ませていただき、日頃の体験的にも、どうもいろんな意味で子供を育てるのがむづかしい時代でもあるのかと感じていたり、そこで今日は都市（まち）と子供、自然と子供との関係、あるいは弱者としての高齢者との関係についておうかがいしてみることにした。

ソフトよりもハード

「東京生まれの東京育ちである私が一番感じるのは、子供のときからいまに至るまでを考えると、智恵子さんがすでに気がついてたように『東京には空がない』とか、だんだんそういうふうになってきている。

たとえば子供が遊ぼうと思っても遊び場がないとか、弱者にとって暮らしていくとか。弱者といつても、もともとハンディキャップを持つ

ていらつしやる方々の生活の仕方というのも一つあるんだけど、医者や立場として言った場合には、突然起こったハンディキャップ、たとえば脳卒中になられた患者さんのリハビリテーションとかですね。朝早く家を出て、外に出られるとわかると思いますが、車が来ないうちに足を引きずりながらトレーニングをしている。そういうことが一般の人が動く時間には、日常でできないんですよ。それは、ある意味では年をとってくると、生理学的には弱者になりますし、もともとハンディキャップのあった人たちでもそうだと思います。車椅子などで動けるように道が整備されてなかったりとか。

そういった、むしろソフトよりもハードですよ。ね。結局、日本の場合には、田舎と言われるところも都会で、人が住むところはすべてが都市型になっている。その一方で、人が住めなくてとても開拓できないような部分、厳しいところだけが自然界として残っているから、強者しか受け付けないでしょう。本来ならば、都会があつて、いわゆる農耕作なんかをしている田舎と言われる自然との接点みたいなところがあつて、徐々に自然界の中に入っていくって、最後に厳しい自然が残っているというのが、人間の住む社会の形態であるべきだったのに、それがなくなってしまうということが一番問題じゃないかなと思うんですよ」

東京一極集中のプラスマイナスからくる

アンバランス？

「一極集中は大なり小なり各道府県すべてに起こっている現象で、そのうちの一番目立つのが東京という形で、必ずしも東京だけの問題じゃないと思います。たとえば北海道なら札幌に一極集中とか、地方中核都市と言われるところでまたそういう形態が出てきていますよね」

自然というよりも人工的な環境（都市）で育つ、あるいは暮らすことが子供や高齢者に与える影響は。

都市と自然

「要するに人間は動物だから、動物として生まれて育ってきて、子供のうちから本来動物である人間にとって合わない文明の利器を与えられてしまう。たとえば、歩いたり、飛んだり、跳ねたりということ、子供のうちにトレーニングしておいて大人になって役立つものなのに、それをしないで、自転車だのバスだの車に乗せちゃう。よく言うんですが、幼稚園に通うのにお子さんを自転車に乗せて走ると、お子さんのシェイプアップにはなるけれど、お子さんには何もありませんよ。そういうことがたくさんありますよね。それは目に見える部分だけでなく、それ以外には、空気そのものが、あるいは光とか緑とか土とか水、そういった自然が本来あつて、それら人間を生かしているべきものが

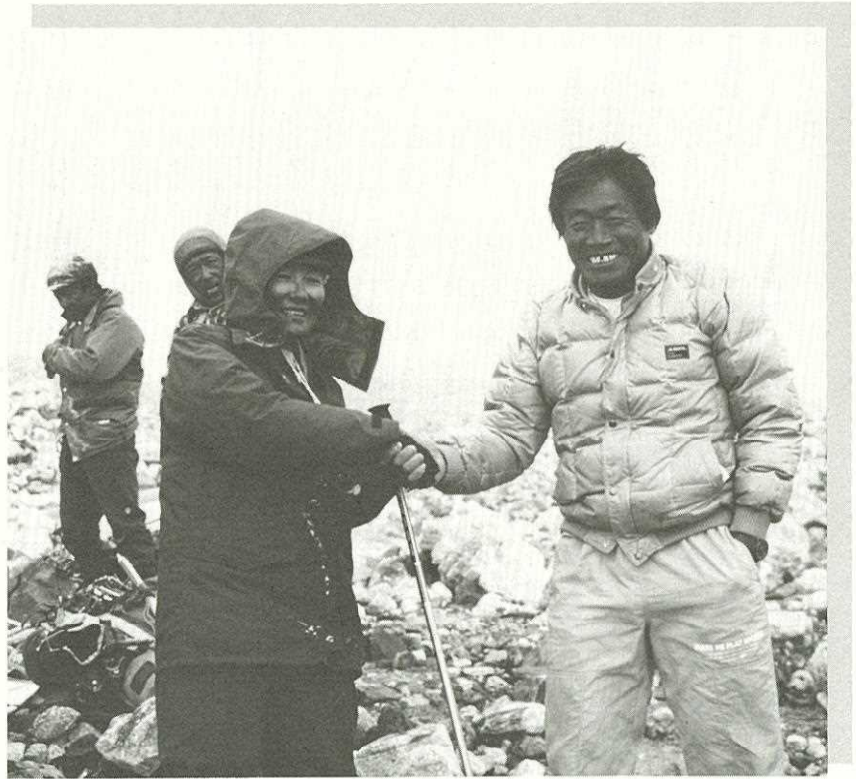
足りなくなっているということ。足りないどころかなくなってきたということ自体が、やっぱり人間にとって大きな影響を与えていますよね。

こうしたことは、子供や高齢者だけでなく、青少年から壮年に至るまですべて必要なんですけれども、自然というのは、子供のときに必要なのはむしろ活動のトレーニングの場みたいな形。当然、空気がきれいとか、太陽の光があるとか、そういうことはあると考えた場合ですね。それが少年から青年になって、壮年になったあたりの場合には、実際に自分が社会的活動をするときの気分転換とか、そういうことに使われるわけですけれども、高齢者になった場合には、それが悪いの場であり、健康管理の場になるわけですね。

そういうふうには自然というのは本当に多様なものをもっていて無限ですから、それを一人の人間の一生で切ってみると、年齢差や性格などによって、同じところへいっても使い方、感じ方は違ってきますね。ところが、人工物というのはそれが許されない部分がありますからね」

都市型の自然と、田舎にあるはずの自然は違う。都会に、四〇年か五〇年かかるような木は置いておけない。だからこそ、もつと木を大事にしてほしいとおっしゃる。

「たとえば木一つを取って見たときに、それ



チョー・オユーBCで、ご主人の高橋和之氏と成功の握手をする隊長の今井通子氏。

が何の役に立つかといったら、防塵、防風、保水、さらに夏は木陰をつくるし、冬は葉が落ちて光を入れる。またOの産出と、木陰が空気を冷やして還流させ、空気を交換する。そういうものがなくなっちゃったので東京はヒートアイランドが昼頃になると山梨県に行っちゃったり

するわけで、そういうことのためにも木は大事だし、緑を見ることが目によいという楽しませ方もありますよね。森林浴をなぜ提唱しているかというのは、森林浴そのものが、たとえば炎症を抑える揮発性物質が出ていたり、血圧を抑える、血行をよくする物質が出ていると同時に

心を沈静するとか、ハイな気分にはさせるとかい
ろいろあるから、都市には、よけいにそういう
ものが要ですね。

高齢化社会の到来が叫ばれて久しい。二
〇〇〇年まで十年をきつた今、さまざま
な未来予測がなされている。しかし、見
えそうで見えないのも高齢化された社会
の有り様であり、生き方でもあり。

高齢化と「生きがい」

「人生五〇年という話は今まであったけど、
いま人生八〇年になって、そこから先というの
は、まだいろいろな面で見えていないところが
あるわけです。たとえば老化現象で起こって
くる老人性痴呆の問題にしても、どういう形で起
こってきて、どういうものなのかというのがま
だはっきりわかっていない。そんな中で、とり
あえず急いでやらなくちゃいけないのが、高
齢化した社会の中で高齢者たちの生きがいとか
第二の人生。どうしてそこでやらなきゃいけ
ない問題かと言うと、自分一人じゃ考えられな
い情報を他から受け取るということ、いろん
なアイデアを経験者が語るという意味での「生
きがい」研究であって、生きがいとは何ぞや、み
たいな研究をいくら言ったって、そんなもの
出るわけじゃないんですね。
たとえば私は文部省のクリエイティブアドバ

イザーとか、その他もやっていますが、たまた
ま八〇歳をこえた女性の方で、卓球のマスタ
ーズで三連勝している方にお話を伺った。そう
すると、実は私は六四、五歳のころに、どうも
体力が落ちてきたなと思った。じゃ、どうし
たらいのかと考えたときに、近所に卓球場があ
った。それでちょっと卓球でもやってみようか
と始めてみたら、おもしろくなっちゃってその
うちマスターズに行っても優勝しちゃった。それ
でずうっとやっているうちに、結局、もう八〇
になったけれども、まだ優勝していると。マス
ターズは五年ごとの区切りがありますからね。
そういうお話をするとなさると、なるほどそうい
う生き方もあるんだなという事例になる。だから、
どんな時期にでも、だれにでもチャンスがあ
ってしかるべきものだし、そういう事例をいっ
ぱい知っている人たちが発表したり、周りに情
報をながすという作業は必要だと思えます。

その方に『今後どうなさるんですか』と言
たら『いや、後ろから来る人を引っ張っていく
ために、まだがんばります』という。『自分は
コーチになります』とは言わないんですね。
私なんかは、岩登りを始めた頃から、女性で
ある自分が岩を登れるのは、医学的に考えても
せいぜい四〇くらいだろうという、下手に知識
があったので、『その後は、コーチかな』なん
て一瞬思ってしまった。だから、三〇代か
ら四〇代になるころというのは、どこか大きな

登山隊なんかに行っても、自分が登らないで
コーチ的なリーダーシップをとる方向でやって
いたよ。だけど四〇代過ぎてから、『待てよ』
と。そのころから、外国の人が結構四〇代
の後半でもヒマラヤの八〇〇〇メートル峰に
登り始めた。そういう前例を見ると、行ける
かもしれないと思っ、自分でも一九八七年に
チョー・オユーへ行っった。もちろん隊長
でも行っったんだけれども、二〇一メートル
に登っってみたら登れちゃったわけだから。そ
うするとそれが、結局女性としては八、〇〇〇
メートルの最高齢登頂者になっちゃうわけだ
でしょう。そういう前例があると次の人が、『あ
あ、何だ、まだ行けるんだ』というふうにな
って来るから。ですから、卓球の方のお話を
私が二〇代ころに聞いていたとしたら、八〇
になってもできるんだしたら一生選手でや
れたなと考えると、途中でコーチ的な立場
とか、隊長としてリーダーシップをとる監
督的な立場になっちゃったことが、何か損
しちゃったような気がしますよ。」

そして次号、都市(まち)の話から引き
継いで、長谷工コーポレーション総合研
究所の山田昭夫所長にリレーしていただ
いた。山田氏へのコメントは

「都市、リゾート開発等、人間を忘れた企業論
理側のみには立たない人、建物のハードより
味の人間のソフトについて、一企業として
ではなく、国民的益を考える。そんな方です」

ゆとり、美しさ、環境

～「土木界の住人」～

さらなる「T」の意識を～

八十島 義之助

やろしま よしのすけ

東京大学名誉教授、帝京技術科学大学学長。

大正8年東京都生まれ。1941（昭和16）年東京帝国大学工学部卒。東京大学教授、埼玉大学教授、同工学部長を経て1987年帝京技術科学大学の創設とともに初代学長に就任。長大吊橋を走る鉄道の走行安定性について研究を進め、本四連絡橋の鉄道共用の道を開いた。また交通計画学を創設し、わが国総合交通体系策定の理論的方法を確立。また総合開発審議会特別委員および部会長として第2次、第3次、第4次全国総合開発計画の立案にかかわった。1988年から国土審議会会長。（社）土木学会名誉会員。工学博士。

インタビュー・安孫子義昭

三〇年前と今との違い

（財）全国建設研修センターが今年で創立三〇周年を迎える。そこで、土木界の多方面にわたり指導的な立場で活躍されている八十島先生をお迎えし、三〇年間という時代の流れのなかで、先生の言葉をお借りして主に「土木界の住人」に焦点を当てお話を伺いました。

まず、三〇年前と今を比べると、どのような違いが土木界に見られるのであろうか先生の印象を語っていただいた。

初めて海外旅行をしたのが昭和三四年なんです。その時の印象は「こりやアメリカにはすごいものがあるな」と。道路一本、港一つにすごく感心しました。それからブラジルあたりでも今では開発途上国と言われていますが、その道路の素晴らしさにも、私は目を見張ったんです。この印象が私としては非常に強くて、ですから、追いつけ、追い越せじゃないけれども、日本は本当によくここまでできたなと思います。

三〇年前頃、私は大学の窓から周りを覗いていました。土木の基本というのは、よい社会をつくるための、社会に奉仕する技術だということが昔から伝えられていて、頭の中に強くあったわけです。だから、いいものを安く確実につくるということまで精一杯だった、そういう時代

土木構造物に要求されてきた機能や強度、経済性の追求から、「ゆとり」あるまちづくり、「美しい」道路、「環境」を重視した土木事業など土木界を取り巻く周囲から様々な要求がなされるようになってきた。このような状況下で「土木界の住人」はどのような“T echnology”を身に付け、その役割を果たさなければならないだろうか。



YOSHINOSUKE YASOSHIMA

です。これは私の印象であると同時に、当時の土木界全般に広がっていた考え方でしよう。大體明治に近代土木が入ってきてから、日本のいわゆる土木技術者というのは、それをねらっていたという気がします。

今になってみて、一時あまり意識されずに最近出てきた考え方に二つあると思うんです。

一つは環境を美しいものにする、ゆとりのあ

るものにする。土木技術や設計なんかも、ただ単に、機能とか強度、経済性だけではなく、見て触れて美しいもの、楽しいものとかを考えましょうという空気が、この数年出てきている。三十年前にはそこまで考える余裕が無かった。

それからもう一つ、開発か保全かということ。三〇年前は、ほとんど保全の問題というのはなかったと思うんです。それがじわじわと

着目されるようになり、「環境に対してどうだ」という話しが盛んにされるようになった。「地球にやさしい土木」、これはどういうところで調和するか非常に難しい問題ですが、いま我々としてはそれを考えなければならない。

このような「ゆとり」「美しさ」「環境」という点が、当時から非常に変わった点ではないかと思えます。

土木技術者に要求されるもの

「ゆとり・美しさ・環境」を意識の中に
取り込まなければならなくなった土木界の
住人。さて、そのためには何が必要である
と先生は考えられているのか。

技術者一人一人の意識の問題があると思いま
す。良い技術者というのは、自分の専門に非常
に深い知識と経験を持っていなければならぬ。
そうでなくては一人前の技術者になったとは言
えないと思うんです。しかし、実は深くさえあ
ればいいかという、横の広がりもなければな
らない。よく昔から言っているんですが、テク
ノロジーの頭文字は「T」ですね。Tには一本
深い縦棒があつて、上には横棒がある。これが
土木技術を表わしているんじゃないか。つまり、
一つ深くあることと、ある程度の幅を持つてい
ること。

土木を他の技術と比べた場合、非常に特徴的
であるのは、環境という意味も含めて先ず自然
が相手なんです。だから、土木技術者というの
は、自然のことをちゃんと意識しなければなら
ない。もう一つは社会経済ですね。さつき言
いましたように、不特定多数の国民の税金を使
うが故に、ただいいものだけをつくればいいとい
うことではなく、それが役に立ち、かつ経済的
なものという意識。つまり、片方に自然と手を

握り、片方に社会経済を意識し、そういう中か
ら環境問題も把握できるし、一般の住民はわれ
われ設計するものをどう見ているか、そうい
う意識が生まれてくる。技術者一人一人がTの
横幅を意識し勉強して生かしていくということ
がますます必要になってくると思います。

土木のPR

土木界に要求されることに、外からでは
なく内から起こさなければならぬ行動が
ある。土木界に対する一般の人々の理解を
深めること。

沈黙考型を信条としてきた土木界も、
人離れや以前としてつきまとう悪印象を刷
新するため、最近さまざまな活動を行なつ
ている。先生はこの点についてどのように
観察されているだろうか。

非常に大事だと思えますね。一口で言つてし
まうとPRということでしょうが、もつと知っ
てもらふことが必要なんじゃないですか。

いま一般の人が非常にわからない問題が世間
を騒がせている。たとえば、長良川河口堰、新
聞なんかを見ていると、環境保全で反村運動が
非常に強く出ている。それにもかかわらず、な
おつくろうとしている。つくるにはつくるだけ
の理由があるはずなんです。治水の問題とか
何とか。それから、環境と調和させようと、堰

があつても魚がさかのぼれるような工夫を技術
者がいま一生懸命やっているはずなんです。そ
ういう面が新聞なんかに出てこないですね。結
論は別としても、土木事業のPRとというのがあ
まりない、そんな感じがします。

それから土木構造物について「これは〇〇氏
の設計」ということはほとんど言わない。それ
は、設計・施工の過程がそもそもそういう事にな
っている可能性もありますね。建築も大勢の
人がかかわっているけれども、一人だけチーフ
のデザイナーの名前が出る。これは、一つの創
作活動という目があつてそうになっている。土木
事業は同時に、非常に長期間にかかわっている
ものだから、設計もその間変わっているだろう
し、工事する人がやたらと多いから特定しにく
いという面もあるでしょうね。つまり大勢でつ
くったんだ、もしこれに功績があれば、みんな
が分け合うものだという気持ち強い。それじ
や今のままでいいかという、もう少し責任者、
設計者の名前が出てほしいという気がしていま
す。

土木学会の賞で、たとえば「この橋はすばら
しい」というときに、その賞を誰にあげるかと
いうと、橋の設計者とか事業者にあげないで、
橋にあげるんです。その学会賞は橋に銘板をつ
けるんです。こういうことは、長年の伝統で
すぐ直らないけれども、もう少し個人の名前を、
あるいは特定の会社、官庁の名前を出してもい

という気がしています。

それから私の独断かもしれないけれども、明治以来の近代土木というのは、二つの面が並行してきたような気がするんですね。

一つは事業として、政治や経済との結びつきが非常に強調されてきた。それがまた、良かれ悪しかれいろんな話をまき起こしてきたけれども、そういう面がずうっとあった。もう一つは、明治以来の近代土木をリードした著名な技術者・学者がピュリタンの精神を持っておられて、社会に殉じるというような気持が強く伝わってきた、と私は見たいのです。ほかの分野にはピュリタンがおられなかったとは言いませんが、おそらく皆さんも読んでいるでしょうが、明治以来の著名な土木技術者の逸話には、そういうのがちよいちよい残っているわけです。そういう伝統が、学校とか職場に継承されているという感じもします。

技術移転・技術者交流

日本は明治以降欧米の土木技術を吸収し
培い発展させてきたものを提供する時代に
ある。その役割はどうか。さらに国対国の
技術交流から人対人にその奥行きを広げつ
つあるという……。

初めは、明治以来一生懸命勉強したわけですが、明治初期の日本の近代技術を吸収する努力というのは大変なものですね。鉄道は明治五年にできてきたんですが、イギリスの技術者が何人か来られて指導された。最初東京・横浜間の鉄道はイギリスのエドモンド・モレルさんという人が中心となった。調べてみると、モレルさんというのは一年前後しか日本にいないんです。というのは、日本で病気で亡くなっちゃったんです。けれども、その一年前後の間に、日本の技術者

が吸収したもののというのは非常に大きかったです。そういう勢いでいろいろな技術を吸収して、今日の日本になったというわけです。

今度はこちらが外国に対して貢献しなくちゃいけないという時期に来ていることと、私はもう一歩先の動きが出ているという気がするんです。それは今までは国単位の話しでしょう。ところが、日本の技術は日本の技術者が受け持っているという時代から、そろそろ変わりそうな気がするんです。要するに外国人が日本で勉強するし、それがまた、外国に帰って活躍したり、ことによると、日本で活躍する時期がきている。

たとえば日本からアメリカに留学する人がずいぶんいます。よく勉強して、いい成績をとる。その人たちがみんな日本に帰ってくるかというと、そうじゃなくて、アメリカでいい仕事をしているという場合もあるわけです。逆に言えば、日本に勉強に来て、そのまま日本でいい仕事をするという人が出てきてもいいんじゃないか。ちよつと身びいきになっちゃうけれども、一つ例を言いますと、東京大学の土木工学科には外国人留学生をどんどん受け入れているんです。それで先生方も英語で講義したりしている。

そういう人たちは、単に国に帰って仕事をやるだけでなくて、日本に留まってでも仕事ができるというようになっていくと思うんです。また、それができるようになって初めて、土木技



術におけるグローバルゼーションが始まっていくんじゃないかと思えます。

私もJICAの關係で何回か外国に行ったんですが、テーマが与えられて、チームをつくって行くでしょう。そうすると、与えられたテーマに対していい答えを出さなくちゃいけないと一生懸命やるわけです。それでデータを取れるだけ取って、日本に帰ってきて、整理して、その報告書を持って行く。そうすると向こうは、ありがたい、いいことをやってくれた、と思うと同時に、満足しない場合があるんですね。それはデータを送っただけじゃ、先方は技術移転も望んでいるのにそうならないんです。もちろん、JICAには専門家派遣とか、海外青年協力隊があつて、一年なり二年なり、専門家が住み着いて、大小様々な問題に対して相談のつてあげたりして技術移転の一端を担う。私は専門家派遣とか海外青年協力隊といった制度をぜひ拡充して欲しいという気がします。

せっかく日本がやっているのに環境破壊につながるというケース、これは確かにそうなるのは困るんだけど、ただ、そこに行き着くまでにはいろいろな過程があるわけです。つまり、当事国としては経済発展、国民生活発展のためにいいということ、日本が一生懸命ダムをつくったりする。そうすると、非常に大勢の移転者を出したり、生活を混乱させることになってしまう。ダムをつくるという一つのことに一生

懸命になるということは必要だと思うんだけど、これがどういう社会的効果を及ぼすかとか、自然に対してどういう影響を与えるかということは、考えていかななくてはいけない。技術移転をしていく土木技術者にも当然「T」の意識が必要な時期に来ているんです。

教壇・研究室での

教え子たちの印象

教育者と研究者。長年二つの役割を果たされてきた先生の教え子たちに対する所感についてお聞きした。

先生の教育感を垣間見ることができると。

私が研究室に入ったのが昭和二〇年です。もうそろそろ半世紀です。研究については、とにかく粘り強くやれば何か成果は出るだろう。ところが教育はこちらの人格がものを言う。これには自信がない、研究だけならやれるなという気持ちでいたわけです。終戦直後、ろくに実験材料もない頃、何だかんだ苦心しながら実験をやったりしているうちに、学生諸君ともいろいろつき合い始めた。若いうちはぜひぶん学生諸君と議論したりしました。そうやって卒業生を送り出して行くうちに、それぞれの分野で生きがいを持って仕事をしている卒業生を見るのが楽しみになってきた。初めは研究だけというような気持ちだったのが、その後卒業生を見ると、一種の教育の成果に目が向くようになって

ていった、そんな感じがしますね。

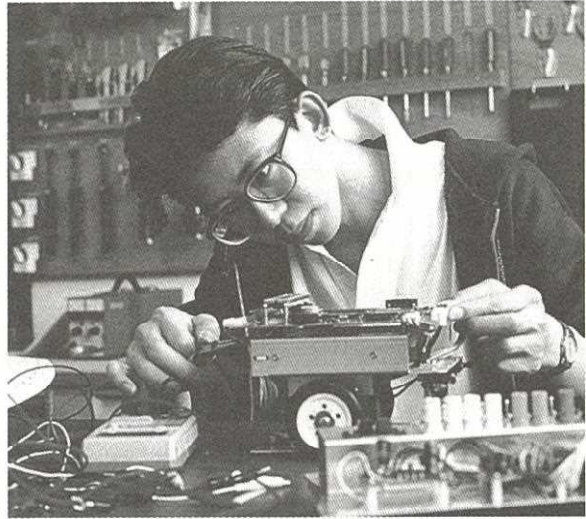
それから、学生諸君に期待していたのは、マニュアルを活用できることは大切だ、しかし、マニュアルをつくる立場になってほしいということでした。

マニュアルというのは非常に機械的に書いてあるけれども、それを書かれているとおりにやるだけでなくて、自分がそれをやるからには、マニュアルから一步踏み出して、もっといいものをつくりたいという気持ちを持ってほしい。すべての技術者がそうである必要はないかもしれないけれども、いっばしの技術者になるには、マニュアルを使いこなすだけでなく、マニュアルをつくれる、改良することができるとの立場の勉強をしてほしいという気持ちがありました。

生涯、教育。

社会に出てから必要とされる知識、技術者として見失つてはいけない考え方。最後にお話しいただいたことは、常に目的意識と広い視野を持つて学ぶ生き方と、それを教える難しさと言つていいだろう。

生涯教育のもとには、自分たちが学校で習ったことと、いまの社会で必要とされていることのズレを埋めることです。たとえば、コンピュータをぜんぜん扱ったことのない人、学生時代教わったことのない人が大勢います。コンピュー



タ自体も、五年もたつとずいぶん変わってしま
うし、その時々で必要とされるものが変わります。
次々に新しいことに取り組むことが必要で
す。それから、仕事に対する取り組み方で、専
門家は専門的なことは非常にできる。専門化す
ればするほど、うっかりすると「T」の横が薄
らいでしまう。そういう意味での生涯教育もあ
りますね。

技術者全般に比べると思うのは、「見る」こ
との大事さです。これは学者にも言えるけれど
も、自分のやっていることをほとんど頭の中で
組み立ててしまう。実は、実際の現象があるわ
けですね。そういうようなことを自分の目で見

ること。

それから、語呂合わせみたいですが客観的に
見ると、すべてトライ・アンド・エラーなんです
。試してみるの「みる」ということ。何かを
やっている最中、主観的にはこれは最善だと思
って取り組まなくちゃいけないけれども、利口
な人は自分のやっていることが間違っているん
じやないかと、馬鹿げているんじゃないかと
いうように考えてしまいがちで、尻込みするこ
とがあるわけです。しかし、そういう気持ちは
起こさないで、むしろそれが当たり前なんだ、
いまやるのが大切と信じ、試してみる気持ち
が必要なんです。私は研究室において、ことさら
そう思ったのかもしれないけれども、馬鹿らし
いと思われることでも、試してみることがいか
に大事かということとは痛感していますね。

学校教育での経験から言えば、いまの大学生
の気持ちというのは、楽しくなくちゃだめだ、
つまらない講義は聞かない。けれども、聞かな
くちゃいけない講義は何が何でも聞いてもら
う必要があると同時に、教えるほうの工夫も非常
に大事だと思えますね。人間には、大なり小な
り好奇心というものがあるはずで、好奇心が燃
え立てられると熱心になる。生涯教育でも言え
ること、確かに「会社から行けと言われたから
(勉強に行く)」という人も多いかもしれないけれ
ども、好奇心に火をつけるつけ方を教える側で考
えなくてははいけません。

インタビュー終了後、昭和六二年一月、
昭和天皇の御前でご進講申し上げたとき
のお話を伺った。昭和天皇と先生の距離は約
七mあり、大きな声でご進講申し上げたそ
うである。土木工学の専門家では明治以降
先生が最初であり、昭和天皇の御前では最
後のご進講の組であつたわけである。

さて、愚輩のインタビューにもかかわら
ず、終始視線を逸らされることなくお話し
ただいた。最初のうちは戸惑いを隠せな
かったが、話が進むにつれ引きずり込まれて
いった。先生の視線に固定されてしまった
ようである。わずか一時間程度であつたが
正直言つてくれたであつた。

物事に一心不乱に取り組む、約束はどん
なことがあつても守る。「愚直な生き方」
も大切であると再認識させていただいた。
学ぶという行為のなかで、その道の大家
に直接お会いし、お話を伺うということが
持つ大切さを実感した。なかなかつくれる
機会ではないが。

当センター創立三〇周年記念特集号に先
生に登場していただいたことは誠に意義の
あることである。

今後の先生のますますのご健勝をお祈り
する次第である。

平成4年2月15日に

財全国建設研修センターも、おかげさまで創立30周年を迎えました。これもひとえに皆様のご支援、ご協力のたまものと心より感謝申し上げます。

そこで今回、当センター関係者、あるいは当誌『国づくりと研修』にご出席、ご執筆、ご協力いただいた方々を中心に、当センターに望むこと、あるいは当誌に対するご意見、ご感想などについて伺いました。

たくさんのお言葉を頂戴いたしましたことを感謝いたしましてここに紹介させていただきます。

VOICE 87人

— 創立30周年を迎えて —

当センターへのご意見

昭和五九年以来、貴センターでトンネル関係の講義を担当させて頂いています。受講生の受講態度が立派で、昼食後の講義でも眠る人もなく、逆に十分満足して頂けたかどうか、講義準備が十分であったか、反省させられます。今後、社会資本の質的向上に寄与するために、「建設」だけでなく、「保守」にも力を入れて頂きたい思います。

朝倉 俊弘

(財鉄道総合技術研究所)

近年、社会環境の高度化、多様化が急速進展し、時代のニーズを的確に把握し、応えていく人づくりが急務とされている。

建設技術の世界も同様であり、各種研修あるいは本誌等を通じ、先端技術を伝え、広く社会の課題に提言する当センターの業績は人材育成に大きく貢献するものであり一層の充実が期待される。

池田 達哉

(青森県土木部長)

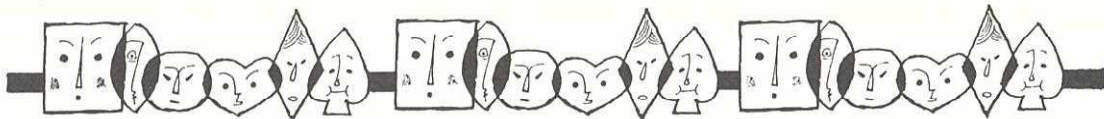
「国づくりと研修」毎号興味深く読ませていただいております。また三〇年にわたる貴センターの事業の成果に深く敬意を表します。大衆化した大学では実際に役立つ専門教育は難しく、その点研修こそ真の専門教育ではないでしょうか。急増する情報の効果的な伝達も含め貴センターへの期待は益々大です。ご発展を祈ります。

岩下 秀男

(法政大学教授)

最近大学進学も技術系への志願者が減少ぎみのようだが、地方町村の職員採用募集にも技術系応募者がなく、二次募集をしても集まらない。

地方町村の抱える行政需要は増加の一途をたどり、残業の連続である。こうなれば一般職を仕立てるしかなく、全国建設研修センターの活用を考えなければと思索している。



大立目 伸

〔宮城県米山町建設課長〕

昭和三〇年代、国土の建設事業が飛躍的な進展をみせ、益々不足する建設・測量技術者の民間養成を図るべく、上條勝久先生が本センターを設立されてより今年、三〇年の記念すべき年を迎えました。先生は同時にその付属学校として「日本測量専門学校」を創立され、その後、全国で十二校を数える建設大臣指定校の基盤を作られました。

最近再び建設技術者の大幅な不足が社会的問題となっており、貴センターの益々のご発展を祈念します。

大森 厚

〔中央工学校校長〕

このたびの三〇周年を心からお祝い申し上げます。研修や出版を一部共同で行っている私どもの協会は、そのほかのことでも大変お世話になっており、感謝しております。センターの最近の国際交流への取り組みのことを以前からきいておりましたが、新しい時代に

即したものととして敬意を表するとともに、その成果が期待されます。

小川 三郎

〔社営繕協会専務理事〕

地球規模での地殻変動が進行し二十一世紀への新しい枠組みが模索されている今日、国際的にも支持されうる行動規範を明示することが日本の緊急課題である。とくに四三〇兆円の公共投資シナリオを描く中で真に豊かな社会を築くことこそ必要である。その処方箋はかなり分っていることであり当センターの役割に一層期待したい。

小見 志郎

〔榊野村総合研究所〕

建設や大工事の完成落成すると、その利便さや偉容に一般人は争って嘆美利用しようとするのに、その基盤づくりや経過については無視どころか3Kとか5K、時にはおかしな反対に終始する。最も内容を知り苦労している実務技術者も、政治や周囲のゴリ押しに、自らの信念所論を貫かない。こうした愚を払色するセンターであれ。

かこ さとし

〔かこ・さとし総合研究所〕

国づくりの大前提は言うまでもなく安全であるが、同時に考慮したいのは開発のかけで破壊された豊かな自然環境をそして美しい景観を取り戻すことである。住む人々の心を豊かにする都市や国土を作るのは二十一世紀の我が国の課題である。経済大国ニッポンの責務であり建設の担当者はこの仕事の主役であると銘記したいものだ。

川越 昭

〔地域整備総合研究所所長〕

昨今、人手不足から地方の下請建設業者の間にも外国人の雇用がめだつてきている。これからの業者は通訳者をおけませんから、言葉や人間関係で仕事に影響があるといえます。これからは雇用の需要が増えてくる訳ですから、当該業者を対象に外国人雇用の留意点や問題点を研修・或いは貴「広報誌」で特別企画をしてみても如何ですか。

北村 照夫

〔北協連絡車管理棟〕

全国建設研修センター創立三〇周年誠にお目出とうございます。私も当センター主催の研修会に

何度か参加させて頂き貴重な体験を元にゆとりとうるおいのある町づくりを努めています。思うにこれからの町づくりは、地域と環境を配慮し奇抜で斬新なアイデアとソフト面を町独自の個性として表現させるべきかと思えます。

小関 正光

〔群馬県大間々町建設課〕

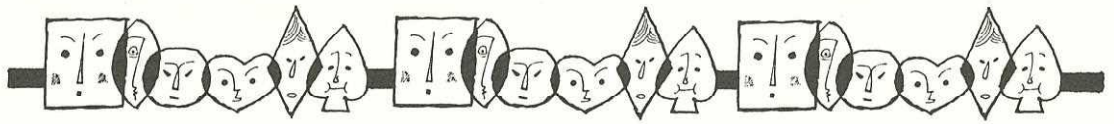
数年前になりますが貴センターの研修を受講させて頂きまして、いろいろな意味で大変勉強になりました。

これからも、建設業界の時代の変化に即応した研修企画を考えて頂くことを希望致します。特に、一般研修においての実務の研修のメニューの拡大を望みます。今後共、貴センターの益々の隆盛を祈念しております。

小宮山 尚明

〔榊小宮山土木〕

私がかうけた砂防一般研修では、いろいろな立場の講師の方が、そ



それぞれの経験をふまえてお話をしていたいただきわりと変化のある内容だったと思います。

貴重なスライドも多く見せていただいたと思っています。雲仙普賢岳に関するものが、深く心に残っています。

実物に触れる時間が半月程あれば、更によいと思います。

柴野 悦男

〔富山県魚津土木事務所〕

災害復旧時等の仮設構造物の設計実例集及び国土利用計画法・森林法に基づく許認可申請の範例集を何巻かの図書に分割して発行していただけないでしょうか。

甚田 文正

〔江の川コンサルタント㈱〕

経済社会の変化にともない、国民の建設に対するニーズが大きく変化してきています。また計画から管理までの建設に関する技術も多種多様な機械の進歩とソフトの開発により、ニーズとの対応が複雑になってきています。空間や施設を総合的に見る必要も望まれています。それゆえ、計画から管理

までの専門と総合の研修が必要。

鈴木 忠義

〔東京農業大学教授〕

戦後増大する建設行政・技術に対処し建設省職員の資質向上のため建設研修所を建設大学校に昇格させ、更に全国都道府県市町村職員の建設事業について行政・技術の研修を実施する機関として全国建設研修センターを創設させ、併せて専門学校として国土建設学院も創立され、将に小平に国土建設の学び舎三部作を実現され、全国建設研修センターは創立三〇周年を迎えられ、之に献身された上條勝久先生の卓見と御手腕はその比を見ない御功績と改めて敬意を表する次第であります。

研修を通じて国、公共団体の職員が国際的にもその範を示して後進国指導の重責までも果たせるようにその成長を期待致したい。

須田 一郎

〔建設省OB〕

〔助〕全国建設研修センターがこの度、創立三〇周年を迎えられ、大慶至極に存じます。

当協会はゼネコン会員を対象に昭和五二年以来毎年「ダム工事技術者研修」を共催していただき、設計・施工両面の先端技術を追求した優秀な技術者の確保に大いに役立てられ、今後も一層の充実を期待しております。

田村 忠義

〔助〕日本ダム協会〕

地方に育ち、都庁に職を得て、三〇年余、東京に住み、都市基盤整備に携わる年に《東京・地方》という言葉は、諸刃の剣の響きをもつ。

本来、両者は人生の通過儀式空間であってはならなかったのである。東京に生涯を託す人々への空間整備は地方に学ぶ時期にきている。地方らしい独自エネルギーの爆発研修を企てることを期待する。

達下 文一

〔東京都北多摩南部建設事務所所長〕

創立三〇周年を迎えられましたことお慶び申しあげます。三〇年と言う年月は、¹⁹世紀に該当する時間の累積であって、大変なご努力

の結果と申せましょう。これまでの国づくりを育ててこられた実践の記録―とくに裏方達の系譜―を過去にさかのぼって検証することは、明日に向けての新しい糧になるのではないでしようか。

中嶋 泰

〔工学院大学教授〕

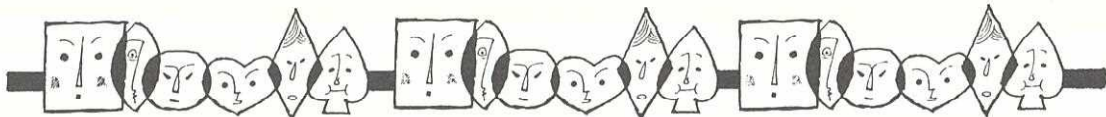
研修センターの創立三〇周年を迎えるに当たって心よりお祝い申し上げます。私が貴センターで研修を受けて早一五年の歳月が流れています。その間に四回ほど研修等でお世話になりました。そして現在も「国づくりと研修」を読みながら、時代の流れを感じているこの頃です。

貴センターのますますの発展と職員の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

永友 康夫

〔宮崎県土地開発公社〕

センター主催の海外大学研修に参加し、久しく忘れていた学問の尊さと、学ぶ喜びを私たち社会人に改めて思い起こさせていただきました。学習を終え、新たな感動



と勇気を抱き業務に励むことができてきました。他の追従を憚る優れた計画を成されたスタッフの皆様にお礼を申し上げ、益々のご活躍を願ってやみません。

長島 正興

〔榊長島設計事務所代表取締役〕

このたび創立三〇周年を迎えられるとのこと誠におめでとうございます。私もここ数年講師として出席させて頂いておりますので、一層身近かに感ずる次第です。

これからは益々各界にわたって高度の情報が必要な時代になってきますが、その情報伝達の一翼になう貴センターの一層の御活躍を期待いたします。

藤田 修照

〔株式会社調査会情報センター〕

センター創立三〇周年おめでとうございます。

センターのご発展とスタッフ皆さま方のご活躍ご健勝をお祈り申し上げます。

部矢 敏三

〔和歌山県花園村村長〕

長らく地域開発と環境調査のコンサルタント業務に関わってきたため、当センターの「環境アセスメント研修」の講師を何回か担当しました。研修生たちは官・公・民の第一線で活躍しているエリート達なので、手応えは十分でやりがいがありました。そのかげには、裏方さん達の謙虚でひたぶるなプロ意識がうかがわれました。

松井 健

〔日本大学教授〕

全国建設研修センター創立三〇周年おめでとうございます。

この間、建設関係の研修、技術検定等を通じて、人材の育成に多大の貢献をされたことに心から敬意を表します。

今後益々国内的にも国際的にも建設事業が拡大する中で、貴センターが、建設人材の育成に力を発揮されることを期待しております。

宮崎 大和

〔国土地理院院長〕

三〇年間の建設研修に対する真摯な取り組みに敬意を表します。

だが、これから建設事業の使命

は、生活大国の基盤づくりにとどまらず、景観の創造でエコロジーとの共存で地球環境の保全などに大きく広がっていきます。視野を広く、発想を柔軟にして、周辺の人をも惹きつけられるよう、一層の努力をしてほしいと思います。

村上 圭三

〔助海洋架橋調査会〕

〇周年おめでとうございます。

二十一世紀の本格的高齢化社会を控え、住宅・社会資本を整備し、真に豊かな国民生活を実現する必要がある。その意味でも、貴センターと機関誌である「国づくりと研修」は、重要な役割を担っていると思います。

今後のご発展を祈念しております。

森 満

〔建設省大臣官房広報室〕

国営武蔵丘陵森林公園内の都市緑化植物園において、(助)公園緑地管理財団武蔵管理センターが都市緑化技術、公園管理運営、公園設計実務(年二回)計年四回の初級

研修を行っておりますが、参加者の能力に差があり研修水準をどこにおくか苦労しております。貴センターにも御協力戴き研修の成果を挙げたいと思っております。

矢吹 彰助

〔公園緑地管理財団武蔵管理センター〕

創立三〇周年おめでとうございます。舗装技術の普及に因りて当センターを高く評価しております。舗装工学は経験工学とも云われ、経験を無視して成立たない部分があります。

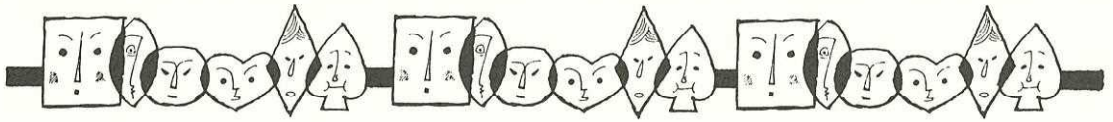
それだけに、面と面を合せての研修は、その伝達、普及に有効なものと考えております。今後とも舗装関係の研修を継続されんことを期待いたします。

山下 弘美

〔日本道路(株)〕

このたび、財団法人全国建設研修センターが創立三〇周年を迎えられ心からお慶び申し上げます。当協会は昭和五三年に設立以来、研修会を実施して参り受講生が六九五名に達しました。

地すべり対策は他の土木工事と



異なり専門的な知識と技術を要しますので当研修の成果は地すべり専門業界にとつては大変有意義であると各方面より好評を得ております。

ここに、大きな節目の年を迎え

当誌『国づくりと研修』に関するご意見

お堅い内容との思いに反し、幅広く各分野の事象を捉えて飽きさせない興味深い記事が多く何のためらいもなく拝読させていただいた。中でも「猿の恋のゆくえ」は鋭い視点で視察描写されており、ユーモラスで心が和むエッセイであった。

これからも、興味深い、心の中で思わずほえみが湧くような記事を楽しみにしたい。

會田 正

〔新潟県土木部長〕

「連載・建設企業の研修は今」に注目しています。

流行語先行の出来あいセミナーとはまったく異なる、地に足のついた研修体系にふれると、自分は

られた貴財団が人材の育成を通じて、今後ともより一層ご発展されますことを祈念いたします。

渡 正亮

〔地すべり対策技術協会研修委員長〕

もうムリでも、子供はそんな企業で働くよう育ってほしいと切に願っております。

網野 環

〔㈱実務教育出版〕

「国づくりと研修」、毎号楽しみにしております。特にまちづくりの方向や方法論・実態に関する記事を興味深く拝読しておりますが、社会科学系の方の意見だけでなく技術系の方の意見や分析が大変参考になります。

雑誌づくりも丁寧で、レイアウト・書体等凝りながら読みにくい箇所がないことに、いつも感心しています。

飯川 昇

〔㈱実務教育出版〕

国づくりと研修誌は毎号楽しく読ませて頂いておりますが、建設関連雑誌の中で、最もオシャレな、且つ知的な雑誌の一つと感じております。

さて、我田引水になりますが、建設コンサルタントにおける人材育成の現状と問題点、今後の事業展開と人材育成のあり方、等について取り上げて頂ければ幸いです。

池本 栄一

〔㈱コサカ技研〕

地域開発や都市計画の歴史を調べてみると、現在高く評価されているプロジェクトの大部分は、当時批判されたり、反対されたりしたものが多く、後藤新平氏の東京復興計画をはじめ、戦後沖繩の国際通り計画も、みんなから祝福されたものではなかった。しかし、今日では評価は逆転している。こういった事例を紹介してほしい。

伊藤 善市

〔東京女子大学教授〕

創立三〇周年にあたり、心からお祝いを申し上げます。

情報化時代のマスメディアは、

いまや多岐にわたり、刊行物も数多く届けられます。その中で必ず読むものは限られ、特に「国づくりと研修」は創刊号から愛読書のひとつです。

建設業者にとつて必要欠くことのできない検定・研修から、経営問題まで充実した内容が魅力です。今後、益々の発展とともに毎号を楽しみにしています。

植田 常男

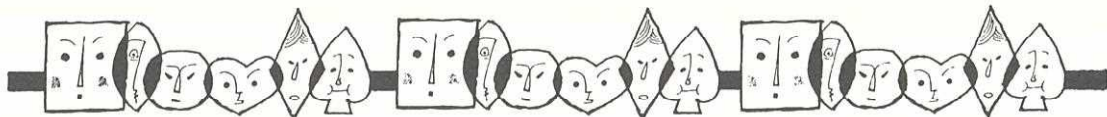
〔日本建設新聞社代表取締役〕

業界紙というか、機関誌というか、とにかくそのワクを超えようとする編集意欲を貴重と思います。建設業界のニューリーダーとして思い切り大胆な問題提起を忘れぬこと、一口にいえば、常に改革者たらんとする気持ちに燃え、勉強し、研究し、業界の先導車となるよう努めて下さい。視野を拓げ、現実を直視すれば、道は開かれる。

白田 清

〔自由業〕

創立三〇周年おめでとうございます。毎回楽しく読ませていただきます。



いています。バラエティーに富んだ人選をしている「人物ネットワーク」や特集ページはさぞ編集されている方々のご苦労も大きいものと思います。今後も、充実した内容のものをどんどん掲載して、我々をアツと驚かせて下さい。期待しています。

江川 正人

〔建設省大臣官房政策課〕

毎号、楽しく読ませていただいております。表裏表紙がステキで気に入っております。

大塚 ひろみ

〔滋賀県志賀町建設課〕

垢抜けした表紙とともに、内容も一新されて、毎号楽しく、また有意義に拝読させていただいています。しかし全体として「業界誌」的な色調がいぜんとして残り、アクチュアリテイある情報量が編集の努力の割合には少ないのではと気にかかります。

奥田 道大

〔立教大学教授〕

まず私は「人物ネットワーク」

を読む。思いがけないうれしいご縁を得たとそのたびに思う。生きることの切なさを、「あつくへりくたる」ことの大切さを、そのたびに思う。とてもいい企画だと感心しながら読む。

この企画が、このちともながく続き、またそのことが支えになるような、そんな読み物を期待しています。

金丸 柲一

〔さどわら通所福祉作業所・詩人〕

平成元年度の欧州建設事情視察研修に参加させていただいたのが縁で、ずつと拝読させてもらっております。

現在、情報過多の時代といわれて久しくなりましたが、貴誌の内容は建設業に携わる人々にとって大変有用な記事が多方面にわたって溢れており、また気軽に読めるよう編集されていると思います。今後の一層の御発展を期待致します。

河野 光昭

〔鹿島建設㈱〕

時代の先端をいく対談、人物紹

介。いつも楽しみにしている。役所勤めの関係で、民間の研修システムと内容には感心するのみ。役所では、いろんなことを考え出したり、言い合ったりすることを余計なこと、流れを乱すこととして敬遠し、排斥する風潮が強い。しかし、こういったことが、まちづくりや地域づくりにも大切だと思ふ。

岸本 浩一

〔丸亀市議会議事事務局〕

上條理事長のご指名で恐縮しながらトップバッターをつとめた「人物ネットワーク」も、順調にその輪を広げつつあるようで、うれしく拝見しております。

地味な雑誌ですが、レベルの高い記事が多く、それを拾い出して読むのが楽しみです。編集は大変なお仕事ですが、今後ともスタッフの皆さんの活躍をお祈りいたします。

北村 廣太郎

〔地域振興整備公団副総裁〕

の多い事に関心しました。全国各地

自治体も持てる資源を最大限に生かし官民一体になり創意工夫を凝らしておりますが時代の先取りした行政を行なう事はなかなか難しい問題であります。人的資産の堀り起こし、見直しが重要であることが毎回取り上げられており行政上非常に参考になります。

黒子 静夫

〔栃木県益子町建設課長〕

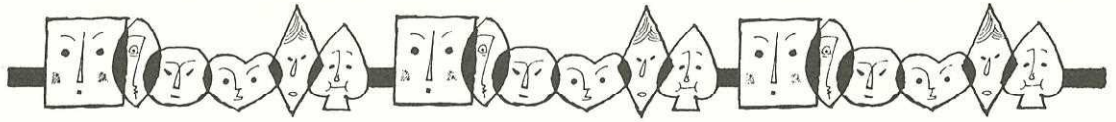
十年後、東京は、ますます巨大化し、あらゆる情報・物質・人々のみ込んでゆくだけのブラック・ホールのような存在になってしまふのではなからうか。地方の時代という言葉が全く色退せた今こそ、新たな地方の魅力を見直す必要があるのではないだろうか。

「神は、細部地方」に宿り給ふ」という言葉を信じつつ。――

幸喜 敦

〔沖縄県土木建築部技術管理室〕

「国づくり」と「研修」というとても普通では結びつかない単語を連語させたタイトルに、貴誌のパワフルな編集方針(?)を感じ



ずにいられません。

表紙も大変ソフトでやもするとカタクながちなこの手の雑誌の中で、編集者のセンスの良さを感じさせます。

内容ももう少しだけだいたいのまじっていいのではないでしようか。

古賀 秀敏

〔住宅金融公庫〕

「まちづくり」は「人づくり」から始まると思われまます。

その「人づくり」にこの「国づくりと研修」は、すばらしいテキストです。

しかし、多くの仲間とのミーティング等にはテキストの他に、テープ(ビデオ)が非常に重宝します。そこで、当センターで「特集」や「対談」等の視聴覚ライブラリーを設けて(製作して)いただけたいものでしょうか。

小谷 新次

〔滋賀県今津土木事務所〕

新「借地借家法」が平成四年八月一日から施行されることになりました。新法には、宅地供給の促

進、土地の有効活用をはかるため、三つのタイプの定期借地権を創設しました。国や自治体が事業を行なう場合、土地価格の高騰が最大のネックになっていきます。新借地が今後公共事業等においても、有効に活用されることを期待します。

澤野 順彦

〔弁護士・不動産鑑定士〕

国際性とよくいわれますが、この言葉は日の丸を国家を背負った言葉ですね。いま、日本に必要なのは、グローバルゼーションの方ではないでしょうか。国際人より地球人です。

一人の市民として、地球になにをメッセージできるか。国づくりにも、ぜひこのグローバルの広がりを取り入れてほしいですね。

四方 洋

〔株式会社I B C〕

地方行政に携わる者として、グローバルな情報を如何に迅速且つ的確にキャッチするかが大きな課題ですが、その点で「国づくりと研修」は、大変貴重な情報源となっています。専門性を保ちながらも

平易で楽しく読ませ、一般マスコミには載らない裏話や次代を予感させる記事を満載した情報誌であり続けるよう期待しています。

重野 健一

〔旭川市〕

私はいま「アメニティ・デザイン」という近著の最終校正に取り組んでいる。アメニティ・デザインなどという言葉はこれまで使われていない。私はアメニティを、単なる分析対象としての環境質を表す言葉として使っているだけではないかと思っている。建設、創出するの意でデザインの語を使っているのである。評論だけでなく実際に建設することや、人に自信を持たせることが大切だと思ふ。

進士 五十八

〔東京農業大学教授〕

全国建設研修センター創立三〇周年の記念すべき年を迎えられた事、心からお喜び申し上げます。

そして、機関誌として実績を重ねられて来た「国づくりと研修」も本号で五八号となり、三〇周年記念特別号として発行される様で

すが、今後一層の使命達成の為、関係各位のご努力を、心からご期待申し上げます。

新土 光夫

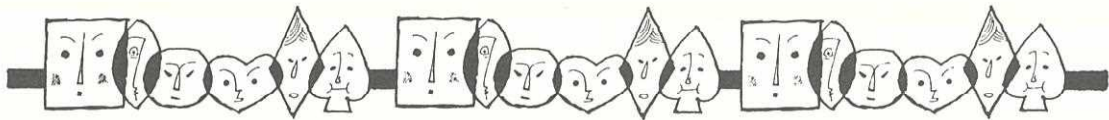
〔香川県飯山町町長〕

東京の虚飾の文化を逃れ、熊本に任んで丸三年になりますが、地方の過疎はもうどん底に来ているのに、その実情は全く中央に伝わっていません。河の川上と川下は対立し、休耕田は荒地地となり、二世紀に誰が米を作るのでしょうか。また一極集中の東京や関東には、車が通る道は造られても、人間が歩く道はなく、人間不在です。

鈴木 健二

〔熊本県立劇場館長〕

学会誌、業界誌に囲まれ目次を拾い読みし、ポストイットなどを貼りつけているうちに今月号が手許に届く。どこか落ち着きなく机上に積み上げられる。そんな中、年四回発行の雑誌は新鮮である。この特徴を生かし、タイムリな企画に拘わらずゆとりが感じられリラックスする中で学ぶ意欲が身内の中から滲み出るような内容を期



待したい。

関 延子

〔攻玉社工短期大学講師〕

創立三〇周年、おめでとうござ
います。「国づくりと研修」をお送
り下さり、ありがとうございます。

職務上、研修はあまり関係あり
ませんが、国づくりの情報は必要
で、毎号のテーマ記事に目を通さ
せていただいております。新しい
ところでは、九二年一月号の福田
さんと長谷川さんの対談を興味深
く読みました。

辻田 行男

〔鹿島技術研究所〕

人中心の世という。しかし、こ
こでも東西文化の差がある。よか
れと思う公共事業批判のみの個と
個自ら国づくりを行おうとする心
とは違う。民主主義の差ともいえ
る。シビルエンジニアとして、た
だ、ニーズの追いか、先取りだ
けでなく、国づくり研修を、社会
とともに、行う方法も学んでいか
ねばならないのではないかと思う。

長尾 義三

〔日本大学教授〕

いつも楽しく読ませていただい
ています。毎号楽しみにしている
記事は「人物ネットワーク」です。

肩が凝らない内容で、ゲストの方
の人柄やお考えを知ることができ、
非常に良い企画であると思います。
リレー方式であるのも、次号が楽
しみて良いですね。

浪波 哲史

〔建設省大臣官房政策課〕

毎回おしやれな表紙を楽しみに
しています。とかく、官庁系の広
報誌は固く・見づらいマンネリ化
したものが多いのですが、この「国
づくりと研修」は編集者の努力と
センスですばらしいものになって
いると思います。私どもも月刊誌
を作ろうとしている今、貴誌の充
実した内容とレイアウトの良さを
お手本にしていきたいと思ってい
ます。

鳴島 礼子

〔働ふるさと情報センター〕

インタビュー記事、人物ネット
ワーク、毎号楽しみにしています。
五七号の「二〇〇〇年の生活空間」

という対談は非常におもしろかつ
た。こういう対談ものも是非掲載
してもらいたいと思います。

昇 秀樹

〔自治大学校部長教授〕

政治の意義は、問題を一つ一つ
解決することにあると思う。私た
ちの回りには、問題解決を忘れ善
人ごっこをしたり、善人節を踊っ
ているような人が多すぎる。今、
私たち自治体首長や議会に求めら
れるのは、悪人になれる覚悟では
なからうかと痛感している。マス
コミも国民の喜ぶことだけでなく、
ためになることに、より注視して
報道して欲しいものと考える昨今
である。

林 明博

〔広島県音戸町町長〕

私は「都市の風を読む」を連載
させて載っているのですが、この
試みは貴重な自己実現の機会になっ
ています。その内容はできるだけ
本音を見付けだすことに心がけて
いるために、曲解だと読者からお
叱りを受けるものも含まれているよ
うです。

本誌のもつ独特の優しさが貴重
であり、これからももち続けて欲
しいと思っています。

檜 貢

〔働日本都市センター主任研究員〕

国づくりと研修にはいろいろな
時宜に適した問題が取り上げられ
ているので、一般の技術者には大
変参考になると思います。特に座
談会は肩がこらないで読めるとい
う点で読者も多いと思います。

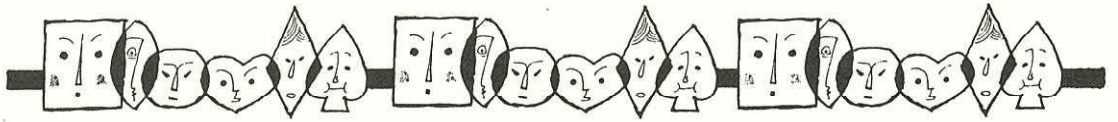
最近では請負工事が多く、また専
門化が進んでいるのですべての読
者が全頁を読むのはむりでしょう。
各冊に多少特色をもたせては？

福岡 正己

〔東京理科大学教授〕

三〇周年おめでとうございます。
また、「国づくりと研修」も五八号
を数えるとのこと、大変なことだ
と思っております。

毎号、美しい表紙とユニークな
内容を楽しみに愛読しております。
他の情報誌と一線を画しているの
は、単なるルポ記事がないことで
はないでしょうか。これからは海
外にも目を向けて下さるよう。



福田 順子

〔流通産業研究所研究企画部長〕

「国づくりと研修」、一般の人々にはピンとこないタイトルです。必ずしも、わかりやすくする必要はありませんが、建設技術等の普及向上というセンターの役割全体を反映し、次世紀の建設に寄与せんとするビビッドな印象が欲しいところです。ともあれ、国づくりに関してもソフト面の充実が急務で、一層のご努力を祈念します。

福田 優一

〔電通総研チーフプロデューサー〕

各地を歩いて町や村を見ることの多い毎日ですが、「国土の荒廃」としか言えないような乱開発や周囲の環境を無視した構築物がますます多くなっていることに目をおおいたくなります。その一方、よくぞまあこの美しさを今まで保ってきたと感嘆するような町並みもある。日本の国土は大きな曲がり角にきていることだけはたしか。

藤森 照信

〔東京大学生産技術研究所助教授〕

日本経済については、内需拡大の余力がまだまだ残されている。欧米先進国とくらべ自動車の生産台数こそ世界一であるが一人当たりの保有台数では先進国中最下位に位置している状況を踏まえ、道路整備イコール国づくりとの構想を持ち、地方公共団体の一員として種々の新事業を有効活用し、住環境整備を計ることが我々の責務と考える。

冬野 治郎

〔和歌山県下津町建設課〕

人口一万四百人の町です。古来「人づくり無くして国づくりなし」といわれます。どんな立派な国土をつくっても、いかに経済大国といわれても、そこに住む人間の心身が優れていなければ真の国づくりとは言われません。

今後共、貴誌を通じ建設技術等の普及向上を期待しています。

星野 芳昭

〔新潟県堀之内町建設課長〕

貴誌の性格上国づくり・まちづくりに関する論文、あるいはそれらについての研修の紹介記事など

大変結構です。欲をいえば、もっと建設現場の人びとの声を、あるいは現場についての論文を紹介して戴くことがより有効かと思えます。

本田 弘
〔日本大学教授〕

「国づくりと研修」の表紙が二年前から一変してユニークになり、おもしろく読んでみたいという気持ちになる。

街づくりでは「用強美」の中で美も重視されるようになってきたが、まだ「自然」が登場していない。人間と自然との共生、街と自然との共生を目標とすることが求められてきた。「用強美生」という語を作ってみた。

松本 昌一
〔長岡技術科学大学教授〕

「国づくりと研修」の機関誌いつも興味深く読ませて頂いております。国づくりに係わる現実的課題と将来的展望を取り合わせられた、すばらしい雑誌と思います。今後、編集に余裕がありましたら、地方のニュースもあわせて載せて

頂けましたら、より望ましいものになると思います。

丸田 頼一
〔千葉大学教授〕

本誌が音の環境問題を取り上げてくださったことに感謝します。

人間の五感の中で聴覚は重要な位置を占めているにもかかわらず、日本の音環境の整備は非常に不十分です。これには個人個人の意識改革が必要なことはいうまでもありませんが、行政が問題の重要性に気付かなくては始まりません。今後、時どき「音」をよろしく。

丸山 亮
〔作曲家〕

毎号、楽しみに拝見させていただいております。内容も、充実した研修関係のものにとどまらず、まちづくり、経済・社会の動きを的確にとらえた特集になっていると、いつも感心いたしております。

唯一つ残念なことは表紙のデザインを変えてから、表裏がわからなくなつたことだと思えます。これからも楽しみにしております。

水越 崇



〔建設省大臣官房政策課〕

表紙および内容ともに柔らかくなったことは良いことです。座談会の内容が十分整理されていなくページ稼ぎの感があるのは要注意です。国づくりと研修を旨とせず雑誌としての視点および哲学をきっぱりと持った上で読みやすい雑誌にし、若者が目を向ける読物へと改良されることを望んでいます。

村井 俊治

〔東京大学生産技術研究所教授〕

国づくりのオピニオン誌として毎号楽しく注意深く読ませせてもらっています。ハードなイメージから最近ではまちづくりや都市文化論などソフトな話も多く、この編集の深さと幅の広さに感動すること毎々です。ぜひ意欲的に民族とか民俗的視点の中に入れてもらって、国づくりは人づくり、文化づくりそして環境づくりであることをおおいに主張して下さい。

望月 照彦

〔多摩大学教授〕

読者としては短期間だが、中身

がかたいわりにはメルヘン調の表紙に安らぎを感じる。

その中身も、これからは、建物や橋や町並を大切にしている「まちづくり」の面で新しいコミュニケーションを発掘して紹介してほしいと思っている。

そして自然と調和した「継続可能な開発」についての新しい方向を探ってほしいものである。

森 綾子

〔ながわのあすを築く生活運動協議会〕

御誌は、ますます美しく、楽しく、そして内容が充実してきていますね。次号が待ち遠しいです。建設関係のお仕事はとかく固くなりすぎますが、御誌にはいつも「人の顔」が見えていますので門外漢の私などにも馴染みやすいのでしょう。

三〇周年、おめでとうございませう。一層のご発展を念じあげます。

森 巖夫

〔明海大学教授〕

貴誌は単に建築、土木誌の域を越え、様々なジャンルの話題があり読者としては嬉しいかぎりであ

る。

家は、そこに住む人となりを実に表すといわれているが、国、町を家に例えると、これまた斯くの如し。

そして、そこに住む人々の背景には歴史や文化がある。これらのつながりを今後も強調していただければ幸い。

森山 豊

〔北海道標茶町企画調整係〕

社会のニーズが多様化する中で建設技術も高度になり、多極化・専門化が進んでいます。一方、今では「エコロジー」という言葉がよく聞かれるようになりました。資源・環境を地球レベルでとらえた総合技術のようなものをテーマとして、いわゆる地球に優しい計画技術を確立するための研修等を企画していただきたいと思えます。

山内 日出夫

〔会津若松市市長〕

これから世紀末に向けて、ますます高度な技術革新、高度な情報化や国際化へと変化して、人々の生活や価値観の変容が進んでいく

と思います。これらの変化に対応していけるかが、地方都市の課題となることと思います。私もこの本と共に研修を行ない、住みよい国づくり、街づくりをしたいと思います。

山上 卓也

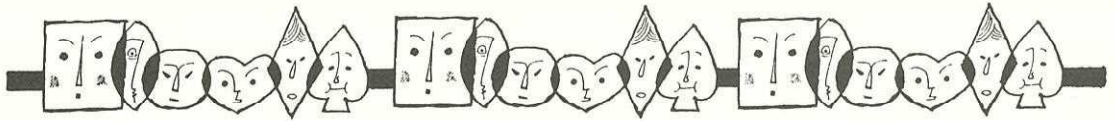
〔静岡県蒲原町建設課〕

二二世紀のリーディング・インダストリー、建設。その使命はまさに二二世紀の国づくりです。ところで、作りあげようとするのは、どんな国なんでしょう。豊かな国？それはどんな国なんでしょう。求められているのは、グランド・デザイン。そんな気がします。建設も、そろそろそんな議論を開始する時代に入ったのでは？

山崎 裕司

〔株式会社スチムズ〕

全国建設研修センターの創立三〇周年を心よりおよろこび申し上げます。「センター」の機関誌ともいべき「国づくりと研修」が二十一世紀に向けた国土形成、地域づくりについての貴重な情報発信源として、さらに活性化すること



とを期待しております。

山下 靖典

〔朝日新聞社〕

全国建設研修センター創立三〇周年おめでとうございます。

「国づくりと研修」の季刊誌を愛読しております。これまでの掲載内容は課題づくりに役立っており、これからも活用してゆきたいと考えております。

研修誌として、より一層の飛躍を期待しております。

山城 正子

〔青森県岩木町建設課〕

当センター主催の視察旅行でバルセロナを訪問してから二年余が過ぎた。完成間近なオリンピックメインスタジアムや磯崎新設計の屋内体育館の工事を見学出来た。最近オリンピックが近づくにつれてスタジアムの写真を目にする機会が増えた。オリンピックが盛大に催されることを祈っている。大変有意義な視察旅行であった。

横山 真一郎

〔横山基礎工業㈱〕

三〇周年おめでとうございます。貴センターが日本の建設業の振興・土木技術の進歩に果たされたご貢献は図り知れません。

小生、貴誌昭和六一年一〇月号に「明治・大正期の社会資本整備についての一つの認識」という小論を書かせて戴きました。次号にこの小論について東工大の渡辺教授ほかの方々との座談会が掲載されたことを懐かしく思い出します。

吉田 達男

〔朝都市化研究公室専務理事〕

「国づくりと研修」というタイトルは、内容を見る前に少し構えさせるものがありますが、固いイメージの国づくりを、柔らかい視点から捉えた記事が多く、実は素人にもとつきやすい本なのではないかと思えます。これからも、幅広い分野の方々を、どんどん登場させて下さい。

頼 あゆみ

〔建設省大臣官房政策課〕

二五周年特集号掲載の愚筆をセンターがとりあげ、カリキュラムに反映してくれたことがありま

した。本誌はセンターと読者との強力なパイプ役を果たしているのだと思えました。

幅広いジャンルを編集方針とする本誌は、国づくりに携わる者にとって、今や不可欠の情報資料になっています。一層の発展を祈ります。

米倉 安雄

〔日本下水道事業団大阪支社次長〕

「国づくりと研修」のスタッフの努力に敬意を表します。

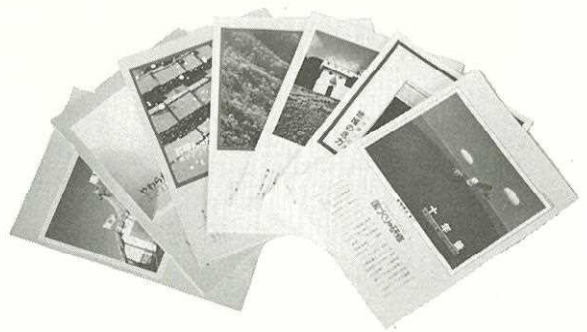
「首都・東京」と「地方」を結ぶネットワークの適切な運用と「地方」の集積された情報にどこまで眼を向けていくか。これが今後の課題でしょう。

「地方新発見」のコーディネーターとして、あたたかい眼差しを注がれた実力の発揮を心より期待いたします。

渡部 清紀

〔釧路地方総合開発促進期成会〕

——五十音順で掲載させていた
だきました。



以上、八七人の方々には、お忙しい中にもかかわらず、貴重なご意見、ご提言をいただきましたこと、誌面を借りて厚くお礼申し上げます。皆様方のご支援、ご教示をしっかりと肝に命じつつ、新たな前進の糧として歩んでいきたいと存じます。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

都市はいのちを守れるか

～問われる福祉空間としての都市～

檜 貢

健全者社会の都市

どうひいき目に見ても、都市は元気者たちの空間である。

彼らにとっては都市を仕事場としても、さらに昼夜をわかつたず、使うことができる。彼らにとって都市はまさに人生のステージそのものであって、生活を謳歌する対象であった。そして、その密度とそこのサクセスストーリーが都市文化に派手な色合いをさらに一層加えていくことになる。

その反面で、元気でない人や障害をもつ人々にとっては都市は誠に不便きわまりないものであるらしい。たとえば、新聞紙上に発表されるくるまイスによる都市の散策ルポを見ると、障害者にとっての一般道路は走行に危険な道であり、駅の利用は多くの駅員の介護なしには困難であることを改めて知らされる。

たしかに、わが国の都市におけるインフラ整備は障害者の都市行動にほとんど配慮してこなかった。それどころか、都市インフラは、元気の善良な注意義務をもっていさえすれば、そこでの経済や余暇の活動がそれほどの不自由もなく実現できる程度のもをを目指すものであって、その規模や性格は当面の必要性を満たすことにおかれていた。

この志向性は明治大正期の近代化都市化以来の国民による経済至上の頑張り主義と安上がり

の生活環境への我慢に支えられているものといつてよい。だから、元気がない者、障害をもつ者にとって、わが国の都市は本当に使いづらいものとなった。

この都市が使いづらいのは人間だけではないようだ。最近では、空前のペットブームが到来していて、多くの小動物が住宅の中で飼われているが、住宅の狭さやその構造的問題のために、周辺住宅への生活公害の種になっているようであるし、居住者の生活変化の犠牲にもなりやすい。とくに、犬や猫については、ペットとして供給される仕組みが様々な形態で作り出されているものの、買主の居住問題の犠牲として処分されるようだ。

また、最近の都市の風景には、犬の姿が合わなくなっているというのが私の実感でもある。この都市社会に関する認識の対極に農村が置かれていた。そこの農村は自然に満ち溢れており、快気する空間であり、障害を癒す場所のイメージを与えられていた。まさにいのち大地として農村は位置づけられたのである。そして、その存在が都市の社会としての未整備状態を許容することにもなったといえよう。

困り込まれてきた障害

このようにして、タテマエはともかくとしてわが国の都市ではその基本的な部分は健全者のものであって、障害をもつ者の存在は都市にとつ

ては例外的あるいは辺遠に存在するものとして位置づけられることになった。考えてみれば、障害者を特定の生活イメージの枠組内に閉じ込めて例外的な存在として扱うことは、健全者と障害者を共生させていくことよりもはるかに楽な状態になろうというものである。つまり、健全ではない人を積極的に日常の空間から排除していくことは、都市の整備も管理もその分だけ異質性がなくなるわけだから、簡単なものになるわけである。

また、生活の意識の面においても、障害があることや病気を罹っていることは本人にとつては良くないことであり、またそれは大きな弱みでもあって人に知られたくないというものがあ

る。この物心両面の底流に流れる障害に対する嫌悪そのものが都市を健全者社会として成り立たしめたといえよう。その結果、一定の福祉施設をめぐり施設としてとらえて、生活拠点の周辺部への立地を嫌う事例が各所に見られるし、障害者およびその関係者の社会的活動を消極的なものにさせてきた。

福祉都市の夢

このように述べると、都市における福祉の実態を知らないのではないか、というお叱りを関係者から受けそうだが、障害者対応の福祉政策が都市にないと言っているわけではない。福祉

政策は実に多くのものが作り出され実行にも移されているのであるが、都市や居住の角度からみると、空間の活用や地域総合性への信頼が十分ではなく、結果的に面的な広がりや乏しいものとなったと言っているわけである。

また、福祉の充実を都市政策像に掲げる自治体は多いけれども、その内容は施設の数量を増やすとか福祉サービスを濃厚にするという対応が一般的であつて、都市全体を視野に置いて福祉空間を作り上げていこうとするものはほとんどなかったと言つてよい。

それでも七〇年代の中頃から住民全体のまわりの考え方から地域福祉論が展開されるようになった。そして、急速な高齢化社会の進行は障害者や要介護者の爆発的増加が予測されるようになり、それまでのような個々の福祉施策の展開だけでは十分な成果を期待できないことが認識されるようになった。

このような背景の下で、一九八九年三月には、厚生省関連の中央社会福祉、身体障害者福祉、中央児童福祉の三つの福祉関係審議会が合同で「今後の社会福祉のあり方」を提起して、地域福祉を福祉施策全体の機軸に位置づけられたわけである。さらに、この年の十二月になつて、厚生省から「高齢者保健福祉推進十か年戦略（高齢者福祉十か年ゴールドプラン）」が策定されているし、さらに高齢者福祉を自治体の単位で総合的に行える条件整備を目指して九〇年の三

月には老人福祉法をはじめとする福祉関係諸法の改正が行われたのである。

たとえば、ゴールドプランは「在宅福祉、施設福祉等の事業について、今世紀中に実現を図るべき目標として」次の七点を打ち出している。

つまり、①市町村における緊急の在宅福祉対策としての人（ホームヘルパー）、施設（ショートステイ等）、仕組み（福祉公社）等の整備、②機能訓練体制充実のための「ねたきり老人ゼロ作戦」③在宅福祉等を充実させるための「長寿社会福祉基金」の設置、④老人保健施設等の緊急整備を目指す施設対策十か年事業、⑤「明るい長寿社会づくり推進機構」の設置やモデル事業の推進、⑥長寿科学研究センターの設置やモデル事業の推進、⑦民間、公共両面からの総合的福祉施設の整備（ふるさと二一健康長寿のまちづくり事業等）であり、さらに包括的に自治体高齢者福祉施策支援を述べている。また、この計画は単なる文言だけではなく、一九九九年度までの具体的な整備等の目標値を示しているのはその意気込みの大きさのあらわれでもある。

同じ時期に全国各地でも地域福祉の推進方針が検討されている。たとえば、東京都では九〇年十二月に公にされた第三次東京都長期計画では地域福祉の基盤づくりが緊急性の高い計画課題として位置づけられ、「ねたきり高齢者をつくらない」「地域で安心して住みつづけられる

ようにする」。「高齢者や障害者にやさしいまちをつくる」方向を打ち出している。

このような地域福祉充実や福祉行政の総合化に向けての胎動は、それが中央政府主導あるいは上からの改革だとの批判もあり、現場との乖離も見られるものの都市全体の福祉環境を変えていく契機になることは確かである。

突きつけられる現実

しかし、社会構造が健常者中心のものであるだけに、ヒト、モノ、カネがここで計画されたような方向で動くことは容易でないし、形の見えにくい偏見もその推進の隘路になるものと考えられる。

最近では、この種の分野の労働もいわゆる3Kの一つに数えられており、人員の確保は容易ではない課題になっているようだ。看護婦不足はもとより、ホームヘルパーの不足は高福祉を疎外する要因として大きくなりつつある。枚方の介護者要請等がこれから自治体に工夫がみられるであろうが、容易な課題ではない。

また、モノに関しては在宅福祉が大手を振って提唱されるほどには都市の物的条件が整備されていないこともある。たしかに、形のうえで要介護者の生活拠点で措置していく方針であっても、一般的に住宅は面的に余裕のある空間ではないし、ショートステイの施設や老人保健施設が整備されるとしても、高齢者・要介護者が

安全に移動できる都市環境にはなっていない。

さらにまた、カネも問題である。先に述べたゴールドプランの成立は、当時の消費税導入による使途の対象の候補の一つに福祉環境整備が上げられていたことが寄与している面もあったわけで、計画があるからといって潤沢に予算がつくわけでもない。とくに在宅のデイサービスや給食サービス等は自治体の現場の判断が大きく左右するだけに、その費用負担が自治体にかかってくるという意見もある。

隘路として最も大きなものは、偏見であろう。現代の都市が元気のある人を中心にする社会であるだけにそれは各所にあらわれる。最近、障害者雇用促進法による民間企業による障害者雇用の達成率の低いことが問題になっているが、健常者社会から生じる偏見も大きいであろう。

福祉と都市の適正距離

現代の都市を福祉都市としてつくり上げていく必要に迫られているのであるが、その際の基本的に対処されるべきテーマがある。

その一つは、現代都市の性格変更を迫るものであって、都市はいのちを守り育てていく空間に変えていくというテーマに取り組むことである。都市をこれまでのように無防備のビジネスチャンスの場であるとか、優勝劣敗の存在こそが都市性の基本だというとらえかたを捨てて、いのちをまもるヒューマニズム空間として再構

築することが求められている。

もう一つは福祉都市文化の形成の必要性である。今日では、これからの福祉サービスの基本は、施設福祉が在宅福祉かを問えば、すでに述べてきたように在宅福祉ということだが、実は要介護者の生活の本拠地によるべき人も仕組みもなくなっていることを認識すべきである。家族も地域社会も思い入れほどには機能していないのである。だから、中間施設の老人保健施設から地域に帰るのではなく、逆に医療施設へ戻るケースも多い。

繰り返すことでもないことだが、在宅福祉は要介護者が単にサービスの受け手に位置するのではなく、その居住している空間の人的物的諸条件の実態を踏まえて主体的に自己創造する可能性をひらいているものと認識すべきである。そして、もっと踏み込んで言えば、在宅福祉の空間は未来像とあるいのちを守る都市社会をつくるシーズ(種子)の一つだということである。

このようなテーマをもって、福祉と都市の関係の点検や新たな意味付けを必要としている。すでに、各地で福祉イベントや障害者の店等の実験や福祉生協、様々な特色をもつ福祉公社の設置、介護保険の商品化あるいは生活産業としての福祉ビジネスの高まり等の動きが盛んになっているが、都市の時代の福祉空間形成の胎動として位置付けていくことができる。

(日本都市センター主任研究員)

「まり子先生と」

『チャレンジ・チルドレン』たち

25年目を迎えた

ねむの木学園

園長 宮城まり子 さんに聞く



「あの子たち、足し算、引き算というのはうまくないけど、心配達（ほ）ましようみたいなことは大変に進んでいます。だから、私のやってきた教育はあれでよかったのかなと」

最後にそうおっしゃったまり子先生の、かぎりなく優しい微笑み。その心の奥底には、はかり知れない辛苦をともなつた一五年の歳月がずっしりとのしかかっているだろうことが十分に感じはかられて……。

さらに、さらにである。まり子先生の夢は、広大な福祉の里「ねむの木村」創設へとひろがっているのだが、その道程は途方もなく険しいとおっしゃる。個人の力の限界、さらにその上を歩いていかざるをえないまり子先生の一步、一步はまさに、『チャレンジ・チルドレン』たちの無垢なまなざしに支えられているのだろう。

——聞き手 緒方英樹

「文化

は私、あんまり文化、文化は恥ずかしいわね。わかんないけれども、文化って何だろうと思うし、文化が経済についていかなかったから、この何十年の間に日本経済はダースと世界を圧倒するほどふくれあがったけれども、文化もそれと同じようについていけないから、今ちよつと困るのね。日本は、文化をつれていくのを忘れて、お金もうけの方に突っ走ったから、安物ですぐ壊れそうなジャパン製のおもちゃを外国で売っていたら、信用がなく

なるぞということを感じていなかった。それがまた今頃、文化、文化。

たとえば冷暖房の機器とかクーラーとか、すぐ型が変わるでしょう。そうすると、何年かすると部品がなくなるから新しいものの方がいいという時代、いままでそうでしょう。それが今度変わるんですね。寿命が何年かもつように。でもそうしたら、また他のなんでも新しい型が出て、今度もまた、新しいものを買ったほうがいいですと言われる。

ねむの木学園をつくる二年くらい前だったかな、アメリカのGEという会社の、そこで買ったクーラーがなんと三五年もちましたよ。まだ上手にやれば使える。部品が壊れたって、ちゃんとあるの。外国製品の肩をもつわけじゃないけど、部品はずっとありますよ。私、そこが立派だと思う。日本はすぐじゃないの。たった一個の部品のために使えなくなってしまう。おもちやもすぐ壊れちゃうの。ドイツの木のおもちやは日本のものよりデリケートに出来ていて、その上もっと美しい。日本のは、〇〇マンとかいって、すぐに壊れるロボットを高価で売っている。向こうでは子供が転んでも何してもけがをしないような木のかわいいおもちゃを売ってるの。そういうのを見るときに文化の違いを感じます。その文化の違いが福祉というものに入らなければならぬと気が来たんですね」

「福祉」

っていう言葉を知らなかったの。このままじゃ大変だと思ってやったのが『ねむの木学園』で、お役所に行ってはじめて福祉という言葉を見たの。いまみたいに福祉がみんなに知られていない時ですね。

『エリザベス・サンダース・ホーム』の沢田美喜先生に私、晩年とってもかわいがっていただいたんです。その沢田先生がこうおっしゃったの。『私もあなたもね、もともと社会福祉という勉強をした人じゃなくて、似てるねえ』と。あちらは財閥でこちらは芸人ですけど、全然違うところから、愛で入ってきたの。だから似てるということだと思います。

私ね、肢体不自由児の養護施設をつくったのは、日本に就学猶予という言葉があつて、小中の義務教育を猶予するという法律があつたときにつくった。それから私立の養護学校をつくったんですけれども、盲・聾啞すべて合わせて日本中に十三校しかありません。それも日本に肢体不自由児の施設がないから、揃えて一組という教育をさせたくないから、養護学校を義務化の年にあえて自分で私立をつくったんです。

でもあまりにも苦勞しすぎた二五年だから、いまのものをやっていくだけでも精一杯。今年はおおさらね。それなのにまたその上に大きいことをやろうという、最後の仕事としてやろうという気持ちを持ってやっていますが、あまりにもこまごまとした、それでいて大きい山が、

崖が、法律が目の前にあつて。いまこんなに国や企業にお金があるのに、どうして力もない女が一人でやらなきゃならないのかという思いはあります。」

「日本」

という国はあと十二、三年で孤児になっちゃう。そんな気が十二、三年前からして『みんなの国からばかにされて、お金はあるけれども孤児になる。そのお金もすぐなくなっちゃうから、一番みじめな国ってこの地上からなくなっちゃうんじゃないの』なんてばかなことをかつて言ったことがありました。

そう言ったのは、私わりとよその国に行くことが多くて、よその国の福祉とか、よその国の人間に対する気持ちとかを見てくると、日本の福祉の遅れ、福祉的心の遅れというのが目立ちすぎるんですね。そして先ほどの文化の違いと、人間の尊重の違い。ただそれは仕方がないと私もありますね。日本は島国だから。私、そんな大昔のこととか勉強もしていないし、わかりませんが、やっぱり西洋の歴史のほうがおもしろいですね。だって、陸続きだから。スペインが取ったと思ったら、フランスが取って、ドイツがと、そういう占領の歴史でしょう。だから、そこにいろんな文化が入ってくる。それと同時に、そこにいる国の人たちは、自分の国の人たちを守る。占領されないために人と人がつながって守る。そのつながりが福祉じゃないか

「と、思います」

「ゆりかごから墓場まで」

という、福祉大国家ということでスウェーデンを知ったわけですが、それが私いやだったの。そんなに整った国っていやだったの。だって、『ゆりかごから墓場まで』全部保障されているなんて、自分は何か偉くなりたいたいか何とかがって思えないじゃないかと思っただんです、最初ね。だからアメリカ、オランダ、ドイツ、フランス、イギリスだとかいろんな国を勉強して回った後のほうでスウェーデンに行っただんです。そして私、自分の考えが間違っていたと思いましたが。

飛行場から降りて、ストックホルムのまちに着くまでに、両わきにダートと美しい木々に囲まれた公園のようなお墓がありますね。そこをどんどん行って、山間に点々と家がありますよ。点々なのね。そんなにたくさん人口ないでしょう。雪の期間も長いし、夜も長い。白夜とかですぐに夜。十一、十二月は二時か三時になったりもう真っ暗。昼間でも電気をつけて車が走っていますね。

そうしたら『はあ……』と思いました。こんなにいろんなところから攻めてくることのできる国で、こんなに点々としているから、この人の力も大切、あの人の力も大切。あそこの家

のおばあさんは一人だから、どうなっているのか行ってみなければ。そう思ったら、みんな自然に助け合うんじゃないかなと思っただんです。そして、人数が少なくて国を守らなければならぬから、皆つなぎあって、スズメが寒いと電柱にいつぱいつながって、くっついてお互い暖まり合っているように、スウェーデンの人たちは暖まり合っているんだなと。

だから、国の政策として福祉を一番最初に持ってきたのではなく、その人たちがこういうふうにもみんなで集まっているうちに、何となく決まりができ、それが制度となり、それが法律になったんじゃないかと私は感じましたよ」

「週休二日」

になったらどのくらいしんどいのか、それに耐えるだけの経験をしておかなくちやと思っただけの経験からやっています。でも、職員は八時間労働と決まっているんですよ。その上、年休とあって、その休暇は必要だけど労働の少なさと、人の数の少なさとバランスがまだとれていない。それに、このやさしい、尊い仕事は労働でははかれませんが。労働プラス自分の愛情と何かして差しあげたい。差し上げることに喜びを感じることに、自分ができることのうれしさみたいなのも、それからきれいなものを見ること、そういうこととの引きかえというものは、このごろの時代では違うんじゃないかしら。

とにかくそういう態勢が出来ていなくて人手のないことで一番影響をこうむるのは、こういうことなんです。たとえば、お風呂の中。外側に一人ふき係で、中に二人職員が入っているんですが、一人が急にお休みをして一人になっちゃったから、一人で前の子をやっているうちに後ろで発作が起きて、ぼかっと浮いていたというのがどこかであつたと新聞で見ました。だから私、それを見て『うちはきょうは何人？』と言ったら『二人です』と言われたんです。だから、ぜったいうちは三人か四人。でもそうすると、ほかの時間に子供の中に職員が入るのが減ってくるんです。そうしたら、さみしいのは子供。

ものすごく重い子は全部してもらえます。一番いい子は何となくぼちぼちでもできる。一番損をみるのは、あまり自立できない、何とか靴下も洋服も着れる子。あの子は時間があつたら何とか着れる、こつちのほう忙しい、こつちのほうに着せなきゃならないというふうに、職員の人数が少なかつたらなりませんか。その子は、やってももらえない子は、自分はいつもやってももらえないということさびしくはありませんか。だから私は走り回って、その子が大体わかっていますから、たとえば全員集まるお食事のときに声をかけるんです。『A子ちゃん、きちんと洋服着てるの、偉いね』とか『B男ちゃん、頭きれいとくかしてるの、偉いね』って言うんです。そういったことも含めて、私が決めて、私



のやることだと思っっているからやっていますけど、
 じゃ、私のように何もかも捨てて、全部を注ぎ
 こんで、一日中お休みなくやる人が日本中に何
 人いるんだろうなと思つたら、やっぱり少ない
 人数じゃいけませんね。人数をきちんとしてお
 かないで、週休二日を先にするのはおかしいと
 思うんです」

「『チャレンジ・チルドレン』

ちよつといいでしょう。日本語も美しい言葉は
 たくさんありますが、そういういい言葉がない
 のね。障害児教育のシンボジウムがアメリカで
 ありまして、うちの子供が絵の前で、五、六年
 前は特別教育とかなんとか言った。いま障害児
 のことを『チャレンジ・チルドレン』私も今そ
 う言いまくっているんです。いいでしょう(笑)。
 子供の存在を世の中に認めてもらいたいために
 私、映画を創りましたし、CDも出しましたが、
 が、この間、いつも何か送ってくださる人なん
 かに、残り少なくなった映画のLPを送ろうと
 思っ、子供たちに配達のお勉強というので、
 包んでもらったの。そしたら配達の時、『お
 手紙書いてちょうだい、それ待ちなの』とやっ
 てきた。それで私、書いたんです。『このLP
 はCDに代わるから、どうぞこの写真、顔のつ
 いたLPを大切に記念に取っておいてください』
 と。

そうしたらその下に将来なりたいからと『株
 式会社ねむの木、社長○○ちゃん、副社長○○
 ちゃん、常務○○ちゃん』と子供たちに私が書
 いたんです。それで『その他社員一同』と書い
 て、一番最後に『こづかい、まり子』と書いた
 んですよ。その子『いいなア』って言った。そ
 したらほかの子が怒ってるの。そのうち、その
 子が出てきて『ごめんなさい、僕知らなかつ
 たの。こづかいというのは、お掃除したりする
 用務員さんのことですよ。お母さんにそんな仕
 事させられないのに、僕、お母さんにお小遣い
 もらうから、お小遣いのまり子だと思つたの。
 ごめんなさい』と言うから、『いいじゃない、
 お小遣いだものこづかいよ。私、うれしいよ』
 と言っ、そこにこう書き添えました。『お小
 遣いをもらうからこづかいでいいといった言葉
 かわいいやら、悲しいやら、何とも言えない気
 持ちです。だから私はこの仕事を続けます』と。
 あの子たち、足し算、引き算というのはうま
 くないけど、そういう心配達(こころばた)しましよという
 ことは大変に進んでいますね。だから、私のやっ
 てきた教育はあれでよかったのかなと」

真心を配達できる人たちがいて、そんな人
 たちが自然の中で共生する村があつて、そん
 な縁と文化の里づくりをこそ、まず一等先に
 優先するような国、国づくりを願います。

シニアの「生きがい」に関する研究の概要

財団法人シニアプラン開発機構

一、趣 旨

本格的な高齢社会を迎えるにあたり、勤労者の老後生活に対する関心は確実に高まりつつある。そのような中で精神的に豊かな生活を送るためには、「生きがい」を持つことは非常に重要であると言われている。

また、「人生八〇年」と言われるようになった現在、全就業者の四分の三を占める勤労者にとって、定年退職後仕事一筋の生活から解放され、さらに二〇年以上の自由な時間を有することになる。しかしこの自由な時間の中で、逆に生きる目標・目的を失い、いわゆる「定年ショック」と言われる状態になるケースが多い。さらに在職中は一般的に地域との交流も稀薄であったため、「生きがい」を見出だすことが難し

くなってきた。

このような「定年ショック」をいかに防止するか、また、何に「生きがい」を求め、いかにして新たな「生きがい」を創造するのか、が個人にとつて従来にも増して一層重要なテーマになってきている。

そこで当財団では「生きがい」とはいつたいどういう概念なのか、それが個人の置かれた立場、環境の中でどのように変化、実現、創造されるのかを退職前後およびOBとなったサラリーマンを中心に、学問的、学際的アプローチで調査・研究することにした。

二、目 的

「生きがい」という概念を理論的に体系化するとともに、「生きがい」を喪失しないための、

また、新たに「生きがい」を創造するための具体的な方法を提示することにより、年金生活設計教育等の退職準備教育の場で、サラリーマンに対して「生きがい」の必要性について動機付けを行えるようにする。また同時に当財団が今後実施する生きがい関連事業の基本となる考え方を構築する。

三、内 容

- (一) 日本および欧米における「生きがい」に関する諸理論の収集を行う。
- (二) 現在中央省庁で行っている「生きがい」関連諸施策につき、生涯学習に関するものを中心にまとめる。
- (三) 退職前後および退職後のサラリーマンを中心に以下の研究を行う。



①退職による「生きがい」喪失のメカニズムの解明

②退職による「生きがい」喪失を防止するための方法の確立

③職場以外での「生きがい」の理論とその重要性の指摘

④退職後の新たな「生きがい」創造のメカニズムの確立

四、研究会の設置

(一) 本調査・研究を円滑に推進するため平成三年七月一日に「生きがい研究会」を設置した。研究会委員は座長の精神科医でエッセイストでもある齋藤茂太先生をはじめ、別表の方々をお願いした。

(二) 研究会の構成

研究会は本委員会と実務委員会より構成される。本委員会は、「生きがい」に関する調査・研究の方向性、内容等につき広い視点から論議する。実務委員会は本委員会より示された内容等に基づき、具体的な調査・研究活動を行う。

五、サラリーマンシニアの生活と

生きがいに関する調査の実施

(一) 調査の目的

本研究の基礎材料とするため、定年という大きな生活転換期にあたるサラリーマンシニアの生活実態や生活意識、将来展望、ニーズ等の現

(敬称略、50音順)

一 研究会委員一

・東	清和	早稲田大学教育学部教授
・阿部	實	日本社会事業大学助教授
・井上	淳二	リコー厚生年金基金常務理事
・今井	通子	東京女子医大付属病院講師
・大友	ひろ子	日本ロイス医療資源開発研究所研究員
・小倉	恒雄	山一証券年金営業推進部部长
・岡東	壽隆	広島大学教育学部助教授
・香川	正弘	上智大学文学部教授
・京極	高宣	日本社会事業大学教授
・齋藤	茂太	精神科齋藤病院院長
・佐々木	正治	広島大学教育学部教授
・佐藤	真一	東京都老人総合研究所研究員
・塩田	幸雄	長寿社会開発センター企画運営部部长
・西村	純一	東京家政大学助教授
・濱口	晴彦	早稲田大学人間科学部教授
・藤原	房子	日本経済新聞社編集委員
・宮坂	広作	東京大学教育学部教授

状を把握し、厚生年金基金および厚生年金に支えられた「これからの年金生活者」の諸問題(定年前後の大きな生活変化による生きがい喪失、多様化・個性化している価値観やライフスタイルへの対応、地域社会との結び付きの弱さ等)を調査し、併せてこれらの解決支援策を探る。

(二) 調査対象者

厚生年金基金および厚生年金の加入員・受給者とし、定年退職期を中心にした次の四つの年

年齢グループ

35	～	44	歳	シニア前期
45	～	54	歳	定年準備期
55	～	64	歳	定年
65	～	74	歳	年金生活期

で性別構成比、男性四・女性一、サンプル数グループ各千名、計四千名を対象にアンケート郵送配布・郵送回収により実施した。

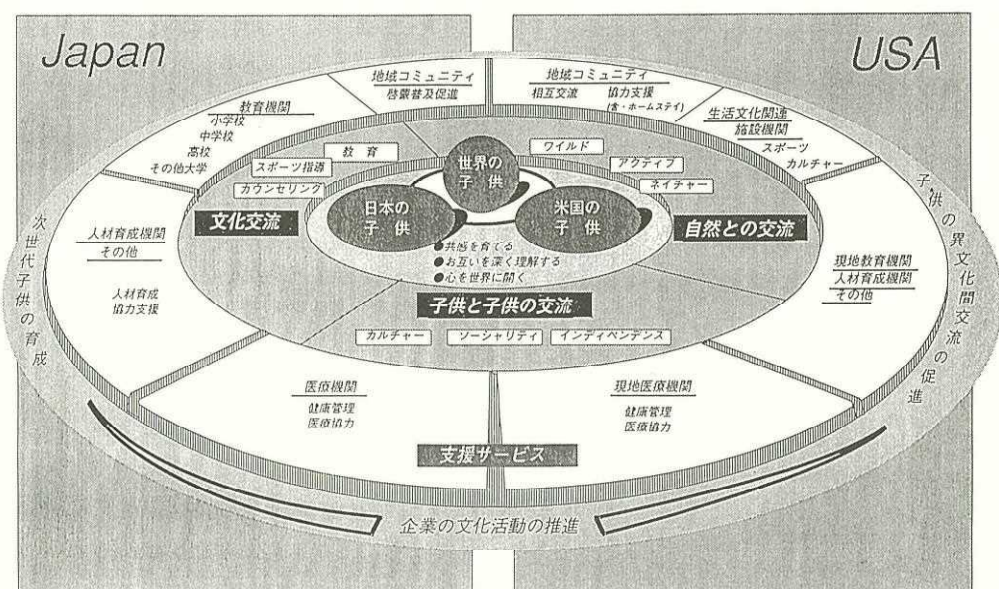
(平成三年十月実施。調査結果概要は平成四年三月に発表予定。)

「世界子供交流村」構想について

～次世代子供の望ましい国際交流をめざして～

財団法人 余暇開発センター

「世界子供交流村」推進検討委員会事務局



「世界子供交流村」構想

財団法人余暇開発センター（理事長・宮野素行）では、二二世紀を担う子供たちの国際交流を考えるため、「世界子供交流村」推進検討委員会を組織し、活動を開始した。

「世界子供交流村」構想とは、二二世紀にむかって、世界はますますヒトとヒトとの国際交流が進んでいくという認識を基礎に、次世代を担う子供たちに異文化と交流し、相互理解を図る場を提供しようというもの。

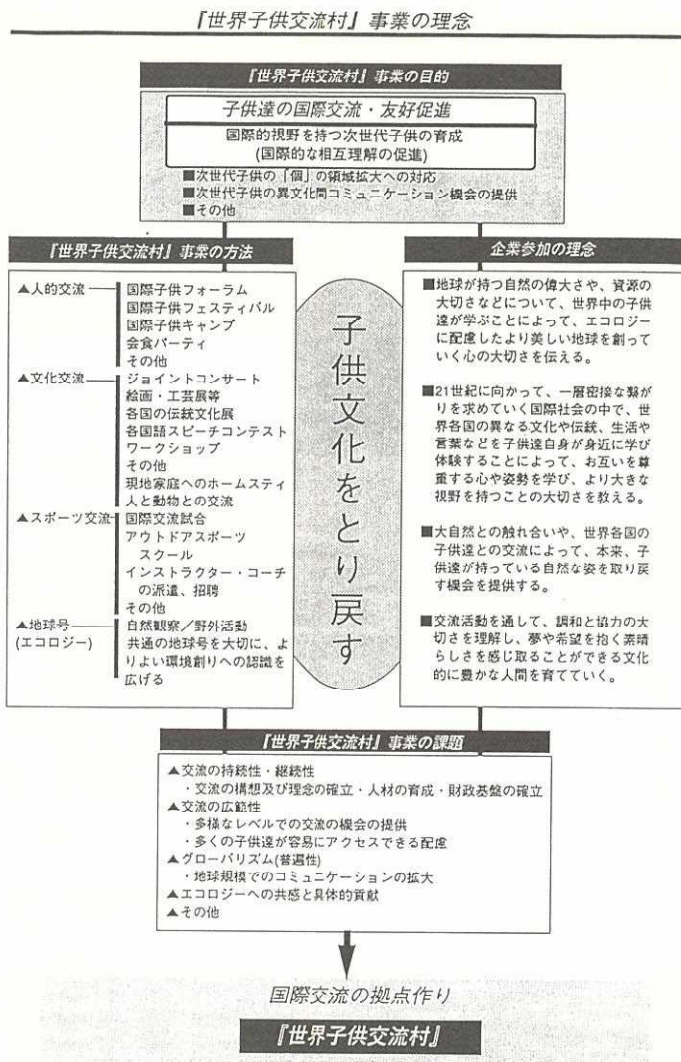
同村は、アメリカに設置され、日本および世界各国から子供たちを集め、生活をともしながら、文化交流・人的交流・地球環境問題を主眼にしたカリキュラムを実施する。

推進検討委員会は、委員長に日本電波塔（東京タワー）代表取締役社長前田福三郎氏を迎え、委員には若手企業経営者やピアニストの中村絃子氏など、また顧問には評論家の長嶋茂雄氏ほか、各界から多彩なメンバーが参加している。

委員会では構想の実現に向けて、事業理念・カリキュラム・運営体制等の検討を行ない、今春を目途に第一次のビジョン発表を行なう予定である。

構想の時代背景

近年世界では、二つの大きな事件がおきました。一つは、ソ連・東欧の激動に代表される社



会主義体制の動揺であり、もう一つは湾岸戦争です。

社会主義体制の動揺は、経済という面を中心に、それまでの東西ブロックという世界の枠組みを崩壊させる可能性を含んでいます。また、湾岸戦争では流出した原油・油井の炎上による深刻な環境汚染が、紛争当事国だけではなく地球全体に多大な影響を及ぼすことを改めて認識させました。政治や経済の動きが、地球環境の

問題を無視することができないということを証明しています。

今後、国際社会においては、地球的規模でますます相互依存関係が重要視されてくるでしょう。

相互依存関係が進めばヒトとヒトとの交流が盛んになることは当然のことです。モノとモノとの交流の場合は、品質や価格という数量化できる尺度でその価値を判断することができます。

しかし、口をきかないモノとは違い、ヒトの交流は言語・習慣等の違いから、無用な誤解・軋轢を生む可能性があります。

次の時代に向けて、人間の交流そのものにスポットをあてて、お互いのことをよく理解していくことができるような教育の重要性が高まることでしょう。

今や世界の経済を支える国の一つである日本は、貿易摩擦をはじめとして国際的に批判や誤解を受けることも少なくありません。日本が世界から孤立することなく、これからはますます望ましい国際関係を保っていくためには、特に、次の時代を担っていく子供たちにこのことを教えていかなければなりません。

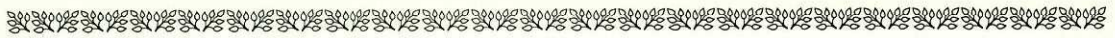
こうした背景の中、世界の軸となるアメリカと経済を支えている日本がより協力し、国際的視野を持つ次の時代を担う子供たちを育てていくことが期待されるようになっていきます。

事業の理念

(1) 目的

二一世紀に向けて、国際的視野を持つ子供たちを育成するため、異文化に対する相互理解と地球的規模の環境・平和を考える機会を提供する。

(2) 事業の概要



柴田達夫氏を 偲んで



(財)全国建設研修センター創立25周年記念式典(昭和62年6月)では、故・柴田達夫氏に來賓代表としてご挨拶をいただいた。

出席者

山本 三郎氏

(財)日本住宅総合センター
理事長

前田 光嘉氏

(財)都市みらい推進機構
理事長

志村 清一氏

(東)日本建設業保証株
取締役社長

三橋 信一氏

(財)首都圏不燃建築公社
名誉会長

大津留 温氏

(財)不動産適正取引推進機
構 理事長

(司会)

上條 勝久

(財)全国建設研修センター
理事長

平成四年三月十九日に



上條 きょうはまだ春早々、何かとお忙しい中を、私どものセンターが設立準備をいたしておる当時から亡くなる直前まで大変ご理解深いご指導なりご協力をいただきました柴田達夫さんの思い出話を、皆様方に腹藏なくお願いしたいということでご相談申し上げましたところ、即刻ご快諾をいただきました。予定通りここに開会させていただきますことができ、まことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。それでは、ご年長順ということでお許しをいただきます。失礼ですが私がご発言のご指名をさせていただきます。まずひとつ、山本さんをお願いを申し上げます。

決断、

そして実行の人

山本 柴田さんは、私どもにはごつくばらんにいろいろ言われる人でしたが、最後にお休みになる前まで、「全国建設研修センターの会合には絶対おれは出る。ほかは何を置いてもこれは出るんだ」というようなことをおっしゃっていました。これは上條理事長さんのご人徳とセンターの趣旨にご賛成の気持ちから出ていることだと思えます。そういう、一筋に決めたことを必ず実行するというような方でした。

柴田さんは、官房長で建設省に見えた。そのとき、私はまだ治水課長で、間もなく河川局長

になった。何かというと柴田さんのところへ飛び込んでいって、法律関連は素人なものだから、いろいろとご指示をいただいたり、各省の折衝をお願いしたわけです。文句なく、気持ちよくやっていただいたので助かりました。それ以来、役所におられる間はもちろんのこと、公団に行



かれてからも、身近におつき合いすることができたわけでございます。

ある雑誌に、おまえの親友はだれかを書けという欄があり、それに第一等に「柴田達夫」と書いた覚えがあります。柴田さんは何と書いておられたかわかりませんが、私はそんなような気持ちでおったわけでございます。

甲辞のときも申し上げたんですが、何の因縁かわかりませんが、われわれの仕事に非常に興味を持っていただき、次官のときに水関係の法律が多かったものだから、そっちの方に力を入れていただくことが多く、また公団が、お辞めになってすぐ発足になったので、副総裁としてご尽力いただくようなことになったわけです。それから引き継いで、河川管理財団などをやっていただき、ずうっとおつき合いいただいたわけでございます。

柴田さんで一番感心することをまず申し上げますと、正確にニュースを集める。普通の人のなら、だれかがうわさ話をしていると、軽く聞き流すようなことでも、柴田さんは耳にすると、正確にものを確かめる。聞き直すことが多かったですね。そのかわり、情報を入れて、その結果自分が判断し、われわれ仲間の者に相談されたりもして、自分がこれと決定すると、どんな偉い人——と言っちゃ失礼ですけど——の圧力でも排除する。そのためには、有力な弁舌を駆使し、時にちよっと我田引水のようなこと

ろもあつたかもしれませんが、決めたことを通すために最後まで努力する。そういう点、一緒に次官と技監であつたときしばしば経験しました。たとえば、異論のある人事であつても、情報があつちりして、その上に立つて決めたものは、いかなる障害があろうとも通そうというような態度でございました。その点は内務官僚並みの気骨のあるところを持っておられた。これこそ官僚の模範的な姿勢じゃないかと思つて感心してましたよ。柴田さんが「おまえといたときは、無理もして通したな。いまはどつちを向いているかわからんな」というようなことを密かに申されたことが耳のはじに残つております。

ゴルフを初め、私的な交際もお願いしたわけですが、私が次官になり、柴田さんがお辞めになつてすぐのとき、河野大臣が見えて警察との人事交流を命ぜられ、私は何もわからないので、早速柴田さんのところへ飛び込んで行つて、「こんなことを言われるが、どうしたらいいでしょうか」、「ようし、わかつた」というわけで、当時の警察庁長官——柏村さんという方に紹介してくれた。その方は立派な人で、「柴田さんの紹介で来たか。おれも役人の片っ端だから義理合いは知つてるよ。無理はさせんからな」というようなことを言つていただいたことがあるわけでございます。

ただし、そのとき警察から見えたお二人の方、

平井さん、山本幸雄さんと町田さんと三人見えたのだが、あの人たちは別に河野さんと親しいわけでも何でもない。警察としては非常に優秀な人を送り込んできたよというようなことを柴田さんからお聞きしました。別して悪い人を推薦してきたわけじゃない。いい人が来てくれたというようなことでありまして、いま思い出すと柴田さんのご教授を得まして無事切り抜けることができたというのが、私の思い出でございます。

まだたくさん申し上げなければならぬことがありますけれども、しよっぱなでございますので、その辺でござんたいだきたいと思つています。上條　ゴルフとか何か、おもしろい話はないですか。

山本　ゴルフはよくやりましたが、ハンディキヤップが非常にやかましい。ゴルフのハンディキヤップ用のノートを持ってしまして、それを見て、ずうつと故事来歴をやるんですね。最後まで山本三郎が目標の一人でしたよ。私が優勝でもすると、普通なら二割上げるところを、「これは二割以上、三割やっても大丈夫だ」というようなことを言つて、目標にしてもらつていた。そんなことで、僕にも張り合いになつた。このごろ柴田さんがいなくて、ハンディを決める人がいないんですよ。それで困つてゐるんです。僕らはまことにあらまじですが、柴田さんは正確な記録に基づいて発言されるものですか



三橋 信一氏



前田 光嘉氏



山本 三郎氏

ら、なかなかそこを通らないとハンデイを上げたり下げたりできないというようなことでございましたね。師岡さんと柴田さんと志村さんと私の四人でいつも相模でやった。そのときも、ハンデイはやかましくてね。(笑)

富士レイクへ一緒に入りましたし、戸塚ではよく公団のOBの会をやってくれたし、楽しい会でした。ただ、癖が悪いのは、時間いっぱいゴルフ場到着でしたね。みんなドキドキ心配しているんですが、来たときは時間がちょうどいい。柴田さんが来れば時間がわかるということでした。

上條 どうもありがとうございました。
それじゃ、続いて前田さんひとつお願い申し上げます。

じつくりと、

そして丁寧に

—自由な精神

前田 私が初めて柴田さんにお目にかかったのは、昭和一五年、私が内務省に入りまして、文書課で見習いをしていたときです。そのころ柴田さんは自治省の前身である地方局の事務官をしておられました。私は昭和一五年組、柴田さんが昭和一〇年組ですからちょうど五年先輩、事務官としては最年少のそうそうたる若手事務官であって、大変お世話になりました。また人気があり、そのころの地方局の事務官室には、

大先輩の郡祐一さんを初め優秀な方々が机を並べておられました。柴田さんはいつもここに、われわれ後輩のめんどろをみてくれました。後で私も知ったんですが、柴田さんは私と同じ三高、京都の第二高等学校のご出身なので、私もよけい兄貴のように思っています、特別にお世話いただいたのでした。

柴田さんの父上は有名な大阪府の知事さんでした。柴田さんの三高時代は自由の風潮が非常に強かったときでありまして、私たちも自由というものを謳歌し、またそういう立場でものを考えたり行動した時代でした。柴田さんも自由な精神を強く持っておられて、有名な父上とも大いに議論を戦わされたという話を聞いて、一層尊敬の念を深めたのでした。

内務省では、私と違って、戦後はずうっと警察におられて、そして大変な時期に警察庁の官房長として活躍をされて、その後建設省にお見えになったわけです。多分、当時の石破二郎事務次官が、内政関係全体として建設省に事務官の人をもう少しふやそうということ、柴田さんを建設省の方へ引っぱってこられたように聞いております。柴田さんは警察庁に長くおられたのですが、お人柄というんですか、いつもにこにこしておられて、非常にご丁寧で、紳士であって、親しまれるタイプの人でした。ただ、いま山本さんもお話になったように、非常にご丁寧な、きちんとした方ですから、われわれが



上條 勝久



大津留 温氏



志村 清一氏

説明するときには事細かに、一部始終を順序よく話をしないと、なかなか納得いただけられないですね。後でもお話が出るかもしれませんが、けれども、柴田さんから電話がかかってきますと、こちらが一言で済ませたいと思っけていても、そうとはならず、椅子を持ってきてじっくりとお話をしなければならぬことがたびたびありました。(笑)

私は当時文書課長をして柴田さんに任せたんですが、法案を国会に出したときには、いつもお供をして国会の先生のところ事前に説明をして了解を得たり、あるいは済んだ後もお礼のご挨拶をしたりして、本当にきちんとしておられました。柴田さんと一緒に国会のじゅうたんを何回も踏んだことを、いまだに楽しく思い出します。

いま山本さんからの話にもあつたように、お友達づき合いも非常にいいようでした、先般聞いたのですが、石破二郎さんと、師岡さんと、江さんと柴田さん、四人が当時建設省の中核におられ、同時に遊びもいい仲間のようでした、ゴルフは行くわ、マージャンはやるわで、毎晩のように四人で遊んでおられたそうです。そんなことで、先般石破さんが亡くなられたときも、師岡さん柴田さんが一緒に鳥取までお出かけになつて、親しかつた石破さんを見送られたというのを聞きまして、本当にいい方々が一緒になつて、今日の建設省の基礎をつくつてもらつ

たのではないかと思ひます。

ただ、残念に思ひますのは、ご病氣のことにつきまして、ご本人からそういうことをあまり他人に知らせるなというお話とのことで、大変申しわけなかつたんですが、ご病氣のことを聞きながら、詳しく知らずに、またお見舞いも十分できなかったことです。これも柴田さんのまじめなお人柄じゃないかと思ひます。よき先輩、ご立派な方を亡くしたことが、本当に名残惜しくてたまりません。

上條どうもありがとうございました。それじゃ、志村さんお願いします。

情報収集

そして遊び

志村 柴田さんが最後にお勤めになられたのが私どもの東日本保証会社でありますので、一周忌を記念して追悼録を出そうと計画しておつたのですが、しばらく延期ということになりました。今回、上條さんの方でこういう座談会を催していただいで大変ありがたいと思つております。どうもありがとうございました。

役所時代、あるいは公団等の柴田さんにつきましては、皆さんからもお話がありましたし、これからもあろうかと思ひます。役所時代から長い間ご指導賜つたのですが、毎日のように直接ご指導いただいたのは、私が五九年、保証会

社に来てからであります。柴田さんは五〇年から六四年まで一四年間、社長・会長をお勤めになりまして、その後、相談役に退かれて、お亡くなりになるまで一六年有余ご勤務いただきました。保証会社が現在、ある程度の基礎を固め得たのもっぱら柴田さんのおかげであると感謝しております。ご在任中、会社の仕事だけではなくて、建設業振興基金の創設とか、建設業の経済研究所の設立とか、各方面にわたつて指導的な行動をなされまして、新しい組織づくりもずいぶんしていただきました。特に、先ほど情報のお話がありました。柴田さんは情報というものについて大変ご関心が深く、これからは情報化の時代だといふので、保証会社における電算システムの創設、拡充に大変力を入れていただきました。おかげさまで、いま保証会社は各支店との間で直接オンラインで結んで電算機で処理するというふうなこともやつております。かねがね情報がいかに大事かといふふうなことをおっしゃつていたので、自ら組織で確立されたといふご功績は非常に大きいと思ひます。

人事につきましては、全職員、女子職員に至るまでよくご存じで、〇〇支店——われわれは営業所と言つていますが、その女性は前何をしていたかといふことまで知つておられました。人事の案件を持つて行きますといふいろいろな質問され、こつちは大して知らんものですから、大変

困った覚えがあります。

さて、情報の取り方でしようけれども、電話とか座談が大変お好きで、長かったことは有名でございました。前田さんのお話にもありましたが、「柴田さんから電話がかかると椅子を持ち出して座ります」と言ったら、柴田さんが、「何を言うか、某先輩が僕のところへ電話をかけてくると、まず枕を持って米い、水を持って来いと言うんだ」と。こういうもつとすごい先輩がおられたようです(笑)。情報収集には非常にご熱心でいらっしゃった。

仕事もご熱心ですが、お遊びの方も、師岡先輩、石破先輩等々と並んで大変なものでした。一緒にゴルフのお供をしたことがあるんですが、前の晩はマージャンを夜遅くまでやる。ゴルフを始めて、昼休みになると、師岡・石破両先輩は、碁を打たれるんですね。大先輩はまことに精力的なお遊びをなさったように思います。

いずれにしても、長い年月直接お話しまして、いろいろご指導賜って大変ありがたいことと存じております。私どもの会社にとつても、中興の祖と申しますか、いまの会社の基礎を築いていただきました。

それから、この研修センターについては、先ほどのお話がありましたように、柴田さんは大変深い関心を持っておられました。「あそこはいい組織だから……」というふうなことは、よく承っております。いろいろご厚誼たまわり

ましてありがとうございます。

上條 それでは、三橋さんお願いいたします。

きちょうつ面で

そして大らかな

三橋 諸先輩からまじめな仕事だとか、業績とか、そういうお話がいろいろございましたので、私はちよつとくだけたお話を申し上げたい。

柴田先輩とは、実はさつき前田さんからもお話がありましたように、お父さまが大阪の知事をやっておられ、私のおやじが大阪府の警察部の課長をやっておった。それで死にました永井陽くんのおやじさんが、多分警察部長だった。それで知事さんのお坊っちゃまが柴田さんだったわけですね。したがって、おやじがおやじさんにお仕えし、私はまた柴田さんに仕える、親子二代そういう羽目になったわけでございます。

私、ご存じの通り、内閣へ四年ほど行っておりましたので、そのとき警察庁に柴田さんがおられて、ちょうど私が官房参事官で閣議のお手伝いをしたり、また会計課長として、警察の予算が私の所管だったので、それやこれやで、柴田さんをそのころから存じ上げておりました。それで、また建設省へ戻りましたところ、柴田さんが見えた。相当うるさい人で、几帳面な人だというお話があったんですが、私、その前に、大橋武雄だとか、中田政美だとか、石破二郎だ

とかいうようなそうそうたる有名な方に仕えませんでしたので、柴田さん、こわくなかったです。どちらかというといつと兄貴みたいなつもりでお仕えいたしました。

ちよつと、道路行政が隆盛期に入ったころでございましたね。それで、官房長とはいろいろ接触があり、ご指導いただいたわけですが、先ほど来お話のありましたように、非常に几帳面で詳細で、一度話すと覚えておられて、「おまえはこの前、こう言ったじゃないか」というようなことで、よほど気をつけてものを言わんといかん。ただ、一番困りましたのは、話が長いんです。それと同時に、柴田さんのランプがいつ消えるかというのが、みんなが、夕方になると一番気にしておった。柴田さんはたいい毎晩何かおありになり、六時かそこいらまでおられる。そうすると、五時ごろに柴田さんから電話がかかって「ちよつと来い」となると運の尽き。これは六時過ぎまで大体お説教を承った。そういうようなことでいろいろと苦労いたしました。

それと、志村さんからもお話があったように、非常に時間びつたりと——志村さんは非常に美辞麗句を言われましたが、びつたりかどうかわからないので苦勞した。特に、そのころゴルフの幹事を私やらされておりましたので、柴田さんと師岡さんには本当に手を焼いたんです。それで、「間に合ったろう」と言つて来られるん



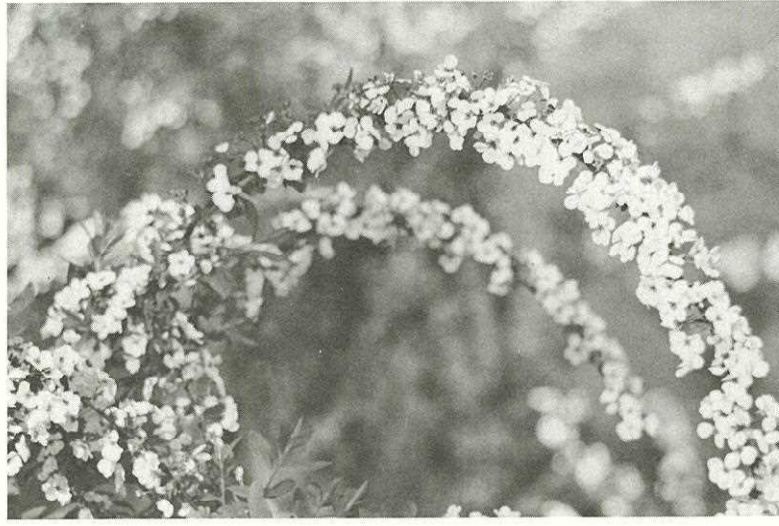
ですね。ところが、こっちはそうじゃないんですよ。スタートを繰り返して、よその組に先に出てもらって、それで間に合せているので。どうも柴田さん、そういう苦勞はなさったことがないらしいんですね。

山本 そうそう、幹事をやったことがないよ。三橋 幹事なんて、あまりやったことない。だから、人のそういう点の苦勞というのがわからないんですよ。

前田 そういうお話だけど、省十会といって、内務省十年会とか、三高の会では、よく幹事をやったんだよ。

三橋 ほう……。じゃ、三高の会は、よほどタイミングをずらすんですかな。(笑)

まあ、そういうようなことで、柴田さんとは、いろいろ話せば長い物語で、まだまだございませけれども、この研修センターの、いつか伊豆高原で理事会をやったとき、最後のころ、ステッキをつけて、奥さんがついて来られましたね。「どうしても行くんだと言って、やめなさいと言っても聞かないんだ」と言って来られて、そして顔を出して、晩の宴席が始まったか始まる前に、また奥さんと二人で帰って行かれた。そういう非常に几帳面なところもございまして、この研修センターに非常な愛着を持っておられたというようなことが非常に印象的なことでございます。ああいうわがままなお坊っちゃんのような先輩のように私もなりたいたいと思うけれど



も、あれほど大らかになれないんで。これからは大先輩諸氏に見習って、大らかになってまいりたいと思います。

大津留 それに近いやな。(笑)
三橋 いやいや、まだまだ。
上條 一番近い……。 (笑)。どうもありがとうございます。
それじゃ、大津留さん、ひとつお願いします。

「歌集」に込められた

その想いは

大津留 もう皆さんがいろいろおっしゃってくださって、私の印象もまったくその通りです。一口に言えば、やっぱり典型的なお役人、模範的な官僚だったという感じですね。特に内務官僚の典型じゃないかと思えます。よくも悪くもそういう感じで、やっぱりさつきもお話がありました。人事に非常に詳しい。情報に非常に詳しい。みんな、内務官僚というか、あるいは警察官僚の特質ですかね。いい点でもあるが、つき合うときは、ちょっと窮屈な感じもしますよね。

私が柴田さんについて申し上げたいのは、奥様が歌集を出しておられた。『遠雷』という題です。奥様は若いころから和歌の素養がありまして、ずうっとうたいたいためにおられたのを、柴田さんが奥様のために歌集をぜひ出そうということでおまとめになった。それで中を拝見しますと、若いころのうたがたくさんあった。それで私が特に感じたのは、特に戦争中のうたです。戦争中、ご主人はああいう時代に内務省のお役人、中堅官僚ですよ。それこそ働き盛り。だから、それこそ寝食を忘れて職務に没頭される。奥様はあの混乱の時代に子供を守って、育てるという大変な苦勞がおありになった。だから、

ご主人にちよつといろいろ相談したい、あるいはやってみてほしいと思っても、柴田さんは仕事があればすぐ飛び出して行って、当てにならないということ、大変ご苦勞なされた。それで、柴田さんもそれをよく「存じなもののだから、「女房には苦勞かけたな。何か一つ罪滅ぼしをしたい」というふうにお考えになったんでしようね。それじゃ、ひとつ歌集を編集してやろうと。歌の中にうらみごとは一切ないですよ。そんな気持ちはないけれども、やっぱり読んでみると、非常にご苦勞なされたということはよくわかる。

三橋 『遠雷』 というのは、柴田さんのことだったんじゃないの。

大津留 いや、そうかもしれない。(笑)

だから、やっぱり若いころは、それこそ寝食を忘れてやられた。仕事もあつたし、遊びもあつたかもしれないけれども。それで、家内には苦勞をかけたなという気持ちは、柴田さんもおありになって、贖罪みたいな……。 (笑)

前田 当時の役人は、みんなそんなでなかったかな。

大津留 そうです。われわれも、それには及びませんけれども、それに類したことね。

志村 特に、戦争中から戦後のあの大変なときに子育てをされた方は大変だったでしょうね。

山本 「柴田さん、そんなまじめな顔をしていて、よく子供を産みますね」と言ったんだよ。



「おい、そんなこと言って、おれはふた子がいるんだぞ」と。(笑)

大津留 それは、奥さんはそれこそ大変でしたね。歌集の中からいくつかお歌を引いてみましょう。

う。これは名古屋で空襲を受け、お子さんを引き連れて壕に難を逃れたときのものです。柴田さんは出張してご不在なんです。

唾液みな渴ける背に子の重み

膝に伏す娘の頭の重み

壕に積みし畳二枚に救はれつ

突き刺さりゐる鋭き鉄片

敷きしまま壕にのがれし子らの夜具

爆風鋭く千々に引裂く

天井の残りし部屋に寄りそひて

この夜は寝ねむ明日は明日のこと

水道もガスも電灯も無き夕べ

米研ぐと遠き井戸もとめゆく

ごく一部ですが、奥様のご苦勞ぶりがよく出ています。

物静かに

そして確かめるように

上條 それでは最後になりましたが、私からも一言添えさせていただきます。

初めてお目にかかったのは、たしか国家地方警察本部の総務部長をされていたころに、柏村信雄さんや木村行蔵さんと一緒にあつたと思つています。あのころから、物静かに確かめるような話し方をされていたのが印象的です。

私が地方厚生課長のときに、官房長としてお仕えて以来亡くなられるまで、公私ともに大変お世話になりました。石破さんは、相手の本心を見抜いておいて相手にものを言わせるようなところがあつたのに対し、柴田さんは物静か

に相手の考えを確かめるようなところがあって、仲良しのお二人が対照的であったように思っています。

その地方厚生課長当時に、共済担当のベテラン係長に不始末があつて、石破次官に善後策を相談しましたところ、例の調子でなかなか容れられません。「後で官房長の意見を聞いてこい」と言われましたので、柴田さんに次官とのやりとりを一切お話ししますと、静かに聞いておられ、「君の意見に賛成するよ」で、やっと一件

落着きました。これが柴田さんとの仕事上の出会いで、それからはお二人の関係を見抜いて、一事が万事、柴田官房長に相談するということになりました。（笑）

建設研修所（現在の建設大学校）の設置については、終始石破次官と共にお世話になりましたし、建設研修センターの設立準備中は事務次官として理解あるご指導をいただきました。

本会は、山本次官のときに設立致しましたが、設立二五周年の式典では、来賓代表として実に



ありがたいご挨拶をいただいております。亡くなられる直前まで本会については、行き届いたご助言やら励ましをいただいで、役職員一同深く感謝申し上げている次第です。

私が国会で石破先生の追悼演説をいたしましたときなど、早速に「君の声だと思つて聞いていたよ」とも言つておられたのを思い出します。

そういえば、田舎の県庁当時、老友人から百歳会に入るように勧められたことを、理事会の休憩時間だと思つていますが、柴田さんに話しましたら、即座に「お上條君や、百働会があるんだよ」と諭されましたのに、その柴田さんがあのようなことになって、夢のまた夢としか思えません。

お別れの式場で、奥様の立派なご挨拶に感動しまして、私どもの松本正治君に聞いたところ、今日もなお歴代唯一の名知事として宮崎一二〇万県人に慕われている有吉忠一元知事のご令嬢とのことでした。有吉知事は、大規模の農業用排水、開田、地方鉄道の敷設、県営電気事業計画の進展に尽くされたご功績は実に甚大にして、思えば後年、その県営電気事業の「新しき村」用地問題解決のために、武者小路実篤さんにご交誼をいただくことになるように、ご縁の深さに驚いている次第です。

きょうは長時間、いろいろお話をいただきありがとうございました。これで会を閉じることにいたします。

著者の言葉をそのまま借りると、「本書は帝都復興から東京オリンピックまでの約40年間の東京都市計画の思想と、実際に着手された事業の姿を歴史的に検証することによって、今日の巨大都市東京がどのようにして形成されたのか、また何が都市計画の遺産であり、何が残された課題なのか—このことを明らかにしようとするものである。」

この意図に沿い、未完となってしまった東京都市計画が、著者自身が収集した膨大な資料を交えながら語られているが、その歴史的な事実の記述とそれらに対する簡潔な評価は、淡々としているがゆえに、かえって東京の都市計画に対する著者の思い入れがにじみ出ているような気がする。著者は、神奈川県という一自治体で活躍する現役の行政プランナーであり、同時に都市計画、社会資本論の研究者である。「現実の都市計画の難しさはいやというほど知っている」からこそ、戦災復興計画の圧縮によって失われてしまった東京都市計画のグランドデザインに対して、限りないロマンを感じているのではないだろうか。

また、非常に堅い題材を扱っているながら、「都市計画の父」後藤新平をはじめとする人物を軸として語られているせいか、物語でも楽しむように一気に読み切ることができる。

(あ)

「日本とは何か」—これはわれわれが日本人である限り、永久に追い求めなければならないテーマだろう。1990年代においては、これが特に重要な問題である。

本書は、歴史に遡って、日本の由来と現実を見つめた日本の姿を描こうと試みる「日本人論及び日本論」の決定版である。

これまでも「日本論」または「日本人論」は、さまざまに論じられてきた。中でも、日本には特殊戦後の基準によって、この国の経済的成功から日本式経営や日本型官民協調体制を自賛する声が高い。だが、経済は国家や国民が目指す理想を達成する手段に過ぎない。

その上、今の日本は、経済そのものにおいても、全体として見れば世界に威張れるほどの効率と豊かさに達していないのが現実である。歴史の長い目でみれば、現在の日本の繁栄も、積み重ねられた日本文化の一瞬の淡い輝き程度であろうと筆者は力説する。

日本文化が特殊であるのは当然としても、この文化の特殊性を肯定するあまり、政策や経営の特殊性擁護に利用してはならないのであって、今日の「日本論」の風潮も、ある種の危険をはらんでいるともいえる。そして小成に狂喜して傲慢になるほど危険なことはないのであると警告している。

(江)



越沢 明 著

「東京の都市計画」

岩波新書 580円



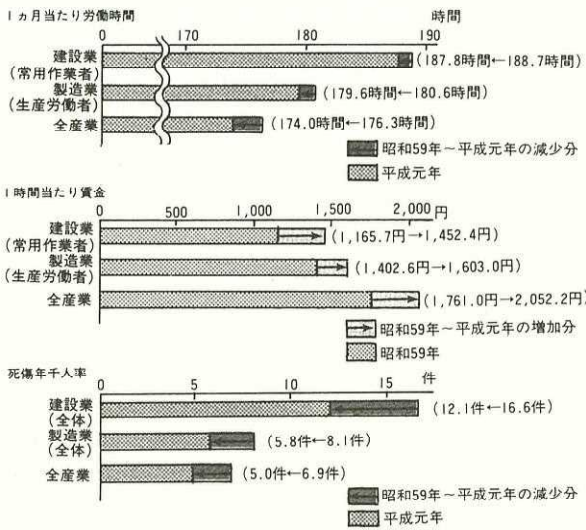
堺屋太一 著

「日本とは何か」

講談社 1,400円

建設業の労働条件・作業環境の改善

図 さらに一層の改善が必要な建設業の労働条件



注) 1. 建設省資料
 2. 原データ：労働省「平成元年毎月勤労統計調査」
 中央労働災害防止協会「昭和60年版、平成2年版安全衛生年鑑」
 3. 労働時間及び賃金については、事務所規模30人以上についてのものである。
 また、建設業は「常用作業者」、製造業は「生産労働者」についてのものである。
 4. 死傷年千人率とは、労働者1,000人当たりの1年間の死傷件数(休業4日以上のもの)である。
 5. 1時間当たり賃金とは、現金給与総額を総実労働時間で除したものである。

【建設産業の大きな役割】
 われわれの回りの生活空間を充実させ、改善していくための社会資本整備をするうえで、建設産業の果たすべき役割が非常に大きいことは言うまでもない。
 今後一〇年程度の期間で、我が国の住宅・社会資本の整備水準を欧米諸国に比べてそれほど遜色のない水準に引き上げ、生活空間先進国の仲間入りを目指していくためには、建設産業が、その魅力・経営力・技術力等を向上させ、その力を十分に発揮

【不足する建設労働者】
 しているように建設業の構造改善を推進していくことが必要である。
 ここ数年、建設労働者の不足率が高まってきている。この背景としては、①好況による産業界全体の人手不足、②首都圏を中心とする建築ブームという短期的な景気変動要因もあるが、より構造的には、①若者が建設業界に入っていない、②入ってもなかなか定着しないといったことも重要な要因である。
 実際、平成二年の統計を見ると、

建設業は、全産業の就業者数の一〇%近くを占めているにもかかわらず、同年三月の新規学卒入職者のうち建設業に入職した者の割合(中学卒業者は除く)は、その半分にも満たない四・六%に過ぎない。
 そして、労働時間が長い、賃金が安い、危険な作業が多いといった労働条件・作業環境の悪さが、建設産業、建設労働の魅力のなさ、人気の低さの大きな要因として語られることが多い。
 【労働条件・作業環境の改善】
 現状を見ると、労働時間、賃金、死傷件数のいずれについても、建設業では、全産業平均あるいは製造業の水準に劣っていることがわかる。

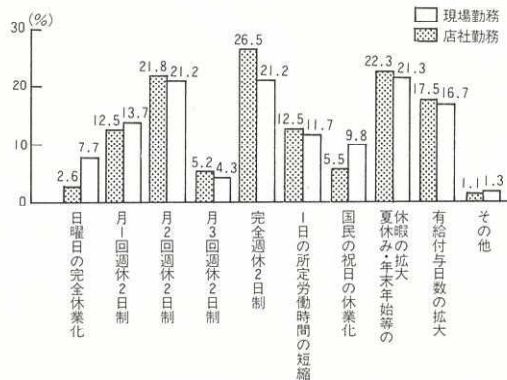
このうち死傷件数については、近年建設業でも着実に減少しているものの、死亡者数は昭和六三年以降千人を超える水準で推移している。
 一方、賃金については、昭和五九年から平成元年にかけて相当の改善が見られる。
 また、労働時間については、昭和五九年と平成元年とを比較すると、全産業や製造業との格差はむしろ拡大しているものの、昭和六三年から翌年にかけて改善の傾向が見られる(図)。

建設業における労働時間短縮への取り組み

我が国における平成二年の年間総労働時間は全産業平均で二〇五二時間である。これに対し、建設業では二二三時間（店社、現場を含む。労働者三〇人以上の事務所。）と、一六一時間も長くなっている。これは、一日八時間働くとすると、年間二〇日間に当たる。

（財建設業振興基金「建設業における労働時間短縮に関する調査」（平成三年）によると、七八・七％の企業が、「労働時間の短縮は必要である」

図 実施予定のある労働時間短縮策



注) 店社とは、実際に建設作業を行う現場に対して、設計等デスクワークを行う事務所をさす。

と回答している。その理由としては、「若年層を採用するために必要」、「時短は時代の趨勢」などが上位を占めた。また、平成二年までに何らかの形で週休二日制を導入した企業は、店社の七七・四％、現場の五八・五％に上っている。

休日を拡大した企業の中では、「工期を守るのが困難になった（二二八・二％）」、「休日出勤が増えた（二二六・九％）」、「残業が増えた（二三・六％）」、「日給・日給・月給制の労働者の賃金

が減少した（二〇・八％）」といった問題が生じているという。特に、現場勤務の場合は、「労働者に日給制の者が多い」、「雨天には作業ができない」等の問題がある。

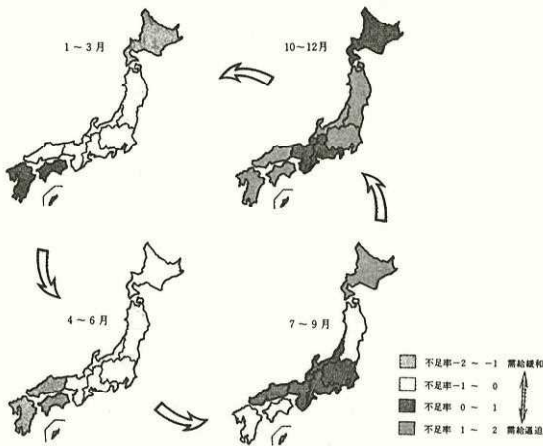
実際、労働時間の短縮を確実、継続的に進めていくためには、単位時間当たりの生産能力や利益率の下落を招かないよう、機械化、作業の合理化の推進等により、現場の生産性の向上を図る必要がある。また、建設業は他産業に比べて、臨時、日雇及び日給制といった不安定な雇用関係にある者が多く、労働者の直用化、常用化及び賃金制度の改善等により、一定の賃金収入の保証を図ることが重要である。

ちなみに、労働省「労働時間短縮の生産性等に及ぼす影響に関する調査研究」（平成三年）の中には、時短を契機とした生産性向上の努力によって、労働時間の短縮率を上回る生産性上昇率を達成した建設業の例も挙げられている。

建設省においても、平成三年四月一日からの法定労働時間の短縮を契機として、一層の労働時間短縮を目指した「建設産業の労働時間短縮推進キャンペーン」を展開されており、今後とも官民一体となった取り組みが期待されている。

年間を通じた建設労働力需給の安定化

図 全国的に季節変動の大きい建設労働需給



- 注) 1. 建設省資料
 2. 原データ：建設省建設経済局「建設労働需給調査」
 3. 不足率 = $\frac{(\text{確保できなかった労働者数}) - (\text{確保したか過剰となった労働者数})}{(\text{確保している労働者数}) + (\text{確保できなかった労働者数})} \times 100$
 4. 各月の(不足率-季節調整済み不足率)を3年分(昭和63年~平成2年)平均し、その上で4半期毎の平均を算出した。

優秀な労働力を確保し、また、定着させていくためには、中長期的な建設投資の見通しの確立とあわせ、年間を通じた労働力需給の安定化を推進していくことも重要である。労働力需給の安定化は、直用化、常用化等による安定的な雇用を促進することはもちろん、建設産業全体の労働生産性を高め、広く企業経営や労働条件の改善に結びつき、建設工事の円滑かつ効率的な実施を可能とするものである。

建設技能労働者不足は、労働者の過不足状況の推移を的確に把握するために工夫された指標である。そのうち季節変動要因(時系列データの変化量のうち季節性を原因とする部分)だけを取り出して、平成二年の状況を地域別に見てみると、まず、四〜六月期では、南日本を中心にしてすべての地域で季節変動要因がマイナスとなり、労働需給が相対的に緩和している。逆に一〇〜十二月期では、季節変動要因が全地域でかなり大幅なプラスに転じており、労働力需給が引き締まっている今日において、

この時期は特に労働力不足が深刻化していることがわかる(図)。一方、一〜三月期及び七〜九月期においては、北海道を除けば、全国的に季節変動要因は小さく、また、プラスとマイナスの地域がそれぞれ存在している。

しかし、四〜六月期及び一〇〜十二月期の労働力需給の全国的、大幅な変動のような状況は、建設工事量自体の平準化により改善することが必要かつ可能である。特に、公共工事については二倍程度の変動があり、国庫債務負担行為等を活用し、公共工事の計画的発注により、年間を通じて切れ目のない執行に努める必要がある。実際にも、平成二〜三年度の事業の円滑な執行を確保する観点からも、平成二年度補正予算において、前年度に引続き六〇〇億円程度のゼロ国債が計上された。

また、地域別、時季別、職種別のきめ細かな建設労働需給情報サービスの提供、全天候施工、通年施工のための技術開発等も必要である。事業の計画的かつ円滑な実施には建設資材の安定的確保が不可欠で、主要建設資材に関する需要予測、需給・価格動向の把握等の対策が引続き必要である。

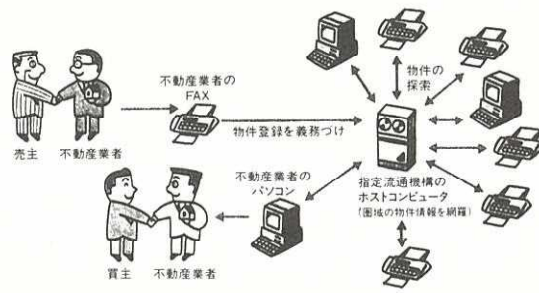
不動産業の高度化

快適な都市環境と豊かな居住空間を創造する上で、不動産業が果たすべき役割は大きい。二十一世紀に向けて、都市開発、住宅・宅地供給の主たる担い手として、また、重要な資産である不動産の流通と管理を担う産業として、国民の期待に応えていかなければならない。

① 不動産流通市場の近代化

居住空間の充実を図るためには、不動産流通市場の整備・近代化を進め、消費者に対するサービスの向上を図ることが必要である。このため、平成二年五月より指定流通機構制度

図 不動産流通標準情報システム (レインズ)



が導入された(図)。本制度は、オンラインシステムを通じた情報の交換により、迅速な不動産取引を進めるものであり、既に約八万業者が会員となり、月平均約三万四千件の不動産物件が登録されている。

② 多様なニーズへの対応

近年、不動産業に対するニーズが多様化しつつある。

たとえば、都市開発においても、大規模開発、複合開発の進展、あるいは地権者と一体となった共同事業、事業受託等の新たな事業手法の普及などが見られ、事業のオルガナイザー

として、あるいはコーディネーターとしての不動産業の果たすべき役割はますます大きくなっており、これに応じた事業能力の向上が求められている。

さらに、都市開発や住宅供給の新たな事業推進手法として不動産の小口化・証券化に対する関心が高まっており、適正な事業の推進と取引の安全の確保という両面から検討が進められているところである。

一方では、二〇〇万户をこえたマンションやビルの管理は、多数の居住者の快適な生活確保と貴重な資産の保全の上で極めて重要となっており、信頼性の高い管理サービスが求められている。

不動産業は、このようなニーズに的確に対応した事業の展開と産業の高度化を進めていかなければならない。

③ 二十一世紀における不動産業

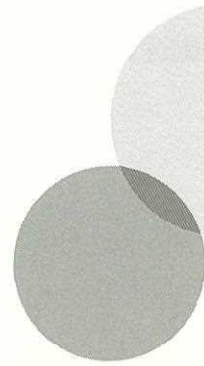
今後一〇年間における社会・経済の変化に伴い、不動産業が進むべき方向や果たすべき役割も大きく変わっていくと考えられる。このため、二十一世紀における不動産業及び不動産行政のあり方を明確にするため、平成三年度末を目標に、新たな不動産業ビジョンを策定することとしている。

新井組の研修について

(株)新井組

人事部研修課

亀井 一雄



導入について

新井組では、以前から建築・土木技術研修、新入社員導入研修を計画的に実施していたが、昭和六二年よりスタートした「第一次5ヶ年計画」において「人材の育成」が重点戦略として打ち出された。これを機に、本格的に実施するようになった。

この時、研修企画室(現研修課)が設けられた。研修を行うにあたっては、「基本方針」を根本におき、各年度ご

との「経営方針」に沿った研修を実施している。

研修について

現在、新井組において行っている研修は、次のとおりである。

- (一) 階層別研修
 - (二) 自己啓発のための通信教育
 - (三) 海外視察研修
 - (四) 建築技術系専門研修
 - (五) 土木技術系専門研修
 - (六) 事務営業系専門研修
- 以上である。このうち(一)～(三)は研修課が行い、(四)(五)は、各工事部

の担当セクションが、各部店別に行っている。

弊社の研修の特色は、毎年新入社員研修、各専門研修など各研修のはじめに、新井会長自らが、会社運営の「基本方針」について講話を繰り返し行うことで、経営理念の浸透を図っている。

社員が年に一度以上研修を受講できるように、計画が作成されていることも特色である。

ここでは、平成三年度階層別研修について、一部をご紹介します。

- ① 主事、技師、主事補、技師補
- 平成三年度より、自己申告制度



平成3年度 新入社員フォロー研修 グループワーク風景 (体験学習「フライングカーコーポレーション」アレンジ版)

を実施することになり、この制度を支援する研修を行った。この自己申告制度のねらいは、会社や部店の状況を的確に部下へ伝えるとともに、部下から仕事に関する意見も聴取し、意思の疎通をよくすることを目的に導入している。

この研修では、特に申告書をもとにした面談のやり方を通じて、OJTとはどう行うのかについて学んでいる。

- ② 三年次
- 入社三年目の社員を対象に、キャリア開発について考えさせる研修である。

研修フロー

階層別研修、通信教育（自己啓発）
対象者：全社員
企画：人事部
運営：同上

「基本方針」 → 年度別「経営方針」 → 経営本部長方針
→ 人事部長方針 → 研修方針 → 企画、運営

建築、土木技術専門研修

対象者：建築、土木技術系全社員（工事、設計、設備等）
企画：建築、土木工務部
運営：同上
回数：建築十回、土木八回

（西宮本社、東京本社、名古屋にて実施）

基礎能力の開発（一般施工技術の基礎）

→ 専門能力の開発
（マネジメントの基礎の習得、専門技術の習得）
→ 専門能力の向上
（マネジメント能力の向上、新技術、新工法等の習得）

この世代は、仕事に慣れ、職場の第一線で戦力として育ちつつある。自分の今後の進む方向についての不安や、悩みが出てくる時期である。

同じような悩みや迷いを持っているものが集り、相互に悩みを話し合い、解決し合うことで、これらの自分のあり方を、どうすればよいのかを考えさせる研修である。

③ 新入社員導入、フォロー

毎年四月に行う導入研修は、学生から社会人への橋渡しであり、最初に社会人として経験する研修

である。まず会社の「基本方針」

を理解させ（この時に会長の講話を行う）、引き続き会社概要、人事諸制度の説明を行う。その後、一泊二日をかけて社会人に必要な基本マナーの研修を体験学習を通じて学ぶ。この導入研修は、五日間と期間は短い。新入社員が早く会社に慣れ、不安をなくすために日誌をつけさせ、その中で、疑問点や質問等を書かせ、研修課では、その回答をするなどきめ細く対応している。

導入研修終了後、さらに建築・

土木技術系は専門研修（四〜十日）を、事務営業系現場体験研修（三カ月）を、事務職は基本マナーの補足研修（一日）を行い、それぞれ配属していく。（事務営業系は、現場体験研修終了後配属）

十月には新入社員を再度全員集め、フォロー研修を実施する。

研修の冒頭に、入社時の会長講話に関する質問や、理解できなかったこと、疑問について、直接会長より回答いただいている。このように繰り返し「基本方針」を話してもらうことで、会社の基本姿勢を新入社員に理解させる。

また、この研修では、六カ月間に体験したこと、感想を、一〜二分間のスピーチで、全員に発表させている。

このスピーチは、新入社員が半年間に感じた悩みや疑問を自由に発表することで、自分だけの悩みでなく、同じような悩みを皆が持っていることで、安心と共感する効果がある。また、この場には、経営本部長（常務）、人事部長も同席し、改善すべき点があれば、すぐに対応している。

フォロー研修全体日程は、二泊三日で行い、一日目が会長への質問とスピーチを行い、二日目以降は、基本マナーの復習を行っている。

以上階層別研修の一部をご紹介します。これ以外にも、十コースの階層別研修を行っている。階層別研修以外では、自己啓発のための通信教育を毎年二月開講（毎月開講）で、六五コース実施している。また、海外視察研修は、一月に募集し、二月に対象者を決定、三月より一年間にわたり実施している。（毎年十五名）

今後の課題

平成四年度より、CI計画導入にあたり、CIとのかかわり合いを、研修としてどのように取り組むのか、また仮ライフプラン研修の実施、研修体系のハード、ソフト両面の見直し等、課題は、山積みしている。これからの研修を意義あるものにしていく大切なときである。

発見と感動の体験

中野 満

(柳森緑地設計事務所)

研修センターの研修を受講するのは、昨年につづき二回目であるが、これからの仕事や人生において多大な刺激・影響を受けたことを確信した研修であった。それは、平日頃の変化と刺激の少ない毎日から、発見と感動の連続の日々という、正に非日常的な空間への変換を体験した期間であったと言っても過言ではない。厳選された講師陣、向学心旺盛な研修生、研修スタッフによるスムーズな研修運営、この三者が研修の場になさわしい環境をつくり上げていた。今回の貴重な体験を単に仕事だけに留まらず、私自身のライフスタイルにまで発展高揚させていきたい。

優れた着想からの新しい研修

加藤 雄二
(尾張旭市役所)

今回の研修は、優れた着想から新しい分野であるあそび環境を研修として取り上げたものであり、

そのテーマであるあそびまたは楽しさと言ったものは、豊かさを如何に地域社会の中に実現すべきかと言う要請からも、非常に大切な糸口となるものである。行政の末席に身を置く者として、この研修に少なからず関心を持っていましたが、今回、現地見学を含め十教科に渡り専門の立場からの貴重な講義を受けることができ、今後のまちづくりの視点において大いに参考となりました。

とりわけ、窪田講師の「まちづくりにおける楽しさの演出」の講義においては、今までの機能優先・「モノ」中心の近代主義の反省から、人の動き・楽しさの感じ方などヒューマンスケールに立脚した都市再生が必要であると言うご指摘に、深く感銘を受けました。また、相羽講師による「街の快適さ、リズム感、モチーフを読む」の講義では、まちづくりの現場にワークショップを持ち込み、設計の段階から市民にオープンすると言うラルフ・アースキン先生の環境プロデュースの紹介、さらには、卯月講師による「まちづくりにおける楽しさの演出のための思考と実

現方法」の講義では、住民・専門家・行政が一体となったまちづくりプロセスの報告など、その先進的な取り組みに大変驚くと同時に心強く感じさせられました。

さらに、アメリカにおけるSCの再構築の過程についてご講義された池澤講師のお話の中では、SCの様々なエレメントを独立したものでなく、互いに相乗効果を生み出すミックスドユースデバイスメントの考え方や気温、風、視覚、人間の動きなどをアーバンデザインに採り入れるハートメイキングと呼ばれる手法などが取り上げられ、近い将来における環境デザインのあるべき姿に思いを馳せることができました。

これからのライフワークの課題を与えられた

丸山 隆
(柳高島屋)

遊びの本来持つ「楽しさ・工夫・創造」の精神を忘れてかなり時間が経過していたことを改めて思い出された研修であった。

窪田講師、卯月講師の「まちづくりにおける楽しさの演出」に関する講義も、遊びの感覚や人にや

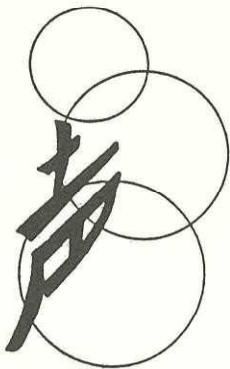
余暇指向の高まりや、人々の価値観の多様化を背景に、より個性化された遊び空間が求められる社会的な基盤がようやく醸成されてきた。

このような社会的ニーズにいち早く対応し、遊び空間の形成、整備及び演出の新たな手法や考え方の習得等を目的に、平成三年度実施の新規研修として設けたのが「あそび環境デザイン研修」である。

最近の都市圏における高度利用化の進歩、高密度集積の実態は、都市生活の中に占める開放の場としての遊空間を必要不可欠なものとしているが、この研修に参加した研修生にとっても、これからの都市生活者のライフスタイルの一端を知る恰好の場であったものと思われる。

研修生が学び、かつ見た用賀・プロムナード、ファッションとヤングの街原宿竹下通り、古い建物に最先端アティックの表参道界限、アミューズメント空間としてのテーマパークをどうとらえたか、男性と女性との感受性の違いはどうか、研修生の感想文からその視点を一部紹介する。

(研修局)



あそび環境デザイン研修に参加して

さしいまちづくりを考えを及ぼせるものがあつた。また、飛岡講師の話術・カリスマ性・内容の深さ・判り易さは驚嘆の域内に達しているようだ。すでに訪れている「超高速情報化」、「創造化」に向かつて、手足を動かすことで「脳を刺激して人々を感動に導く」と言う一連の流れを体系的に話して頂き、九〇年代後半の可能性がより確実・鮮明なものとして受け止められた。

これからのライフワークの課題として「教養をより深める・豊かな心を養う・感受性を磨く」等々、自己啓発の良い動機付けとなった。

**市民に行政を気持ちよく
味わって頂くための
あそびの極意・かくし味**

石井 一良
(奈良県)

一般の人達が「あそび」と言う言葉に対するイメージを浮かべる場合、「不真面目」と言うことになるであろうが、しかし、現在の社会全体が合理性を追求し過ぎたあまり、行政の行う各施策もソフト・ハードを問わず、おもしろ味がなく堅いものになってしまっている。ぼんやりとそんなイメージ

を浮かばせながら、思わずこの研修に飛びついてしまったのが本当のところだ。

研修を受け各講師の講義を聞いてみると、実は、「あそび」こそ料理の味を決めるかくし味であった、建設部門のみならず、行政を住民に気持ちよく味わっていただくのに必要不可欠なものであることが判った。

今後は、この経験を生かして、大いに自分自身のかくし味を折り込みながら仕事に頑張ろうと思う。

**空間創造における
日常性と非日常性**

清水 文朗
(株 鴻池組)

道路の両脇に並ぶ黄色いけやき。その並木道を歩くビジネスマン。現地見学木曜日の昼である。当然のことではあるが、ウィークデイの表参道は、「日常」の生活の場である。その証拠に、一本裏道に入ったセブンイレブンは、弁当を買求める人達で溢れんばかりである。表参道の並木道を「日常」の場として感じたのは今回が初めてである。これまで私にとっての表参道の並木は「非日常」の空

間であった。

しかし、けやきの下に立った時、この空間の「日常」「非日常」を感じとれたのは、この研修の成果であると思う。そしてそれと同時に「あそび環境」における「非日常」以上に「日常」における「あそび環境」の充実の必要も感じた。

楽しく、刺激になった研修

牧野 奈緒子
(昭和株)

いろいろ書きたいことがありますが、まず一つには、周りの研修

生の方々がとても素晴らしいと感じました。皆さんが各講師に質問をする時も、グループ討議の時

も、自分の意見をはっきりと述べておられるのがとてもうらやましいと思いました。二つめは、数多くの講義を聞かせて頂き、私にはレベルが高すぎたかも知れませんが、いろいろと勉強になりました。三つめはビュロランドに行けたことです。久しぶりに楽しくしゃべることができて、気分的にさっぱりしました。夜景もとてもきれいで、うっとりしてしまいました。

日程	午前	午後
第1日	まちづくりにおける楽しさの演出 ——多くの都市を再生してきたJ. W. ラウスのまちづくりの事例を中心に——	若者の(遊)文化と都市 ——街の快適さ、リズム感、モチーフを競む—— ——表参道界隈を中心に——
第2日	「遊び」の文化人類学	まちづくりにおける楽しさの演出のための思考と実現方法
第3日	Aメニティ・プランニング ——楽しさのエレメントとまちづくりのパラダイム——	大衆動員の魔術 ——より楽しく、明るく、幸せを求める人びとの集合行動とイベントの演出—— ——事例を中心に——
	テーマパークをデザインする ——サンリオピューロランドの事例を中心に——	
第4日	現地見学 ——用賀プロムナード・秘公園・プラムス小道・竹下通り・表参道・ ——テーマパークサンリオピューロランド——	
第5日	子どものあそび環境のための都市づくりマスタープラン	

※感想文の標題は編集部でつけたものです。
本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。
電話 0423(24)5315

O P E N
S P A C E

MARIKO SUGAWARA

菅原 真理子

国立公文書館次長

(1) バブルの後

株価の暴落と低迷、金利上昇、地価の頭うちでバブルがはじけ、九一年後半からその影響はようやく実体経済にも及んできた。

長い間大型景気を引っぱってきただ設備投資と個人消費もひところの勢いを失った。二三年前には高額な美術品、宝飾品、DCブランド品の好調でフタケタの伸びを記録してきたデパート販売額も前年比二〜三%増にとどまっている。3Kといわれる広告、交際費、交通費が縮まり、新幹線の席がとりやすくなり、夜の街も落ちついてきた。

アメリカの景気の回復も遅れ、ヨーロッパはソ連・東欧の激動におびえ、EC統合の困難にうちかつため、すっかり内向きになっている。

こうした状況から個人消費の先行きに弱気になっている人が増えているが、こうした時こそ変化を見極め、新しい環境に適応していくことが求められる。

(2) うすぐもりの現状

まず始めに現在の状況を把握し

ておこう。

第一に経済成長は高くても三%台である。民間の調査研究機関の

1992年、
消費構造は
どう変わるか

——強まる本格派志向——

も三・五%である。

しばらく五%台成長が続いただけに不況感が強いが、むしろ二十一世紀までこれが常態だと覚悟しなければならぬ。高額品がどんどん売れたバブル時代が異常だったのである。

第二はそれにもかかわらず世帯収入は堅調で消費も底固い。なぜなら不況といつても倒産するのは不動産業や金融業など従業員の少ない企業である。まだ人手不足基調は続いているので失業しても再就職できる。

重要なのは妻の就業が増えていることである。そのため夫の給料が頭うちになっても、世帯全体の収入は落ちない。不況ならば、仕事をやめる女性が少なくなる。子供たちのアルバイトも減らないので全体の所得は堅調である。

第三は、消費者生活者は目が肥えてきていることである。バブル時代の高額品はじめ消費者は質の高いものを十分にもち、質の高いサービス（たとえばホテルの会食、海外旅行など）を経験している。

弱気な所は二%後半、強気派でもほとんど三%の前半、政府見通し

こうした消費者はモノを買うにしてもサービスを利用するにしても注文がうるさい。浮き足だっていた宴の頃と異なり、ふたたびコストパフォーマンスを厳しくチェックしてお金をつかうようになってくる。

第四は消費も全員参加となったことである。主婦だけでなく、夫も子供も独身者も消費に一言もち、主体的に判断し購買するようになってきている。御しやすい未経験の消費者は急速に姿を消しつつある。

第五は、ライフスタイルの変化である。

週休二日制適用労働者は八五％に達し、九二年五月からは国家公務員も週休二日制となる。結婚は遅れ、独身期間が長くなり、単身世帯が増える。また高齢化は一層進み、しかもこの高齢者は元気で資産と時間の点では若い人をしていっている。これらの人は新しいサービスを求めている。

(3) 求められる本格派

それでは今年の消費、二十一世紀に向けての消費はどういう方向

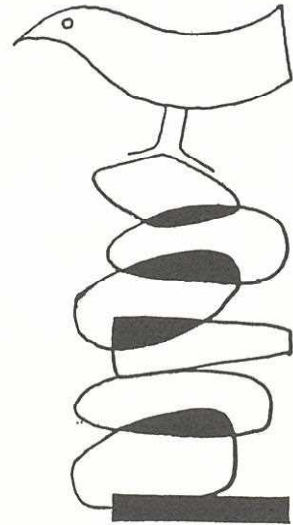
に向かうのだろうか。

今年の前半は、景気の調整期間だが後半からは明るさが見えてくるというのが大方の予想である。それでもバブルの再来にはほど遠い落ち着いたうごきになり、消費も底固いが派手さはないだろう。

確な対応を行った企業は黙々と成果をあげ、それがうまくいかなかった企業は声高に「ものが売れない」「消費は冬の時代だ」と叫ぶことになる。

それではどのような分野が成長するのだろうか。

第一はベーシックである。個性化、多様化という声が喧しかった数年だが、供給側は限りなく多種多様なものを提供できるはずがない。しっかりと素材のベーシック



クなものを提供し、個性化、多様化の味つけは消費者にまかせる傾向が強くなる。素材に関しては中価格高品質でなければ受け入れられない。

第二は働く女性の家事の省力化が強く求められる。全自動洗濯機、大型冷蔵庫、電子レンジはほぼ普及したが、いよいよ食器洗い機が普及しはじめるだろう。そのほか無店舗販売、調理食品、ペーパー・チャイルドシッター、介護人派遣、各種レンタルサービス、ケイタリングサービスなども有望である。

また自分の収入を得る女性が多くなるとともに、その運用のコンサルタントやキャリアアスツ、女性同士の外食、外出など生活を楽しませるサービスへの支出も増大

するだろう。ギフト、パーティなどの交際も盛んになる。

第三は健康志向である。

どういう時代でもヘルス&ビューティは求められるが、とりわけ高齢化、ストレスの増大、環境汚染などが進む中で健康は不滅の目標である。低カロリー、高蛋白、食物繊維、ミネラルなどが求められる。厚生省が認定する機能性食品、気功、ヨガ、鍼灸など各種の東洋の健康法も人気を集めるだろう。

こうした特定のモノだけでなくあらゆるモノやサービスが健康にプラスかマイナスかという目で厳しくチェックされるだろう。

第四は環境志向である。

六月に国連環境会議が行われるが、ゴミ減量、リサイクル、省エネルギーなどが身近な話題となり、企業がそうした分野にどれほど熱心にとりくむかが企業イメージに深く関係する。

このように考えれば、今年以降はあたり前のことを誠実に積み重ねていくのが大事になる。足を地につけた成熟した消費者の目は厳しい。

O P E N
S P A C E

FUMIO WATANABE

渡辺 文夫

奥羽大学助教授

フィリピン大学の大学院で博士課程の授業をしていた時のことだ。学期半ばのある日の授業中、受講生だったフィリピン人の女性教授と中年のアメリカ人留学生が言い争いを始めた。何がきっかけでそうなったのかは突然のことだった。私にはわからなかった。授業は、討論を主体にしておこなっていた。二人のやりとりを聞き、授業中でのアメリカ人のものいい方が彼女の気にさわったことがわかった。

けんかはしばらく続いた。

この教授は、前にもドイツ人の女性の受講者に当てつけるような大きな声で、「体が大きい人は、ほかだと思っていた」といったことがあった。このドイツ人は背が高かった。押し出しを強くて、相手の問題点や自分の意見をはっきりいうアメリカ人やドイツ人のコミュニケーションの仕方がフィリピン人の教授には問題だったのだ。フィリピンの農村地帯に長期滞在し技術指導をしている日本人が、フィリピン人の対人的な特徴をどう見ているのかを泊りがけて調べ

日本人に求められる 国際性とは何か

欧米とアジアの仲立ちとして世界のかけ橋の役割を

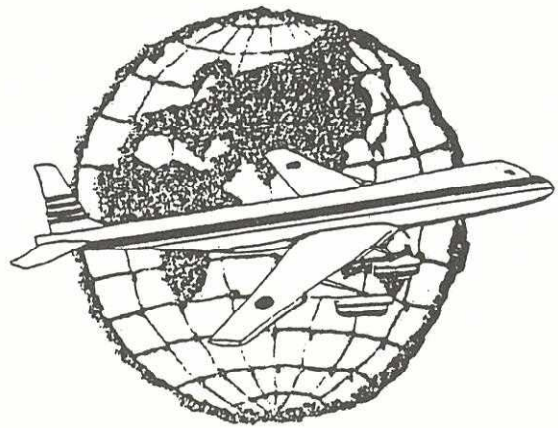
たことがある。彼らの話をまとめるとおもしろいことがわかった。その特徴のいくつかは、たとえばフィリピン人は「ストレートにものをいわない、婉曲的である」「上下関係を重視する」などのように、従来欧米人との対比において日本人の特徴といわれてきたものだった。日本人から見ると、フィリピンの人たちのこれらの特徴が際立つのだ。

「ストレートにものをいわない、婉曲的である」というのは、たとえばフィリピンの人たちには「ストレートにものをいうとだめ」「直接ではなく間に人をたててものを頼んだほうがいい」、「面と向かって批判をするのはやめたほうがいい」などということがある。婉曲的にものを伝えるのは、率直すぎることで生まれる心の痛みを避けるためにフィリピンの人たちが長い歴史のなかでつちかってきた知恵なのだ。

私たちは、英語を学んでいると「Yes、Noをはっきりいう」とか「ものごとを率直にストレートにいう」ことが、外国の人と話

す時には望ましい行動のように思
い込む。日本人はこれらが得意で
はないと信じてしまう。ファイリ
ンへ行き、ファイリンの人と英語
で話している時にも、知らず知
らずのうちにアメリカ人と英語で
話をしている時のように、率直に
ストリートにものをいってしまう。
そのような場合に、こちらにもわ
かるような戸惑いを示してくれる
ファイリンの親しい友人に出会い、
ファイリンのいらだちに気づく
までにはしばらく時間がかかる。
英語を使って謙虚にやわらかくも
のごを表現する術も身につけな
ければ、ファイリン人教授の気持
ちを逆なでしたアメリカ人とドイ
ツ人の受講生の二の舞になる。
さまざまな文化的な背景の人た
ちを相手に国際語としての英語を
使う場合には、相手によつて人間
関係での基本的な姿勢を調整して
いかなければならない。英語につ
いての知識や技能ではなく、相手
の人たちや自分自身の価値観や行
動様式への深い理解が要求される。
西欧的近代化を明治以降はく進
してきた日本人は、自画像を欧米

人との比較において描いてきた。
「タテ社会」で「義理・人情」
「恩」を重んじ、「Yes、No」が
はつきりいえない」等々。しかし、
これらの特徴は、広く他のアジア
の人たちのなかにも見られるもの
であることを知っている日本人は、
まだ少ない。私たちがかなり意識
的に努力をしないと、非欧米の人
たちを深く理解し、その人たちと
の比較で自分自身を適切に認識す
るのは叶わないように思う。
昨年担当した上智大学外国語学



部の「アジア文化交流論」では、
欧米—アジア—日本の3極の視点
から日本人や他のアジア人の問題
や日本と他のアジアの関係を見、
問題を考えることを学生に課した。
そのための教材や研究課題を準備
し学生に示した。また、来日中の
知り合いのタイやファイリンの研
究者にも講義をお願いし、欧米—
アジア—日本の3極の視点から日
本とタイ・ファイリントンとの間の問
題を分析し考える課題を学生のた
めに提起してもらった。欧米人と

の比較で作られた自画像をもとに
ものごとを見るのが、他のアジ
アの人たちとうまくやりとりをす
るためには不都合であることを身
をもって経験させたかった。

日本人が欧米人と他のアジア人
の双方をよくわかる立場にいるの
をこれらの課題を通して学生たち
に気づいてもらうことは、この授
業のもう一つの狙いだった。世界
のかけ橋の役割を取りやすい位置
に日本人がいることを知ってほし
かった。

世界の中の自分自身の位置を
適切に知り、どの人たちに対して
も平らかな気持を持って仕事があ
てる人たちがもっと増えなければ、
「日本人は世界のかけ橋の役割を
取れる」とさまざまな国の人たち
に信頼され認識されるにはいたら
ないように思える。

私たちの生活や仕事の世界のさ
まざまな人たちとの相互関係の上
に成り立っていることを考えると、
自分たちや文化的に異なる背景を
持った人々たちを、多極的な視点か
ら見られる能力を高める努力を日
々怠ることはできない。

'90年代「知的生産」 「知的生活」の方法

③情報のインプット

(4)ROAD・STUDY(街角ウォッチング)

—前号からのつづき—

昇 秀 樹

⑤地名からも情報収集

街角ウォッチングの一手法として地名に気をつけるのも一つの方法だ。

たとえば、越前、越中、越後という地名は、京に近い方から前、中、後というネーミングとなっているし、越後の中でも上越(上越市など)、中越(長岡市など)、下越(新潟市など)、という名称は京に近い方から上、中、下というネーミングとなっている。また、千葉県の上総、下総という名称も、関西から関東に行く場合、昔は船が主要な交通手段であったから、海に近い側が上総、内陸部が下総となっている。

街の名に「大手町」、「丸ノ内」という名がついていれば城下町だとわかるし、「国府」とついていれば古代に国府がおかれた地ということもわかる。また、東京都の調布市などは、古代に「租庸調」の税負担のうち「調」として「布」をおさめていたところからついた地名であることがわかる。

⑥ROAD・STUDYの七つ道具

こうしたROAD・STUDY、街角ウォッチングに欠かせない七つ道具は、①ノート、②ボールペン、③マーカー(マジック)、④地図、⑤カメラ、⑥ショルダー・バッグ、⑦関連本だ。順に説明していくと、まずノートは、私はコクヨのFILLERノート・ブックBを愛用し

ている。このノートは①B5サイズで、他の本、資料等と同じ大きさで整理しやすく、②またノートのはじめに2つ穴があいており、その横に切りとり線がついている。必要となれば、やぶって、即B5のファイリングカードとなりうる。

次に、ボールペンは、描くのに軽いタッチでできるものが腕がつかれずベスト。私はパイロットの黒色ボールペン(二千円弱)を愛用している。昔は万年筆を使用していたが、簡便性、筆先のスベリ等から今はボールペンを使用している。色はコピーが可能なように青ではなく黒を使用している。

マーカーはZEBRAPEN2の黄色を原則として使用している。黄色のマーカーだと、本、資料等に印をつけてもコピーすればその色はうつらなくて便利。うつった方がいい場合には赤とか緑とかのマーカーを使用する。

地図は、東京都心のあるときは23区区分地図。地方都市、外国のあるときは、その地域の観光案内書。観光案内書の中では、しっかりとした地図のついているものをもっていく。外国用のものでは「地球を歩く」シリーズがよいように思う。

観光地図に、その地域の都市の人口、第一次、第二次、第三次の就業構造くらいつけてくれれば便利なのだが、そうしたものは今のところ出ていないようだ。小松左京(敬称略、以下同じ)は百科辞典のその地域の解説をコピーしてもつ

ていけばいいと提言している。たしかに時間があるときは、これを用意してもっていくと重宝する。「民力」のその地域の統計数値をコピーしてもっていくのもいい。

カメラは、自分の気になったスポットを記録するためにもっていく。あまり重いものは旅先で苦勞する。とったフィルムは必要に応じてスライドにして、講師をたのまれたときなどに教材の一つとして利用する。

バッグは、両手を自由にできるように、ショルダー型がいいようだ。また、いろいろな書類等を分別できるように、収納場所がなるべく多数あるものもいい。私はACEのショルダーバッグ Chesterfield をつかっている。

このバッグは六カ所に収納場所が分かれているが、メインの場所に下じきを二枚区切り用として入れてあるので、計八カ所の収納スペースがあることとなる。このショルダーバッグに前述した七つ道具を収納してROAD・STUDYに出かける。

本は、そのシテイ・ウォッチングに関連のある本と、それ以外に自分のよみたい本を2〜3冊入れておく。「読みたいときがおもしろいとき」だから、いつ、どこでも読みたい本が読めるように違うジャンルのものを複数冊入れておく。

その地域に関する本については「行ってから読むか、読んでから行くか」という問題がある

が、できれば事前に、その地域の概要くらいは頭に入れておいた方がいいだろう。その予備知識をもって現地に入り、今度は自分の五感でその地域、街を感じてみる。予備知識を修正する場合もあれば、それに自分なりの情報を付加することもある。

現地で、いい本、資料があれば入手して、現地で、あるいは帰ってきてから、その地域、街の知識をふかめるのも大切なことだ。

さて、「ROAD・STUDYの七つ道具」について説明してきたが、もちろん、いつもこの七つ道具をもち歩いている、という訳ではなく、時によつては重量の関係でカメラをカットしたりすることもある。代わりに、資料のきりぬき、ノート貼り用にハサミ、ノリ等を持参することもある。

さて、こうしてROAD・STUDY、シテイウォッチングに出かける訳だが、先にもふれたように旅先、街角でパンフレット、チラシなどをみかけたら、なるべくもち帰るようにしている。これらは後で貴重な情報源になることが多いからだ。

地域、街の情報は現地で入手するのが一番。東京霞ヶ関で書類だけをみて判断していたのは、どうしても判断に狂いが生じた。現地をみて判断することが重要だ。たとえば、リゾートとしてスキー場をつくるのなら、冬の雪のある時期に、現地に立って山の状況をみてみるこ

とが必要だ。書類だけで判断するのではなく、自分の五感で判断することが必要不可欠だと思う。その意味でも現地に意思決定権限を移譲する地方分権が必要だと思う。

なお、街角ウォッチングの手法については、「定点観測」「わざわざ店のさがし方」など多様なものがあるが、それらは「タウン・ウォッチング」(PHP、文庫版・博報堂・一九九〇)にくわしいので、興味のある方には一読をすすめたい。

⑦ROAD・STUDYの海外での事例

ーグランド・ツアーー

情報収集の一方法として、ROAD・STUDY、街角ウォッチングの重要性をいってきたが、実はこれは日本だけの話ではない。

ヨーロッパがひかり輝いていた頃、一七〜一八世紀のイギリスでは、当時の文化先進国、フランスやイタリアに貴族の若者たちを「二年、案内役兼教師付で研修のためおくり出すこと」がさかんにおこなわれた。

この研修の旅を「グランド・ツアー」とよぶが——くわしくは本城靖久著「グランド・ツアー」(中央公論社・一九八三年)を参照されたい——この旅の案内係兼教師の中にはジョン・ロック、トーマス・ホップス、アダム・スミスなどの大物もまじっている。自分の国、地域だけではなく、異国、ことなつた地域を見ることによつ

てカルチャー・シヨックをうけること、そのことが知的創造にとっていかに大切であるかを当時のイギリス貴族たちは知っていたに相違ない。時代はめぐり、債権大国の地位はイギリスからアメリカへ、そして一九八五年以降は日本へ。日本の若者が気軽に海外に出かけ、日本と違う異国の文化にふれる機会をもてるようになってきた。このことは今後の日本の知的創造に大きな意味をもつことのように私には思える。

⑤ ネットワーク

～異分野の人々との交流～

① 最先端の情報は人がもっている

これまで、情報収集、INPUTの方法として①読書、②新聞切りぬき、③テレビ、映画、ウォークマン等、④ROAD・STUDY（街角ウォッチング）と紹介してきたが、これらと同様、ある意味ではこれら以上に大切な情報収集の方法は、人のネットワークをつくることである。

先端的な情報、ユニークな情報は人がもっている。人と出会い、話し、一緒にコーヒー、アルコールをのむ。その中で「異質の情報が結合」し、新しいものの見方——創造——が生まれる、という場合が多い。

② 一七～一八世紀に華ひらいたヨーロッパのサロン・カフェ文化

一七～一八世紀、ヨーロッパが世界の中心だった頃、ヨーロッパで華ひらいたサロン文化、カフェ文化はそうしたものだ。た。

保険発祥の地として知られるロンドンの「ロイズコーヒーハウス」は、船員がよくあつまり、そこで船荷情報、海外情報が交換されたことから、ロイズ保険会社発祥の地となった。ちなみに現在でも、ロイズ社の本社ビルには一七世紀のロイズ・コーヒーハウスと同じものが一部屋つくられており、「わが社のスタートはこの喫茶店からはじまりました。どうぞコーヒーをのんでいってください」と案内される、という。

また、フランスでは、貴族やブルジョワの才女が中心となってサロンが開催され、当時の文化人、知識人をあつめ、そこで情報の交換、新たな情報の創造がおこなわれた。

③ 東京一極集中の一因は、インフォーマルな情報交換

外国だけの話ではない。日本でも東京一極集中が問題となっているが、東京一極集中の一因は、人がじかに会って、コーヒー、アルコールのみながら、インフォーマルに情報を交換することの必要性が高くなっていることにもとめられる。

いくらテレビ電話、テレビ会議等が発達しても、じかに人に会うのとでは、その情報量は雲泥の差がある。視覚と聴覚だけで意見交換する

のと、五感をつかって意見交換をするのでは、情報量が格段にちがう。

その東京で喫茶店が減少しはじめているのが気にかかる。地下高騰等の影響で一時は二万件をこえていた喫茶店が、一九九〇年では一万二千件程度にまで減少している。また、東京の巨大化、外延化がすすみ、学者でも文化人でも八王子や千葉に住んで六〇〇九〇分かけて東京にかようという生活が一般化しつつある。こうなると、最終電車の時間が気になって、おちついて談笑しながら食事、あるいはコーヒー、アルコールをのむ、という雰囲気はなくなってくる。

東京は異常なまでの地下高騰と過密（たとえば満員の通勤電車）、過大（たとえば九〇～一二〇分の通勤時間）問題で情報生産都市としての条件を失いつつあるのかもしれない。

④ 人種のサラダボールの街だからこそ創造性の高い街、ニューヨーク

ニューヨーク、マンハッタンには、チャイナタウン、リトル・イタリー、ヒスパニックの居住街、かつてはソーホー、今はアッパータウンにある黒人居住区、そして若手のWASP（ホワイトでアングロ・サクソン、そしてプロテストタントのアメリカ指導層の人々）が住むウォール街近くのコンドミニウムなど、さまざまな人種、民族の人々が、そのテリトリーをまもりながら住み分け——「人種のサラダ・ボールの

街」といわれる——。必要に応じて情報交換がおこなわれるが、ニューヨーク、アメリカがノーベル賞の数でもわかるように創造性高い街国であるのは、異質な人々がそこに住んで、情報交換をおこない、新たな発想をうむ——創造は異質の情報から生まれる——からだ、と思う。

⑤ 異分野の人々とネットワークをもつことが
知的創造につながる

その意味で、情報収集、知的創造の一方法として、異分野、異質の人々とネットワークをもつておくことが重要なこととなる。

ある分野の情報がほしいとき、その道の専門家等に電話一本でそのことについてきけるネットワークをつくること、そのことがきわめて大きな意味をもつ世の中になっている。

くり返すが、最先端の情報は人がもっている。そういう最先端の情報をもつ人々とのネットワークをつくるのがきわめて重要だ。

ではそうした人々とのネットワークをどのようにしてつくるか。これが言うは安く、行うのがなかなかむずかしい。私もまだ十分なネットワークをもっていないので、えらそうなことはいえないが、ただ私の数少ない経験からでも言えることは、要は自分がユニークな情報を発信するオモシロイ人間にならなければ、ユニークな情報をもつオモシロイ人間はあつまつてこ

い。

おたがいにコーヒー、アルコールをのみながらおしゃべりして楽しい人と、そうでない人、というのはいるものだ。それは、その人のもっている話題の幅広さ、興行き、ユニークさと言ったものと関係しているようだ。

今一点、会話をおもしろがるような「ソフトな知性」とでもいおうか、ガチガチの硬直頭、タテ型思考ではない、ヨコ型の思考方法をもった人の話がおもしろいように思う。個人差があるから一概にはいえないが、桑原武夫や梅棹忠夫（敬称略、以下同じ）に代表される関西の知識人にそうしたヨコ型の思考方法をもつ人が多いように思う。関西弁、関西の風土、文化といったものがそのことと関係があるような気がする。自分も、そうした柔らかい頭をもった、ヨコ型思考の人間になりたいものだと思う。そして、そうした人間に近づけば近づくほど、ユニークな情報をもった人々のネットワークも自然にできてくるものだと思う。

⑥ しゃれた空間と、コーヒー、アルコール
—— 会話の促進剤 ——

その際、小道具として、おしゃべりにふさわしい空間と飲物が必要だ。気のきいた喫茶店、クラブ、レストランとコーヒー、紅茶あるいはアルコール。

コーヒー、紅茶、アルコールには軽い興奮性

の成分がふくまれており、話題をはずませる効果がある。そうした飲みものを手にしながら、しゃれた空間で会話を楽しむ、というのは至福のひとときだ。

冒頭で紹介したサロンでも、フランス百科全書派の人々が、コーヒー、アルコール片手に、知的な会話を楽しみ、その中で新しい思考がうまれ、やがてはフランス革命にまでつながっていった。このとき生まれた自由主義、民主主義という思想は、二〇世紀の今日にいたるまで大きな影響をあたえつづけている。

アメリカMIT（マサチューセッツ工科大学）でも、緑のあるカフェで知的な会話がかわされ、新しい思考がうまれるという。日本でも、京大人文研などでは、異なる学部の人々が、コーヒーのみながら、あるいはうどんをすすりながら議論し、新しい思考をうみ出している。

情報の価値がますます大きくなるこれからの時代、ヒューマン・ネットワークの重要性は、ますます大きくなることだろう。

（本稿中、意見にわたる部分は筆者の個人的見解であることとわります）

（自治大学校・部長教授）

平成四年度建設省関係予算の概要

長谷川 周夫

建設大臣官房
会計課
企画調整係長

一、平成四年度予算の枠組み

平成四年度予算は、平成三年度末の公債残高が一七〇兆円を上回る見込みであるという構造的な厳しい財政事情に加え、税収動向についても極めて厳しい状況であることを踏まえて、「公債発行額を可能な限り抑制するため、更に徹底した見直し、合理化に取り組みむこと」との基本方針の下、編成が行われた結果、一般会計予算の規模は七二兆二、一八〇億円（対前年度二・七％増）となっている。

このうち公共事業関係費については、生活関連重点化枠（国全体二、〇〇〇億円、うち公共事業分一、七五〇億円）、NTT株式売払収入活用事業（公共事業分一兆二、三〇〇億円）等をあわせ、八兆一、七〇九億円（対前年度四・五％増）となっている。

なお、NTT株式売払収入活用事業については、現下のNTT株式をめぐる厳しい市場環境を踏まえつつ、社会资本整備の重要性に鑑み、その規模を確保するため、既存の売払収入の活用とあわせて、NTT・B型事業について当面建設国債をもって手当てされた一般財源を充当する（補助率差額相当分を除く一兆八三四億円）

こととされた結果、前年度同額の一兆三、〇〇〇億円が確保されている。

また、財政投融资計画については、四〇兆八、〇二二億円（対前年度一〇・九％増）の規模であり、このうち、公共事業実施機関については対前年度一〇・八％増という五年ぶりの高い伸びが確保されている。

二、平成四年度建設省関係予算の概要

こうした中で、建設省関係予算については、真に豊かな生活大国の実現と内需主導型経済成長の安定的継続を図るため、公共投資基本計画の完全達成に向けて、生活関連重点化枠、財政投融资資金の積極的活用等により、公共事業費の積極的な確保・拡大に努めたところである。

この結果、平成四年度建設省予算の規模は、国費で五兆六、一二九億円（対前年度一・〇五倍）となっている。

このうち、一般公共事業については、前年度を上回る生活関連重点化枠一、三二二億円の確保（平成三年度：一、三〇九億円）等により、国費五兆四、七二四億円（対前年度一・〇五倍）を確保するとともに、財政投融资資金の活用（二〇兆九、六七五億円（対前年度一・〇六倍）

等により、事業費二一兆七、九八二億円（対前年度一・〇四倍）（住宅金融公庫等の事業費を除くと、一四兆四、一二七億円（対前年度一・〇六倍）を確保している（国費にはほかにNTT・A型事業一、〇三八億円がある）。

これらにより、地方活性化の推進、総合的な公共用地対策等土地・住宅対策の推進、安全でうるおいある国土の構築等の現下の重要課題に対応して住宅・社会资本整備を積極的に推進していくこととしている。

各事業別の予算規模は、表のとおりであり、以下、事業毎の重点事項を紹介する。

(1) 道路整備

高規格幹線道路網（一四、〇〇〇km）の整備を積極的に推進する（建設費一兆九、二五七億円）とともに、これと連携して、質の高い道路交通ネットワークの形成を図る地域高規格幹線道路の調査を実施する。

(2) 治山治水

安全で豊かな国土基盤づくりを行うため、第八次治水事業五箇年計画（総事業費一七兆五、〇〇〇億円（対前計画一・四倍））を策定するとともに、火山地域における住民の警戒避難

平成4年度建設省関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	事 業 費			国 費								備 考
	4年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)	4 年 度		前 年 度		倍率 (C/D)	4年度 NTT・A型			
				うち生活関連 重点化件 (C)	うち NTT・B型 (D)	うち生活関連 重点化件 (C)	うち NTT・B型 (D)					
道 路 整 備	7,849,232	7,490,580	1.05	2,299,952	37,550	299,172	2,199,145	37,470	299,172	1.05	96,132	1. 本表は、北海道開発庁、 沖縄開発庁、国土庁計上の 建設省関係分を含んだ計数で ある。 2. 事業費には、公庫、公団等 財投関連事業、NTT・A型 事業等を含む。 3. 国費には、ほかに特別会計 国費として揮発油税直入分等 がある。 4. 前年度国費には、ほかにNT T・A型105,993百万円がある。 5. 4年度国費の「うちNTT・B 型」欄には、旧NTT・B型を 含む。 6. 住宅対策欄下段〔 〕書は 住宅金融公庫分を、一般公共 事業計欄下段〔 〕書は住宅 金融公庫及び民間都市開発推 進機構分を除いた計数である。 〔参考〕 NTT・A型事業費 4年度 前年度 百万円 百万円 道路整備 226,609 228,668 治 水 2,081 3,889 海 岸 200 1,106 急 傾 斜 地 20 154 公 園 8,203 10,895 下 水 道 2,350 3,450 住宅対策 4,163 4,719 計 243,626 252,881
治 山 治 水	1,963,146	1,896,664	1.04	1,152,971	13,037	178,441	1,101,598	13,027	179,941	1.05	1,208	
治 水	1,824,364	1,762,647	1.04	1,078,377	11,818	168,342	1,030,093	12,018	169,515	1.05	1,092	
海 岸	58,777	57,486	1.02	34,410	529	4,082	33,141	529	4,326	1.04	106	
急 傾 斜 地 等	80,005	76,531	1.05	40,184	690	6,017	38,364	480	6,100	1.05	10	
都 市 計 画	2,553,398	2,400,464	1.06	1,088,356	45,120	201,057	1,033,621	45,022	199,557	1.05	4,556	
公 園	323,102	312,175	1.04	129,876	6,060	28,131	122,975	6,047	28,131	1.06	3,381	
下 水 道	1,710,992	1,628,830	1.05	918,303	37,550	166,738	874,566	37,470	166,718	1.05	1,175	
市街地再開発等	519,304	459,456	1.13	40,177	1,510	6,188	36,080	1,505	4,708	1.11	0	
住 宅 対 策 (除く住宅金融公庫)	9,432,452 (2,075,412)	9,234,310 (1,878,053)	1.02 (1.11)	931,077	35,456	77,872	886,254	35,381	77,872	1.05	1,881	
一 般 公 共 事 業 計 (除く住宅金融公庫等)	21,798,228 (14,412,711)	21,022,018 (13,640,771)	1.04 (1.06)	5,472,356	131,163	756,542	5,220,618	130,900	756,542	1.05	103,777	
災 害 関 係	62,438	59,065	1.06	48,854	0	0	48,854	0	0	1.00	0	
公 共 事 業 関 係 計	21,860,666	21,081,083	1.04	5,521,210	131,163	756,542	5,269,472	130,900	756,542	1.05	103,777	
宅 地 対 策	768,228	724,517	1.06	1,791	0	0	1,791	0	0	1.00	0	
官 庁 営 繕	104,603	72,110	1.45	23,813	0	0	22,886	0	0	1.04	0	
建 設 行 政 経 費	67,498	63,457	1.06	66,044	0	0	62,022	0	0	1.06	0	
計	940,329	860,084	1.09	91,648	0	0	86,699	0	0	1.06	0	
合 計	22,800,995	21,941,167	1.04	5,612,858	131,163	756,542	5,356,171	130,900	756,542	1.05	103,777	

体制の整備を図る火山噴火警戒避難対策推進事業を創設する。

(3) 都市計画

① 国営吉野ヶ里歴史公園(仮称)の整備着手をはじめ公園事業を推進するとともに、中小市町村の公共下水道等の整備の促進に重点を置いて、下水道事業を計画的に推進する。また、都市の再開発を強力に推進する。

② 直轄事業、公団事業の事業予定地及び代替地の先行取得を行う土地開発公社に対して低利融資(原則：財投金利マイナス1%)を行う、「特定公共用地等先行取得資金融資制度」を創設する。

③ 地方拠点都市地域の整備の推進を図るため、都市開発資金貸付制度を拡充する(地方拠点都市地域の拠点地区内における貨物操車場跡地等の買取りに係る貸付金利の引下げ等)。

④ 都市機能の高度化及び都市の活性化等を推進するため、都市拠点総合整備事業を創設し、特に地方拠点都市地域等において事業を重点的に推進するとともに、建築物の整備と併せて人工地盤等を総合的に整備する市街地空間総合整備事業を創設する。

(4) 住宅・宅地対策

① 住宅建設計画戸数は総数で六五万五、五六〇戸であり、このうち公庫住宅は無抽選方式による貸付を継続し、五四万戸を確保する。

② 住宅金融公庫融資について、貸付限度額の引

平成4年度建設省関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

区分	財政 投 融 資			自己資金等との合計		
	4年度(A)	前年度(B)	倍率(A/B)	4年度(C)	前年度(D)	倍率(C/D)
住宅金融公庫	6,478,500	6,403,000	1.01	6,440,545	6,704,984	0.96
住宅・都市整備公団	1,043,800	889,200	1.17	2,825,248	2,557,354	1.10
小計	7,522,300	7,292,200	1.03	9,265,793	9,262,338	1.00
日本道路公団	2,298,200	2,057,700	1.12	4,342,488	4,119,389	1.05
首都高速道路公団	408,600	355,700	1.15	761,009	708,519	1.07
阪神高速道路公団	372,700	314,100	1.19	583,858	544,521	1.07
本州四国連絡橋公団	211,600	188,600	1.12	484,018	433,481	1.12
東京湾横断道路株式会社	56,700	42,600	1.33	126,836	95,478	1.33
小計	3,347,800	2,958,700	1.13	6,298,209	5,901,338	1.07
都市開発資金融通特別会計	77,900	63,500	1.23	93,600	74,800	1.25
日本下水道事業団	14,900	12,300	1.21	30,379	25,179	1.21
民間都市開発推進機構	2,800	2,800	1.00	8,097	7,886	1.03
合計	10,965,700	10,329,500	1.06	15,696,078	15,271,591	1.03

(注)

- 1 住宅・都市整備公団 上記のほか、鉄道分として、財政投融资1,700百万円(前年度1,100百万円)、自己資金等との再計4,444百万円(前年度2,801百万円)がある。
- 2 本州四国連絡橋公団 上記のほか、鉄道分として、維持修繕費補助金16百万円(前年度15百万円)、自己資金等との再計94,205百万円(前年度93,786百万円)がある。
- 3 民間都市開発推進機構 上記のほか、港湾整備分として、財政投融资800百万円(前年度800百万円)、自己資金等との再計2,122百万円(前年度2,035百万円)がある。

生活関連重点化枠主要事業の概要

区分	道 路	治水・海岸・急傾斜地等	公 園	下 水 道	住 宅 対 策	再 開 発 等
(1)地方都市基盤緊急整備	○渋滞対策 ○交通安全 (駐車場、歩道等)	○市街地排水対策 ○生活用水供給ダム ○生活防災 ○都市砂防	○住区基幹公園 ○防災公園	○町村の長期未供用公共下水道		○都市拠点総合 ○共同駐車場
(2)ふるさと生活活性化	○生活基盤整備 ○雪国生活支援 ○ふるさと交流活性化	○多自然型川づくり ○ふるさとの川 ○コスマルコミュニティゾーン ○うるおいの斜面整備		○町村の特定環境保全公共下水道		
(3)住宅・宅地供給緊急促進						
①住宅					○公共賃貸住宅供給促進	○住宅供給型再開発
②関連公共施設		住宅宅地基盤特定治水施設等			○関連公共施設整備	
③関連公共施設関連(関連広域基盤)	○住宅・宅地関連道路	○リバーサイドタウン ○市街地排水対策 ○生活用水供給ダム				
(4)地域商業基盤総合整備	○まちづくり基盤整備推進(関連道路、駐車場、キャブ等)	○関連河川(ふるさとの川)	○関連公園			○関連再開発 ○都市拠点総合

(注) 事業名は代表的なものを示してある。

- 上げ等の拡充を行うとともに、大都市地域及び地方拠点都市地域等における地方公共団体との連携のもとに行う民間宅地開発事業に対し、財投金利より低利の融資を行う緊急宅地供給促進事業融資制度を創設する。
- ③ 地方拠点都市地域等における人口の定住化を図るため、地域開発と連携した分譲・賃貸住宅の供給を行う地域活性化住宅制度(入居収入基準の引上げ、地方公共団体による助成、住宅金融公庫の融資率の引上げ及び国の補助)を創設する。
 - ④ 公共賃貸住宅建替一〇箇年戦略を策定するとともに、従前居住者に対する家賃激変緩和措置の拡充等を図り、公共賃貸住宅の建替を積極的に推進する。
 - ⑤ 官庁営繕・建設行政経費
 - ① 官庁営繕については、中央官衙地区(霞が関団地)の整備をはじめとして、官庁施設の集約・合同化を推進するとともに、国立横浜国際会議場の整備、筑波研究施設特別整備事業等を推進する。
 - ② 建設行政経費については、建設行政の向上に資するため各種の調査等を引き続き実施する。
 - (6) 政策金融
- 日本開発銀行等を通じた人にやさしい建築物整備促進事業、都市・建築景観整備事業等に対する融資を創設することをはじめ、引き続き政策金融を活用する。

夢を築く、時代を築く

SOKUSEN

目指せ新時代のエンジニア

★資格取得が確実です。卒業と同時に 無試験で測量士補に！
2年の実務経験により、無試験で測量士。

コース (定員)	測 量 工 学 科 2年制(60名)	土 木 工 学 科 2年制(80名)	測 量 科 1年制(80名)	製 図 科 1年制(40名)
入 学 資 格	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女	高校卒業以上 男・女
取 得 資 格	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも 国家試験免除)	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも 国家試験免除) 実務2年で2級、5年 で1級土木施工管理 技士の受験資格取得	測量士補 実務2年で測量士 (測量士・士補とも 国家試験免除)	2級地図製図士
目 標 資 格	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特 典が与えられる。	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特 典が与えられる。	土地家屋調査士 (2次試験免除)の特 典が与えられる。	測量士・士補の資格 所有者は 1級地図製図士 受験資格付与 トレース技能検定

★募集方法 一般入試 (数学 I ・ 作文 ・ 面接)
推薦入学 (高校推薦 ・ 企業推薦)

★問合せ先

建設大臣指定校
(財)全国建設研修センター付属

北海道測量専門学校

☎ (011)386-4151(代)
〒069
北海道江別市野幌若葉町85-1



年月	事項	参考事項
58. 12	建設研修会館新館完成 (RC地下1階地上4階建・延2,590㎡)	
59. 6	2級管工事技術者特別研修実施 (昭和61年度まで)	東京・世田谷地下通信ケーブル
12	薬液注入・鋼構造物塗装工事技術者	火災(11)
60. 5	浄化槽設備士指定講習実施 (昭和62年度まで)	国際化学技術博覧会開幕(3)
	伊豆特別研修所 (望洋館) 完成 (RC2階建・447㎡)	
6	浄化槽設備士試験実施 (以後毎年実施)	東北自動車道全線開通(7)
7	2級造園工事技術者特別研修実施 (昭和62年度まで)	日航機群馬県山中に墜落(8)
9	1級造園工事技術者特別研修実施 (昭和61年度まで)	関越自動車道全線開通(10)
61. 11	創立25周年記念土木施工管理技術懸賞論文募集開始	スペースシャトル空中爆発(1)
12	創立25周年記念海外建設事情視察研修 (アメリカ) 参加者募集開始	天皇在位60年記念式典(4)
	海外研修 (マサチューセッツ工科大学集中研修) 参加者募集開始	チェルノブイリ原発事故(4)
62. 6	創立25周年記念式典挙行	国鉄民営化 (JR) 発足(4)
7	創立25周年記念アメリカ建設事情視察研修会実施	
10	創立25周年記念土木施工管理技術懸賞論文入選発表	
63. 4	附属機関「建設研修総合研究所」設置	青函トンネル開業(3)
5	中国陝西機械学院水利水電学院と教育、科学技術の学術交流に関する取り決め書調印	瀬戸大橋開通(4)
10	建設業法に基づき施工管理技術検定試験 (土木、管工事、造園) の指定試験機関として建設大臣の指定を受ける	北陸自動車道全線開通(7)
H1. 7	1級土木施工管理技術検定学科試験実施 (以後毎年実施)	イラン、イラク戦争停戦(8)
	2級土木施工管理技術検定学科試験・実地試験実施 (以後毎年実施)	裕仁天皇没。元号「平成」に決定(1)
9	1級管工事、造園施工管理技術検定学科試験実施 (以後毎年実施)	消費税制施行(4)
	2級管工事、造園施工管理技術検定学科試験・実地試験実施 (以後毎年実施)	伊豆群発地震・海底噴火(7)
10	1級土木施工管理技術検定実地試験実施 (以後毎年実施)	サンフランシスコ大地震(10)
11	土木技術者特別認定講習(3日コース)実施 (平成2年度まで)	「ベルリンの壁」崩壊(11)
12	1級管工事、造園施工管理技術検定実地試験実施 (以後毎年実施)	
	管工事技術者特別認定考査実施 (平成3年度まで)	
2. 1	管工事技術者特別認定講習(3日コース)実施 (平成2年度まで)	関東地方に大雪(2)
2	第1回外国人受入国際協力研修 (建設施工管理者研修) 実施	花と緑の国際博覧会開幕(4)
4	土木・管工事技術者特別認定講習(2日コース)実施 (平成2年度まで)	東西両ドイツ統一実現(10)
8	研修教材ビデオ「NATMの施工管理」制作	議会開設百年記念式典(11)
9	日中学術交流・第1回学術交流会議 (中国西安にて論文発表会)	
12	研修会館本館の空調等機械設備改修工事完成	
3. 3	研修会館本館宿泊室の居住環境改善工事完成	湾岸戦争開戦(1)
4	事務局に経理部新設	雲仙・普賢岳で大火災流(6)
		ソ連政変(8)
		ソ連消滅(12)

財団法人 全国建設研修センター30年のあゆみ

年月	事項	参考事項
37. 4 12	(財)建設研修センター設立を建設大臣許可、理事長に上條勝久就任 附属機関「日本測量専門学校」設置	北陸トンネル開通(6) 全国総合開発計画閣議決定(10)
38. 1 5 11	地方職員研修生寄宿舍(桜華学寮)完成(RC3階建・延1,949㎡) 一般研修を開始(以後継続実施) 行政研修を開始(以後継続実施)	北陸地方豪雪(1) 日本初の原子力発電成功(10) オリンピック東京大会開幕(10)
41. 7	「建設研修センター」の名称を「全国建設研修センター」と改称	天草五橋開通(9)
45. 4 8 9	「日本測量専門学校」を「国土建設学院」と改称 土木工事技術者試験(2級)実施 土木工事技術者特別研修(2級)実施	日本万国博覧会開幕(3) 総人口1億人突破(10)
46. 8	1級及び2級土木工事技術者試験実施(以後毎年実施)	鳥取大火(10)
47. 4 8	附属機関「土木施工管理技術研究会」設置(52年3月、廃止) 附属機関「北海道測量専門学校」設置	「建設研修拡充強化答申」建設省研修審議委員会(3) 沖縄日本復帰(5) 日中国交回復(9)
48. 1 3 8 10	2級管工事技術者試験実施(以後毎年実施) 管工事技術者特別研修(2級)実施(昭和47・48年度) 全国建設研修会館完成(RC5階建・延4,113㎡) 創立10周年記念式典挙行	関門自動車開通(11)
49. 1 5 6	1級管工事技術者試験(第1部)実施(以後毎年実施) 1級管工事技術者試験(第2部)実施(以後毎年実施) 2級土木施工管理技術研修実施(以後毎年実施)	国土庁発足(6) 明治百年記念国営武蔵丘陵森林・飛鳥歴史公園開園(7) 多摩川堤防決壊家屋流出(9)
50. 11	1級土木工事技術者特別研修実施(昭和52年度まで)	沖縄国際海洋博覧会開幕(7)
51. 1 2 8 11	1級及び2級造園工事技術者試験実施(以後毎年実施) 2級造園工事技術者特別研修実施(昭和50・51年度) 1級及び2級造園工事技術者特別講習実施(昭和55年度まで) 海外土木工事視察研修実施	天皇在位50年記念式典(11)
52. 3 4 7 9	「国土建設学院」は「学校法人明倫館」に移行独立 全国建設研修センター創立15周年記念式典挙行 機関誌「国づくりと研修」創刊 附属機関「建設研修調査会」設置 地質調査現場管理者認定講習実施(昭和63年度まで)	有珠山噴火(8)
53. 1	ダム操作訓練用シミュレーター導入 「ダム管理主任技術者研修」河川法に基づく河川局長の資格認定の指定を受ける	新東京国際空港開港(5) 宮城県沖地震(6) 日中平和友好条約締結(8)
56. 9	1級土木工事技術者特別研修実施(昭和58年度まで)	スペースシャトル打上げ(5)
57. 4 6	技術検定合格者検索及び会計事務の電算化実施 創立20周年記念式典挙行	東北新幹線開業(6) 上越新幹線開業(11)
58. 9 10	土地区画整理技術者試験実施(以後毎年実施) 土地区画整理技術者特別研修実施(昭和59年度まで)	日本海中部(秋田沖)地震(5)

学校法人 明倫館

建学

建設大臣指定校
学校教育法による専門学校

国土建設学院

21世紀を拓く、建設総合専門学校

◎工業専門課程（昼間・高卒男女）

学 科 名	修業期間 (定員)	取 得 資 格	
		卒 業 時 付 与	卒 業 後 の 特 典 と 受 験 資 格
製 図 科	1年制(40名)	地図製図士2級	
測量科・4月生 ・10月生	1年制(80名) (40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験)
測量工学科 ・測量調査専攻 ・地図専攻	2年制(60名)	測量士補 地図製図士2級 (地図専攻のみ)	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験)
測量土木技術科	2年制(60名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
都市工学科	2年制(40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 土地区画整理士(本校のみ技術検定受験特例あり) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
土木工学科	2年制(60名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
土木地質工学科	2年制(40名)	測量士補	測量士(実務2年で付与) 土地家屋調査士(法規のみ受験) 地質調査技士(実務2年) 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年)
上下水道工学科	2年制(60名)		下水道法による工事の監督(実務2年6ヵ月)、 管理(5年)、設計(同10年)資格 2級土木施工管理技士(受験資格実務2年) 1級土木施工管理技士(受験資格実務5年) 浄化槽設備士(受験資格実務2年)
設備工学科	2年制(60名)		2級管工事施工管理技士(受験資格実務2年) 1級管工事施工管理技士(受験資格実務5年) 甲種消防設備士(受験資格) 設備士(受験資格実務4年) 建築設備士(受験資格設備士合格後3年)
造園緑地工学科	2年制(70名)		2級造園施工管理技士(受験資格実務2年) 1級造園施工管理技士(受験資格実務5年) 造園科職業訓練指導員(受験資格実務5年) 2級造園技能士(受験資格実務1年)

◎研修課程（昼間）

測量専科（10月入学、6ヶ月）、土地区画整理専科（5月入学、2ヶ月）

■詳細は下記にお問合せください

〒187 東京都小平市喜平町2-1-1 ☎(0423)21-6909(代)

『土木学会選定映画』ビデオ化

推薦

建設省大臣官房技術調査室

企画・制作：財全国建設研修センター

土木技術者教育用ビデオ (VHS32分)

NATMにみる品質管理

定価 39,140円 (送料、消費税込み)



- ★品質管理についてNATMを題材に解説
- ★品質管理の基本的知識の習得ができる
- ★NATMの基礎的理論の習得ができる



- ★理論を講義形式、実務を現場事例で
- ★豊富なアニメーション
- ★学生から現場技術者まで幅広く利用できる
- ★詳しい解説書付

●お申し込み・お問い合わせは…

財全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内

TEL 03(3581)1281

FAX 03(3581)1280

★ご購入の際は上記まで、はがきあるいはFAXでお申し込み下さい。

平成4年度研修計画

業務案内

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政 管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
建設市場開発戦略 セミナー	11月 40名・3日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
事業アセスメント —事業推進のための合意形成—	9月 40名・4日間	プロジェクトの事業計画、実施または用地にかかわる職員を対象に、建設事業の円滑な推進にあたって必要な合意形成対応力の実践的向上をはかる。
環境アセスメント	6月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
用地一般 (Ⅰ) (Ⅱ)	6月・10月 各60名・各12日間	地方公共団体等の用地事務を担当する実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の理論と実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	2月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託により用地業務に携わる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	9月 45名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	11月 40名・5日間	公共用地取得業務に携わる基礎的知識のある職員を対象に、実務的な講義、事例研究等を通じて必要な実践的問題解決能力の向上をはかる。
補償コンサルタント (用地基礎)Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	4月・6月 各60名・各5日間	補償コンサルタント業務を行う職員の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント専門 (物件部門、事業損失部門)	6月・7月 各60名・各5日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる職員を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
土地・建物法規実務	7月 40名・4日間	土地・建物にかかわる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産鑑定	9月 70名・6日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習)	2月 50名・5日間	不動産業務に携わる基本的な知識のある職員を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土地家屋調査 —不動産登記実務—	7月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
不動産有効利用実務	7月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれにかかわる税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 90名・6日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
価格審査担当者	10月 90名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を受けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
土地調査員	8月 90名・5日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の習得をはかる。
都市計画一般	6月 60名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の職員を対象に、都市計画業務に必要な基礎知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・6日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画街路一般	10月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の職員を対象に、街路事業の基本的に必要な知識の修得をはかる。
民間都市開発	9月 40名・5日間	都市開発業務に携わる職員を対象に、民間都市開発事業を効果的に推進するために、必要な基本的知識の修得をはかる。

平成4年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
都市デザイン	12月 40名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに関する専門的知識の修得をはかる。
地区創造計画	2月 40名・5日間	地区開発・地区振興事業に携わる職員を対象に、地区開発を効果的に行うための開発計画の手法について専門的知識の修得をはかる。
商業空間開発	1月 40名・4日間	都市開発または商業施設等に携わる職員を対象に魅力ある商業空間をどのように活用するか、その専門的知識・技術の修得をはかる。
花と緑	2月 50名・4日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務に携わる職員（緑化相談員等）を対象に、花と緑のデザイン、植栽に関する基本的な知識・技術の修得をはかる。
あそび環境デザイン	8月 40名・5日間	都市問題、地域問題に携わる職員を対象に、都市・地域の創造に「ゆとり」「あそび」の視点のもとづく空間創造とデザインに関する専門的知識の修得をはかる。
宅地造成技術	6月 60名・5日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発	7月 40名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令との調整方法等広範囲な知識の修得をはかる。
下水道	9月 70名・5日間	下水道に関する計画・設計・施工に携わる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・情報の修得をはかる。
下水道積算実務	10月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に携わる職員を対象に、主として排水施設等の工事契約ならびに積算手法についての基礎的知識の修得をはかる。
河川一般	10月 40名・6日間	中小流域の河川に係わる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	11月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・6日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要なダムの調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	9月 40名・6日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	7月 40名・6日間	河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	6月 45名・11日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	6月 40名・11日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の職員を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以上の技術職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
ダム工事技術者一般	1月 50名・12日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以下の技術職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	1月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験5年以上の中堅技術職員を対象に、ダム工事の専門的な高度の技術・知識の修得をはかる。
ダム管理	10月 35名・5日間	国、地方公共団体、公団等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 (操作実技訓練)	4月～2月 各6名・5回 計30名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員を対象に、ダム操作の技術の習得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・5日間 実技各8名・5月～10月・各4日間	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。

平成4年度研修計画

業務案内

研修名	期日・人数	目的および対象者
ダム管理技士 (実技試験)	10～12月(10回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
道路計画一般	11月 60名・10日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない職員を対象に、道路(県道、市町村道)の調査・計画および設計に関する知識の修得を演習を通してはかる。
道路技術一般	5月 70名・16日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・11日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等で舗装業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
舗装技術	4月 40名・4日間	道路工事等に従事する技術職員を対象に、舗装に関して必要な技術・知識の修得をはかる。
透水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
市町村道	11月 60名・5日間	市町村道業務に携わる職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地質調査 (土質・岩盤・地下水コース)	4月・5月 60, 50, 40名・各5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
土質設計計算(演習)	11月 40名・4日間	土質設計の業務に携わる技術職員を対象に、現場実務に直結した事例を主体に設計計算演習を通じて専門知識の修得をはかる。
ソイル・リクェイクション (土の液状化)	2月 40名・3日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門知識の修得をはかる。
地盤処理工法	8月 50名・5日間	建設事業に携わる実務経験3年程度の技術職員を対象に、建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
補強土工法	11月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、補強土工法の設計・施工に関して最新の知識・技術の修得をはかる。
土木構造物 (くい基礎)	4月 60名・5日間	土木構造物の設計関連業務に携わる職員を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門知識の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、より有効な災害防止を行うために必要な専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	4月 60名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門知識の修得をはかる。
土木構造物設計 (橋梁)	8月 60名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの基本的知識の修得をはかる。
橋梁維持補修	11月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる職員を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	10月 40名・5日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに関し、主としてPC橋を中心に必要な基礎知識・技術の修得をはかる。
シールド工法一般	7月 50名・4日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な技術・知識の修得をはかる。
シールド工法中級	10月 50名・4日間	シールド工事に従事している現場技術職員を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナ ト ム	12月 50名・5日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。

平成4年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
ナトム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの設計、積算、契約等の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画・積算手法についての知識の修得をはかる。
推進工法	9月 70名・4日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	4月 60名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に携わる経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の設計・積算についての専門知識の修得をはかる。
トンネル補強補修	11月 40名・4日間	トンネル業務に携わる職員を対象に、トンネルの変状調査、補強、補修の効果的な対策の専門的知識・技術の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、土木工事および設計業務委託等積算体系の知識の修得をはかる。
土木積算体系	7月 50名・5日間	公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
土木工事監督者	6月 60名・10日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員を対象に、土木工事の施工管理、監督について必要な基本的知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	5月 60名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、工程管理の基本的な考え方を理解するとともに、演習を通してその手法と利用法の修得をはかる。
工事管理演習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、施工管理に関し基本的に必要な知識・手順を施工計画書作成演習を通じて習得をはかる。
実行予算	9月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる職員を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
仮設工	10月 60名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、仮設工(土留、仮締切、型枠、支保工、仮設栈橋等)の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
建設工事紛争処理	11月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約に関する民事紛争を的確に処理するために必要な知識を修得し、紛争処理能力の向上をはかる。
近接施工	10月 40名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い職員を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
港湾工事	7月 50名・4日間	港湾工事に携わる実務経験5年未満の職員を対象に、港湾工事に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。
電気工作物	6月 40名・5日間	電気工作物に携わる職員を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
コンクリート 施工技術	7月 50名・5日間	土木建設工事に従事する一定の実務経験年数を有する職員を対象に、最新のコンクリート技術に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建築指導科 (監視員)	6月 80名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての実務知識の修得をはかる。
住環境	10月 40名・5日間	住環境整備事業に携わる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	一級建築士相応の知識を必要とする者を対象に、数種の具体的な建築計画を通じて建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築業務に携わる技術者を対象に、最近の建築業界における新技術についての基本的に必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	11月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・6日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築積算に従事する職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識を演習を通じて修得をはかる。

平成4年度研修計画

業務案内

研修名	期日・人数	目的および対象者
建築構造 (S構造)	7月 40名・9日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる職員を対象に、建築構造(S構造)に関する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築設備積算	10月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等で建築設備積算に従事する職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎知識の修得をはかる。
建築設備(衛生)	9月 40名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 50名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備の設計・施工を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	11月 60名・6日間	国、地方公共団体、民間設計業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務に携わる職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅 管理実務	11月 40名・3日間	マンション管理に関する相談事務その他管理業務に携わる職員を対象に、マンション管理、大規模修繕、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
電算利用 (I) (II)	5月・11月 各40名・各3日間	建設分野における身近なパソコン利用、エキスパートシステム、ファジーに関し、必要な最新の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習	7月 25名・5日間	パソコンの基礎的操作が可能な職員を対象に、実習により建設技術におけるパソコン利用の知識・技術の修得をはかる。
データベース	9月 40名・3日間	データベース業務に携わる職員を対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
国際交流	11月 24名・6日間	国際協力活動に対応するため、英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
国際協力	8月 16名・19日間	国際協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際感覚等の修得をはかる。
英文契約仕様	4月 30名・4日間	国際業務に携わる職員を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかるとともに外国企業への対応力をたかめる。
海外プロジェクト 実務者	5月 30名・13日間	海外の建設プロジェクトに携わる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
第1級陸上特殊 無線技士	11月 50名・17日間	第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するため、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習(講義・修了試験)により無線従事者を養成する。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。

研修の問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187 東京都小平市喜平町2-1-2

☎0423(24)5315(代)

技術検定試験

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成4年)	試 験 地	申込受付期間 (平成4年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実 務経験年数を有する者。	7月5日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	3月18日から 3月31日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月4日(日)	札幌・釧路・仙台・ 東京・新潟・名古屋・ 大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	8月20日から 9月2日まで
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験 (土木・鋼構造塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。	7月19日(日)	上記に同じ 〔但し、種別：鋼構造物〕 塗装・薬液注入につい ては札幌・東京・大阪・ 福岡	3月18日から 3月31日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級技能検定合格者。	9月6日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月21日から 6月3日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 ・ 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月6日(日)	札幌・東京・名古屋・ 大阪・福岡	10月23日から 11月6日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。	9月20日(日)	札幌・仙台・東京・ 新潟・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・ 那覇	5月21日から 6月3日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により 所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者。	9月6日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 ・ 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月6日(日)	札幌・東京・大阪・ 福岡	10月22日から 11月5日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 ・ 実 地 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級または二級の技能検定合格者。	9月20日(日)	札幌・仙台・東京・ 名古屋・大阪・広島・ 福岡	6月1日から 6月15日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定 の実務経験を有する者。	9月6日(日)	東京・大阪	5月21日から 6月3日まで
浄化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を 有する者。 職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定 合格者。 建設業法による一級または二級管 工事施工管理技術検定合格者。	6月7日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	4月1日から 4月17日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成4年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成4年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験 年数を有する者。	6月上旬	沖縄・九州・近畿	3月18日から 3月31日まで
		6月中旬	沖縄・九州・中国	
		6月下旬	九州・四国・中国	
		7月上旬	沖縄・九州・四国・中国・近畿	
		7月中旬	沖縄・九州・四国・中国・近畿・ 関東	
		9月上旬	中国・近畿・中部・北陸・関東・ 北海道	
		9月中旬	近畿・中部・北陸・関東・東北・ 北海道	
		9月下旬	近畿・中部・関東・北海道	
		10月中旬	近畿・中部・関東・東北・北海道	
		10月下旬	近畿・中部・関東・東北・北海道	
11月中旬	近畿・中部・関東・東北・北海道			

技術検定試験・研修問合せ先

財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル8・9F

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課)

☎03(3581)0138(代)

-
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
 - 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
 - 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課)
 - 浄化槽設備士試験(管工事試験課)

☎03(3581)0847(代)

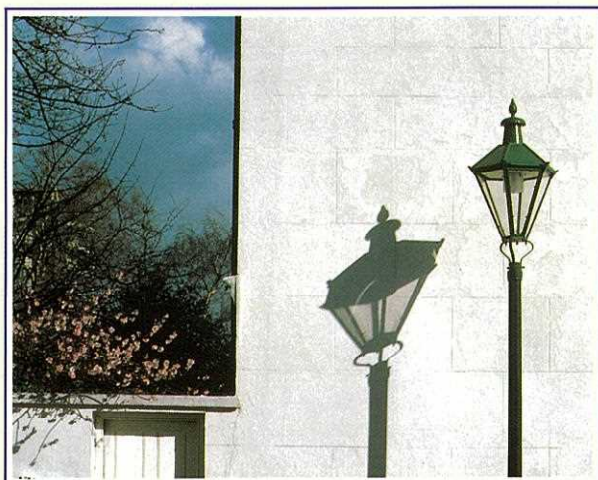


平成4年4月20日発行©

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区永田町1-11-35
全国町村会館
〒100 TEL 03(3581)1281

発 行 財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187 TEL 0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



国づくりの研修